第2次洪川市総合計画





ごあいさつ

本市では、平成20(2008)年に策定した渋川市 総合計画に基づき、市民の皆様を主役として、将来像「や すらぎとふれあいに満ちた"ほっと"なまち」の実現に 向け取り組んでまいりました。

この間、人口減少・少子高齢化社会の進行、大規模な 自然災害の発生、情報化・国際化の進展等により、地方 自治体を取り巻く環境は大きく変化してきています。

本市においても、厳しい財政状況を踏まえつつ、人口 減少問題を始めとした様々な課題に迅速かつ的確に対応 することが求められていることから、今後のまちづくり の方向性を示す羅針盤として、第2次渋川市総合計画を 策定いたしました。

本計画では、市民の皆様との協働によるまちづくりを さらに推進するとともに、本市の豊かな自然や文化など 地域資源を活かしながら、市民の皆様が健やかで安心し て暮らすことができ、本市に住み続けたいと感じられる まちを目指しております。

今後も市民の皆様との対話と協調を大切にしながら、 未来に向かって発展し、美しい郷土を子どもたちに残せ るよう、新たなまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、また、貴重なご意見、ご提言を賜りました渋川市総合計画審議会委員の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後の一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げあいさつといたします。

渋川市長 髙 木 勉

目次

I	序譜	i	1
	第1章	計画策定に当たって ····································	2
		1 計画策定の趣旨	
		2 計画の構成・期間	2
	第2章	計画策定の背景	
		1 本市を取り巻く時代の潮流	3
		2 市民意識	6
		3 本市の特色	
U	基本村	構想	15
	第1章	まちづくりの基本的な考え方	16
	第2章	基本理念・将来像	17
		1 基本理念	17
		2 将来像	18
	第3章	将来フレーム	19
		1 将来人□	19
		2 土地利用	19
		3 財政	20
		将来都市構造	
	第5章	施策の大綱····································	22
	· -	भारत	25
Ш	-	計画	
	第1章	重点プロジェクト	
		1 重点プロジェクトの位置付け	
		2 重点プロジェクトの推進に当たって(人口減少危機突破) ····································	
	## O ##	3 重点プロジェクトの構成	
	男と早 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい		
		1 安全・安心に暮らし続けられるまち【安全・安心、暮らし】	
		1 - 1 消防・防災対策の充実	
		1 - 2 防犯体制の整備・充実	
		1 - 3 交通安全対策の推進	
		1 - 4 消費者生活の充実	
		1 - 5 定住環境の充実・促進	
		1 - 6 安定した水の供給	
		1-7 汚水処理の充実	
		2 健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】2-1 地域福祉の充実	
		2 - 2 子育て環境の充実	
		2-2 丁月 C 現現の元美	
		2 - 4 スポーツと健康づくりの推進	
		2-4 スホーノと健康 J C V の推進	
		2-5 高断名価値の元実	
		2-6 障害省 (兄) 価値の元美	
		2-7 月暖保険の元実 ************************************	
		4 0 当以性冰小灯沙及ツメたりが走台	02

3	3 魅力と活力があふれるまち【産業】	····· 65
	3-1 農林業の振興	66
	3-2 工業の振興	····· 68
	3-3 商業の振興	····· 70
	3-4 観光の振興	····· 72
	3-5 勤労者対策の充実	····· 74
4	↓自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】	····· 77
	4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備	····· 78
	4-2 生活に身近な道路の整備	80
	4-3 公共交通体系の充実	82
	4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成	84
	4-5 公園の整備	86
	4 – 6 環境保全対策の推進	88
	4-7 ごみの減量化・再利用	90
5	5 豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】········	
	5 – 1 学校教育の充実	
	5-2 青少年の健全育成	
	5-3 生涯学習の充実	98
	5 - 4 地域文化の振興	100
6	。協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】····································	
	6-1 市民との協働	
	6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進	
	6-3 男女共同参画の推進	
	6-4 交流連携の強化と国際交流の推進	
	6-5 情報共有の推進	
	6-6 情報化の推進	
	6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営	
	6-8 市有財産の適正な管理・運用	
	6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進	120
● 計画の	性進	123
	・ 地域の特性をいかしたまちづくりの推進	
	2 実施計画の策定	
	- 久記の当りの水之 3 施策の進行管理	
	・施朱の年代的な連携	
,		127
♥ 資料編		129
1	渋川市総合計画策定条例	130
2	2 策定体制	132
3	3 策定経過	133
4	渋川市総合計画審議会規則	136
5	5 渋川市総合計画審議会委員名簿	137
6	5 渋川市総合計画審議会への諮問	138
7	7 渋川市総合計画審議会からの答申	139
8	3 施策の指標	140







計画策定に当たって 第1章

第2章 計画策定の背景

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村による市町村合併により、新しい渋川市が誕生し、平成20(2008)年度から平成29(2017)年度までの10年間を計画期間とした渋川市総合計画(以下「前計画」という。)を策定しました。

これまで、社会経済情勢の変化に対応しながら将来像の実現に向け、前計画に基づいた施策を 着実に実施し、まちづくりを進めてきました。

この間に、総合計画の在り方について、平成23 (2011)年5月2日の地方自治法の一部 改正により、総合計画(基本構想)の策定義務が廃止され、策定するかどうか及び議会の議決を 経るかどうかは市の独自の判断によることとなりました。

そこで、本市では、今後も時代の潮流を的確に捉え、市民にまちづくりの長期的な展望を示すため、渋川市総合計画策定条例を制定し、市政運営の総合的な指針、本市のまちづくりの最上位計画として第2次渋川市総合計画(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

策定に当たっては、本市を取り巻く内外の情勢の変化を的確に捉え、中長期的視点に立ち、新たな時代に対応できる行財政運営の方向性を示し、もって市民福祉の増進を図ることを基本とします。

2 計画の構成・期間

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成します。

また、本計画の期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、平成39(2027)年度を目標年度とする10年計画とします。

【基本構想】

本市の将来像及びこれを実現するための政策の大綱を示したもの

計画期間:平成30(2018)年度~平成39(2027)年度

【基本計画】

基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画

前期計画期間:平成30(2018)年度~平成34(2022)年度

後期計画期間:平成35(2023)年度~平成39(2027)年度

【実施計画】

基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示す計画

計画期間:3か年(毎年度見直し)

1 本市を取り巻く時代の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、その変化に対応したまちづくりを推進します。

(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行

国立社会保障・人口問題研究所が平成24(2012)年に行った推計によると、日本の人口は、平成20(2008)年を境に減少局面に入り、2020年代の初めは毎年60万人程度、2040年代には毎年100万人程度が減少し、約100年後には5,000万人を切るとされています。

人口減少と合わせて高齢化も進行することが見込まれており、2100年の日本は40%を超える水準にまで高齢化率が高まると推計されています。

人口減少と少子高齢化社会の進行は、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空家の増加、地域 公共交通の縮小などに影響を与えるほか、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念される ことから、子どもを産み育てやすい環境づくり、誰もが地域づくりの担い手となる社会づくりな ど、まちづくりにおける幅広い対応が求められています。

(2) 地球温暖化対策とエネルギー問題

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる 安全保障の問題として、国際的枠組みで対策が講じられています。

地球温暖化防止のためには、私たち一人ひとりが自分自身の問題として、温室効果ガスの削減に取り組み、廃棄物の減量と適正処理を通じた循環型社会の構築や再生可能エネルギーの利活用などによる低炭素社会の実現を目指すことが求められています。

また、温室効果ガス排出削減などを行う緩和策だけではなく、将来の気候変動による影響を予測し、社会インフラ、健康、農業などへの対応策を検討する必要があります。

(3) 自然災害への備え

平成23 (2011) 年3月に発生した東日本大震災以降、甚大な被害を及ぼす可能性のある 自然災害やそれに伴う事故に対して安全・安心を求める意識は高まっています。

また、気候変動に起因していると言われる集中豪雨や突風、竜巻の発生、豪雪などによる被害が今後も生じるおそれがあります。

このような災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から対処するための準備や訓練を行う ことが重要となります。

さらに、自分でできること(自助)、隣近所や地域でできること(共助)、行政が行うこと(公助)を考えながら、相互に連携し助け合う、バランスの取れた自然災害への対応が求められています。

(4)情報化の進展と新たな課題への対応

近年、インターネットを始めとする情報化は加速度的に進展しています。スマートフォンやタブレット端末の普及は、情報通信技術(ICT)が生活の中に更に溶け込む要因となり、生活の多くの場面でその活用が欠かせないものとなっています。

また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)により、税や福祉などの行政手続において、マイナンバーを含む特定個人情報が取り扱われるようになり、マイナンバーを活用した業務の効率化を図る必要があります。

一方で、インターネットにおける犯罪やトラブルの発生、プライバシーの侵害、個人情報の流 出などの問題が増加しており、情報セキュリティの強化が求められています。

(5) 国際化の進展

政治・経済・文化などのあらゆる分野において、これまでの国や地域という垣根を越え、様々な活動が展開される国際化が進んでいます。

特に経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出などが進んでいることに加え、今後 様々な規制が緩和されていくことにより、国境を越えた競争がますます厳しくなると予想されま す。

現在、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国際化に対応したまちづくりを推進する必要があります。

(6) 地方分権改革の進展

本格的な地方分権の進展により、自治体には、自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を実践していくことが求められています。

そこで、市民を始め、NPO、民間企業などの多様な主体がまちづくりに参画する環境を整え、 地域特性をいかしたまちづくりを推進する必要があります。

(7) 社会資本整備と老朽化対策

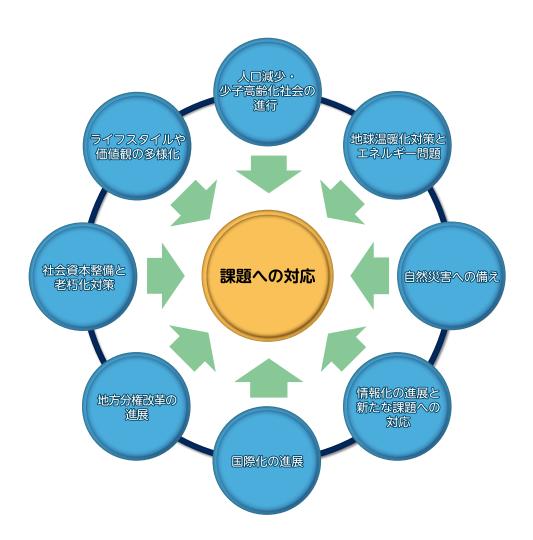
多くの社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備されたものであり、近年その老朽化が深刻な問題となっています。日常生活やあらゆる社会経済活動を支える社会資本の計画的な維持管理を推進する必要があります。

今後の社会資本整備に当たっては、社会資本の整備・蓄積による効果の最大化を目指す必要があります。既存施設については、有効活用を図りつつ、集約・再編を検討する必要があります。

(8) ライフスタイルや価値観の多様化

内閣府が平成28 (2016) 年度に行った社会意識に関する世論調査の結果によると、多くの人が、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」「社会の一員として社会の役に立ちたい」という社会志向の考えを持っています。その一方で、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」という個人志向の考えを持つ人も近年増えてきています。

また、物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人が増え、ライフスタイルや価値観が一層多様化しており、きめ細かな対応が求められています。



2 市民意識

まちづくりに対する市民意識を把握し、計画作成の参考とするため、市民意識調査、市民ワークショップ、地区別懇談会及び分野別懇談会を実施しました。

※グラフ中の数値は、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

(1) 市民意識調査結果

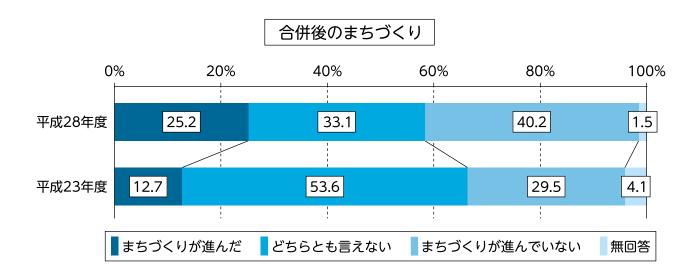
これまでのまちづくりに対する評価や今後のまちづくりへの意識を把握するため、18歳以上の市民4,000人を対象に、平成28(2016)年6月から7月にかけてアンケート調査を実施し、1,378人から回答がありました。

※前計画後期基本計画策定のため、平成23(2011)年に実施した市民意識調査の結果と 比較できる設問については、表記しています。

ア 合併後のまちづくりについて

合併後のまちづくりについての設問に対しては、「まちづくりが進んだ」の回答率が25.2%で、平成23(2011)年度から12.5%増加しています。

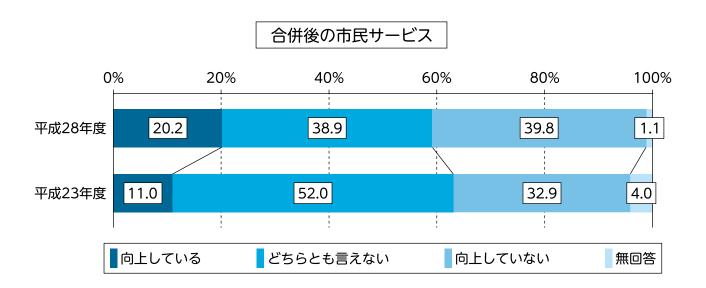
また、「まちづくりが進んでいない」の回答率が40.2%で、平成23(2011)年度から10.7%増加しています。



イ 合併後の市民サービスについて

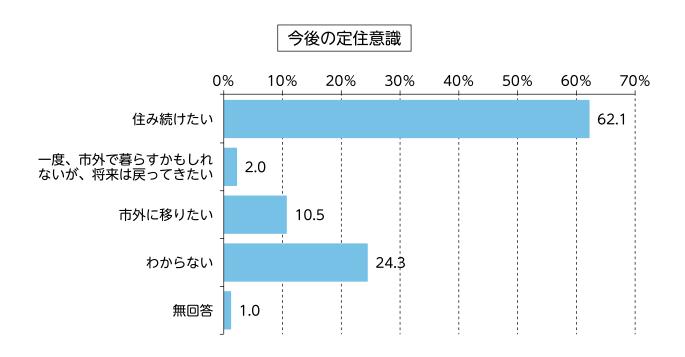
合併後の市民サービスについての設問に対しては、「向上している」の回答率が20.2%で、平成23(2011)年度から9.2%増加しています。

また、「向上していない」の回答率が39.8%で、平成23(2011)年度から6.9% 増加しています。



ウ 今後の定住意識について

今後の定住意識についての設問に対しては、「住み続けたい」の回答率が62.1%となっています。

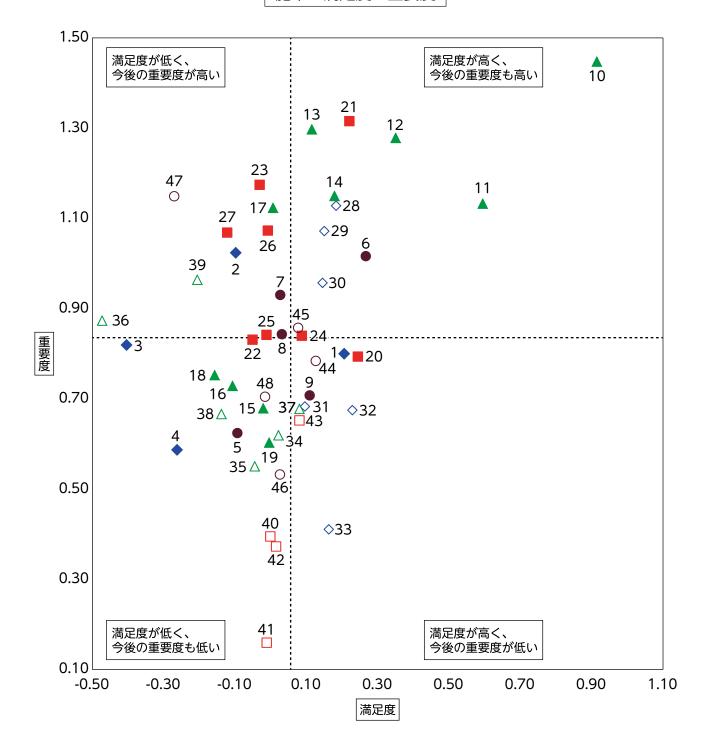


エ 施策に対する市民の評価について

施策ごとの市民の評価について、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、回答項目に合わせて重みを付けてから平均する加重平均値により算出し、それらの座標点をとって散布図として表したものが次の図です。

満足度、重要度ともに最も高い施策は、「いつでも安全に利用できる安定した水の供給」となっています。

施策の満足度・重要度



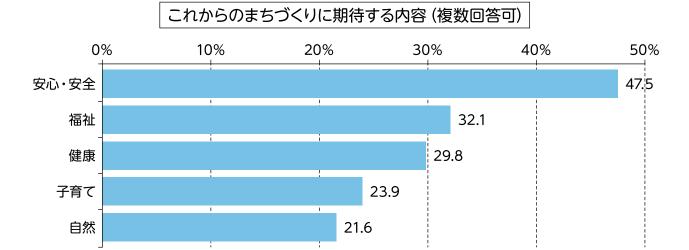
(散布図の記号)

分野		施策	分野	施策	
	• 1	国県道などの主要幹線道路や橋りょうの整 備		2 5	障害者の社会参加、生きがいづくりなどの 機会の充実
都市	4 2	生活に身近な道路の整備	4健康福祉分野	2 6	介護予防、介護サービスなどの介護保険の 充実
①都市基盤分野	♦ 3	使いやすい鉄道・バスなどの交通体系の確 立	分野	2 7	国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度 の推進
野	♦ 4	良好な市街地の形成		♦ 28	幼稚園、小・中学校の教育の充実
	• 5	自然エネルギーの導入や環境対策の推進	多教育.	♦ 29	幼稚園、小・中学校の施設の充実
② 自	• 6	ごみの減量化・再利用などのリサイクルの推 進	文化	♦30	学校、家庭、地域が連携した青少年の健全 育成
②自然環境分野	• 7	森林、河川などの豊かな自然を守る取組	- - スポ-	♦ 31	誰もがいつでも学ぶことができる生涯学習 の充実
) 分 野	• 8	河川の清掃などによる環境愛護活動の推進	- ツ 分 野	♦32	地域に残る文化財の保護、伝統の継承
	• 9	自然景観や歴史的景観などを守る活動	±1'	♦33	生涯スポーツ、競技スポーツの振興
	1 0	いつでも安全に利用できる安定した水の供 給		△ 34	豊かな自然を活かした農林業の振興
	▲ 11	公共下水道整備や水洗化の推進		△ 35	創業・活性化支援による工業の振興
	1 2	災害や火災から生活を守る消防力の強化	⑥産業分野	△ 36	商店街の活性化と商業の振興
(3)	▲ 13	災害などの発生に備える防災機能の強化		△ 37	伊香保温泉を核とした観光資源の連携強化
)生活環	1 4	交通安全対策の推進		△ 38	地域資源の活用による新たな観光資源の開 発
③生活環境分野	▲ 15	移住・定住環境の充実		△ 39	雇用の充実や職場環境の改善などの勤労者 対策
	▲ 16	市街地のバリアフリー化の促進	7	□40	地域づくり団体などの活動基盤の強化
	1 7	安心して暮らせる防犯体制の整備	・市民参加分野	□ 41	国内外の交流都市との交流連携の強化
	1 8	市民の消費生活の安定と向上を図るための 活動	参加分割を	□ 42	あらゆる分野での男女共同参画の推進
	▲ 19	身近な公園などの整備	野	□43	人権意識の向上と平和な社会の推進
	2 0	すこやかな生活のための健康づくりの推進		□44	市の情報を提供する広報、市民の声を聞く 広聴の充実
建	2 1	市民が安心して受診できる医療体制の充実		O 45	公平・公正な情報公開、個人情報保護の推 進
④健康福祉分野	2 2	社会的困窮者が自立できるための地域福祉 の充実	⑧行財政分野	O 46	情報通信技術の活用などによる情報化の推 進
) 分 野	2 3	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	<u></u> 野	O 47	無駄のないスリムな行財政運営
	2 4	高齢者の社会参加、生きがいづくりなどの 機会の充実		O 48	周辺自治体との連携による業務の推進

オ これからのまちづくりに期待する内容

これからのまちづくりに期待する内容についての設問に対しては、「安心・安全」の回答率が最も高く、続いて、「福祉」「健康」「子育て」「自然」の順となっています。

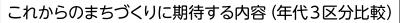
※中学生・高校生意識調査では、「安心・安全」の回答率が最も高く、続いて、「自然」「交通」「観光」「都市整備」の順となっています。

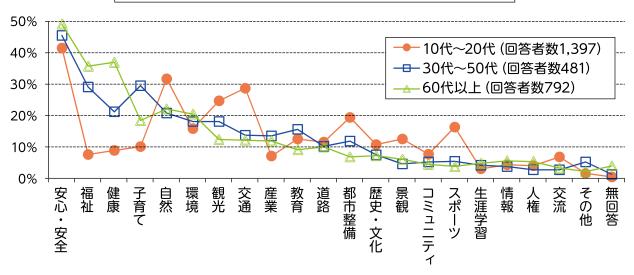


<参考:年代3区分による比較>

市民意識調査と中学生・高校生意識調査の結果に基づき、年代を、「10代~20代」「30代~50代」「60代以上」の3区分に分け、これからのまちづくりに期待する内容を比較した結果は次のとおりです。

- ・3区分とも、「安心・安全」を期待している割合が高くなっています。
- ・「10代~20代」は、「自然」「交通」「観光」などに期待する割合が高くなっています。
- ・「30代~50代」は、「子育て」「教育」に期待する割合が高くなっています。
- ・「60代以上」は、「健康」「福祉」に期待する割合が高くなっています。



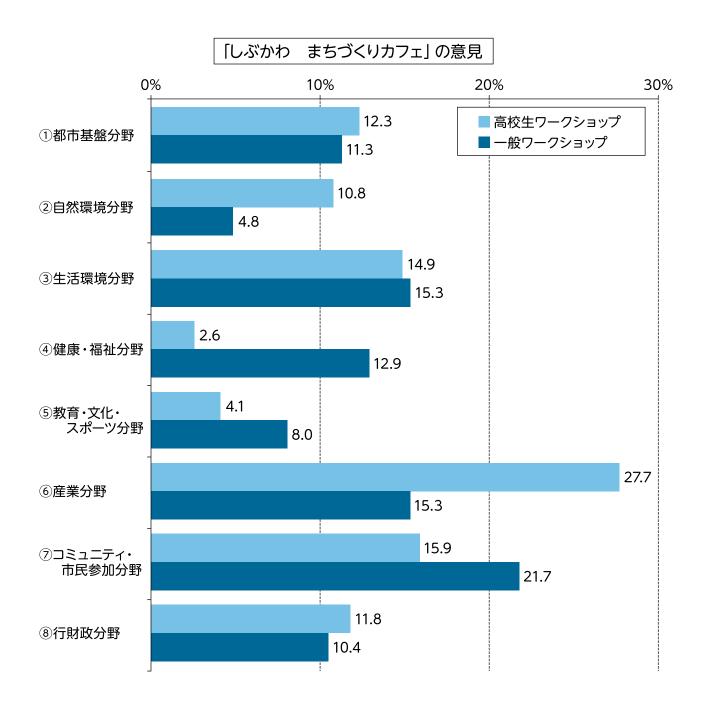


(2) 市民ワークショップ「しぶかわ まちづくりカフェ」の意見

市民意識調査だけでは捉えきれない詳細な市民の二一ズを把握するため、平成28(2016)年7月から9月にかけて市民ワークショップ「しぶかわ まちづくりカフェ」を合計8回開催しました。

今後のまちづくりについて、参加者の中で話し合った結果、市内高等学校に通う高校生を対象 とした高校生ワークショップでは、にぎわいや活力を創出するまちづくりについて多く意見が出 ています。

また、18歳以上の市民を対象とした一般ワークショップでは、市民参画によるまちづくりについて多く意見が出ています。



(3) 地区別懇談会及び分野別懇談会の意見

市民、各種団体などからどのような計画にしてほしいか幅広く意見を聞くため、平成28(2016)年9月から10月、平成29(2017)年6月から7月にかけて地区別懇談会及び分野別懇談会を合計26回開催しました。

懇談会では、市民などの意見を反映した分かりやすい計画や人口減少などの課題に対応した計画、子育て環境の充実に対応した計画などに対して多く意見が出ています。

【主な意見】

- ・市民を始め、自治会、各種団体などの意見を取り入れた分かりやすい計画
- ・人口減少に対応した若者が暮らしたくなる魅力的なまちになるような計画
- ・子どもを産み育てやすい子育て環境が充実したまちになるような計画
- ・各地区の特性を踏まえ、身近な生活環境に密着した計画
- ・希望的な観測ではなく、現実的、戦略的な計画
- ・前計画の評価や分析を踏まえた計画
- ・防災や防犯など安全・安心に暮らせるまちになるような計画
- ・健全で効率的な行財政運営を目指した計画

3 本市の特色

開明的な文化が息づく品格あるまち

私たちの先人は、この地において、地域特有の文化を育んできました。厳しくも豊かな自然との共存の中で、様々な課題に積極的に取り組んできた先人の開明的な心意気によって育くまれた有形・無形の地域資源は、本市の歴史を物語る文化として脈々と受け継がれてきています。これらは、成長期から成熟期への転換を迎える本市のまちづくりにおいても、守るべき大切な地域資源であり、本市の特色といえます。

豊かな自然環境

本市は、日本列島のほぼ中央に位置しています。緑豊かな赤城山、榛名山、子持山及び小野子山に囲まれ、市の中央で日本を代表する利根川と吾妻川が合流しており、ここから雄大な関東平野が広がっています。山地から丘陵地を経て平野に至るまでの起伏に富んだ豊かな自然は、多様な風土を生み、素晴らしい環境をつくりだしています。

豊かな自然環境の恵みにより、日本の名湯である伊香保温泉を始め、美人の湯で知られる小野 上温泉などの泉質の異なる魅力的な温泉があります。

また、豊富な水資源をいかした工業、山地の開拓による農業などの産業振興が図られています。

色濃く残された各時代の歴史・文化

本市には、国内で初めて古墳時代の甲(よろい)を着けた状態の成人男性の骨が見つかった金井東裏遺跡を始め、国指定史跡の黒井峯遺跡など古くから人々が定着していた痕跡を残す遺跡が各所にあります。

遺跡や寺社のほか、江戸時代に建築され、今なお市民に受け継がれる国指定重要有形民俗文化 財の上三原田の歌舞伎舞台など古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。

江戸時代末には、吉田芝渓を始祖とする渋川郷学が興り、実学的、先進的に取り組む精神が醸成され、現在も脈々と受け継がれています。

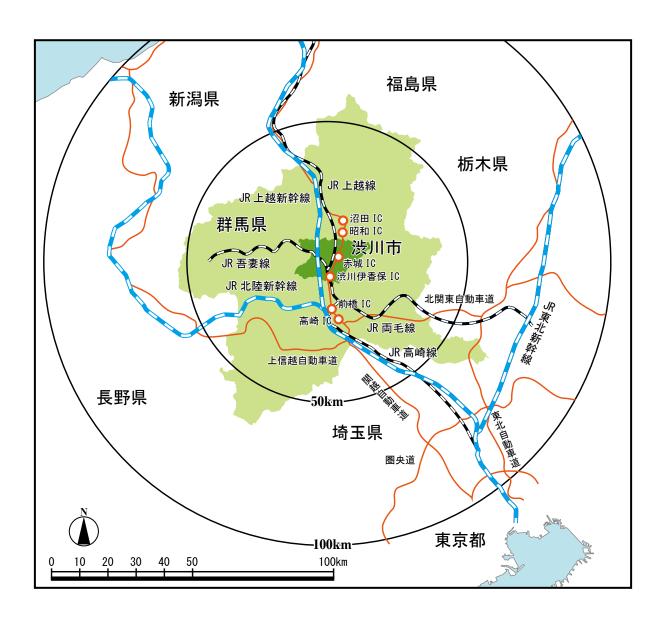
恵まれた交流拠点機能

本市は、古くから交通の要衝として発展してきました。

江戸時代には、街道の整備に伴い、宿場が形成され、渋川宿では参勤交代の大名や旅人の往来などにより発展し、六斎市や馬市が開かれ、市場町として栄えました。

明治時代から近代にかけて、北毛の交通の要衝として、馬車鉄道や路面電車などが開通しました。 現在では、東京都心まで高速道路(関越自動車道 渋川伊香保インターチェンジ)利用で約2 時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分の場所に位置します。

また、市内には鉄道(2路線・8駅)、路線バス(25路線)などの公共交通と高速道路(2つのインターチェンジ)により、交流拠点機能として必要な交通利便性が確保されています。





基本構想

第 1 章 まちづくりの基本的な考え方

第2章 基本理念·将来像

第3章 将来フレーム

第 4 章 将来都市構造

第5章 施策の大綱

第1章 まちづくりの基本的な考え方

基本構想

本市を取り巻く時代の潮流、市民意識などを踏まえ、まちづくりの基本的な考え方を次のとおり示します。

成長する社会から成熟する社会への転換

人口減少・少子高齢化社会の進行により、人口や経済が右肩上がりで成長してきた社会から、質の面での充実を目指す成熟する社会への転換が必要となっています。まちづくりにおいても、人口 増加や経済成長を前提とした発想や取組からの転換が必要となっていることを踏まえ、次の視点によるまちづくりを推進します。

1 本市の特色をいかし、発展させる

本市は、自然、文化などの地域資源や恵まれた交流拠点機能をいかしながら、これまでまちの 魅力や活力を形成してきました。今後においても、今ある地域資源などをいかし、更に発展させ、 魅力や活力を向上させるまちづくりを推進します。



まちの魅力や活力の育成と向上

2 人と地域がつながり、広まる

成熟する社会においては、自らの暮らし方や働き方を創造し、社会とのつながりの中で価値観などを共有することが重要となっています。

そこで、人と人、人と地域などがつながり、更に広まるまちづくりを推進します。



市民との協働や地域間の交流

3 多様な主体が楽しみ、創出する

成長する社会では、ものの豊かさ、経済効率、均質性など「物質的な豊かさ」が重視されてきました。

成熟する社会においては、生きがいや自己実現といった内面の充実を図る「精神的な豊かさ」、 多様な暮らし方を創造する「創造する豊かさ」など質の面での充実が求められています。

そこで、市民を始めとする多様な主体がまちづくりに参画し、楽しむことができる環境づくりを行い、多様な豊かさを創出するまちづくりを推進します。



多様な豊かさの創出

1 基本理念



本市は、先人のたゆまぬ努力によって自然、文化などのかけがえのない地域資源や開明的な精神が育まれ、発展し、魅力や活力を形成してきました。

現在直面する人口減少・少子高齢化社会の中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、 市民を始めとする多様な主体との協働や交流により、人・地域・資源を育み、結び、新たな魅力 や活力を創出する必要があります。

そこで、まちづくりの基本的な考え方を集約し、「**人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」**を基本理念とします。

○ 人・地域・資源を



- ・地域に愛着や誇りを持つ心豊かな人を育みます。
- ・誰もが安全・安心で健やかに生活できる調和の取れた快適な環境を育みます。
- ・ 先人から受け継がれてきた自然、文化、産業などの資源を、市民を始め、地域、各種団体 などの多様な主体と共に育みます。

○ 人・地域・資源を



- ・人とのふれあいやきずなを大切にし、人と人、人と地域を結び、一体感のあるまちづくり を推進します。
- ・ 先人から受け継いだ地域資源を多面的に結び、新たな活力を生み出し、それらを次世代へ 引き継ぎます。

○ 人・地域・資源を



- 市民が個性や能力などに応じて学べる学習環境を整え、まちづくりを担う人を創ります。
- ・恵まれた交通利便性をいかし、温泉や農業といった地域産業を更に発展させ、交流とにぎ わいあふれる魅力あるまちを創ります。
- ・眠れる地域資源を掘り起こし、新たな魅力や地域文化を創ります。

2 将来像

前計画では、合併後のまちづくりの基本方針を示す渋川市新市建設計画(計画期間:平成18(2006)年度から平成32(2020)年度まで)において定めた将来像「やすらぎとふれあいに満ちた"ほっと"なまち」を継承し、その実現のためのまちづくりを進めてきました。

平成28(2016)年度に実施した市民意識調査の結果では、これまでのまちづくりに対して、 以前に比べ全体的に良い評価の割合が増えた一方で、一層の充実を求める評価もあります。

また、成熟する社会への転換を迎え、基本理念を踏まえた質の高いまちづくりを目指す必要があります。

そこで、本計画は、新市建設時の意思を引き継ぎ、将来像を継承するとともに、更に発展させるため、将来像の実現に向けた取組姿勢を「次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」とします。

将 来 像

やすらぎとふれあいに満ちた"ほっと"なまち

「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージします。

取組姿勢

次世代が安心し、誇りを持ち、 暮らし、働けるまちづくり

安心して暮らし、そこで育った子どもたちが地域に 愛着や生きがいを持ち、このまちで暮らし続けたい と思えるような活力あるまちづくりに取り組みます。

基本理念

人・地域・資源を《

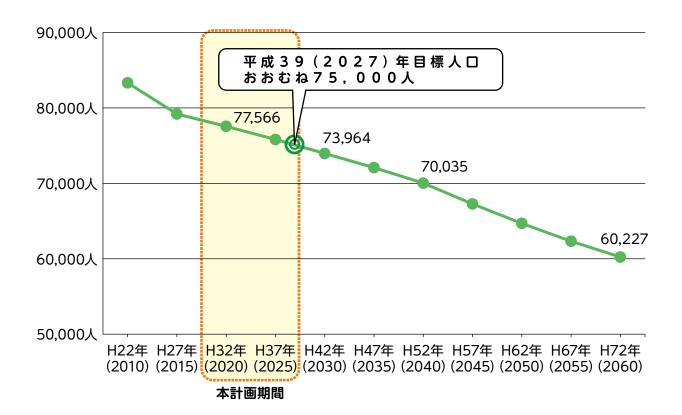
育む

結ぶ)

創る

1 将来人口

平成27 (2015) 年度に策定した渋川市人口ビジョンにおいて、平成42 (2030) 年の本市の将来人口を73,964人と推計しています。これに基づき、平成39 (2027) 年の目標人口を、おおむね75,000人とします。



2 土地利用

本市では、人口減少により、有効に利活用されていない土地や空家の増加などが見込まれています。

今後の土地利用に当たっては、豊かな自然を保全し、大切に育まれてきた歴史・文化を継承しつつ、限りある資源として有効に活用する必要があります。

また、良好な住環境の形成と活力ある産業の発展が調和した魅力あるまちづくりを推進するために、総合的で計画的な土地利用を図ることとします。

3 財政

本市の厳しい財政状況は、人口減少や少子高齢化を背景として今後も続いていくものと見込まれます。そのため、市税、国・県支出金などの歳入を確保するとともに、経費の削減などによる歳出の合理化を図り、計画的、効率的な行財政運営を推進することとします。

■財政見通し

下表では現行制度を前提として、人口減少や少子高齢化の進行などを見据えた将来推計値に基づき、今後の見通しを示したものです。

【歳入】 (単位:百万円)

項目	平成 30(2018)年度	平成 34(2022)年度	平成 39(2027)年度
市税	10,645	10,484	10,311
交付金	1,500	2,050	2,050
地方交付税	8,073	7,361	7,361
国・県支出金	5,730	5,730	5,730
市債	3,195	2,500	2,500
その他	5,545	5,842	5,231
合 計	34,688	33,967	33,183

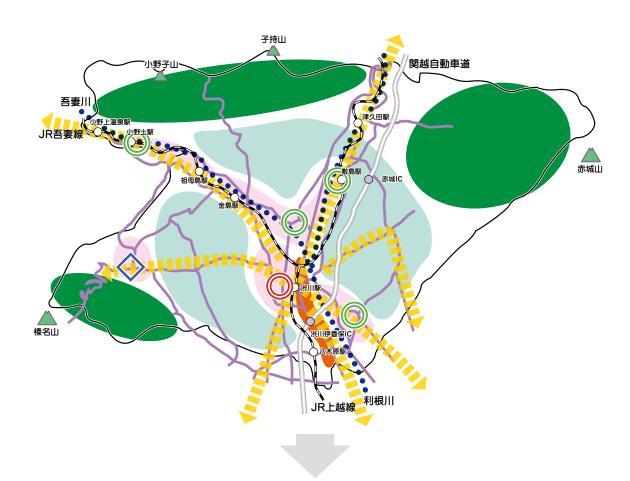
【歳出】 (単位:百万円)

項目	平成 30(2018)年度	平成 34(2022)年度	平成 39(2027)年度
人件費	5,348	5,129	5,129
扶助費	6,721	6,894	7,287
補助費等	3,100	3,100	3,100
公債費	3,768	3,979	3,767
普通建設事業費	4,980	3,769	2,542
その他	10,771	11,096	11,358
合 計	34,688	33,967	33,183

※用語解説

市税	…市民税、固定資産税など市民や市内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金
交付金	…国や都道府県が徴収した税の全部又は一部が地方公共団体に配分されるお金
地方交付税	…国税のうち、全ての地方公共団体が一定水準のサービスを提供できるように交付されるお金
国・県支出金	…市が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金
市債	…市が事業を実施するため、国や銀行などから借り入れる資金
人件費	…市長、議員のほか、市の一般職員に支給される給料や各種手当
扶助費	…生活保護費、児童手当などの支給や地方公共団体が行う各種扶助のための経費
補助費等	…各種団体に対する助成金や一部事務組合に対する負担金
公債費	…市が借り入れた市債の元金・利子を償還する経費
普通建設事業費	…道路、橋、学校、公園などの整備や土地の取得に必要な経費

本市の目指すべき土地利用、都市活動を支える拠点、軸などの要素を設定します。



地区間の連携、防災機能の向上、産業活動や市民生活などを支えるネットワークを形成

自然保全ゾーン

緑地や森林の保全と良好な自然景観の維持 を図るゾーン

自然共生ゾーン

周辺の自然環境との調和を図りつつ、農業の振興と農地の保全・整備を図るゾーン

市街地ゾーン

各地区の公共公益サービスが集積する生活 の中心的な役割を担うゾーン

■ 産業市街地ゾーン

交通利便性をいかし、環境との調和に配慮 した産業が集積するゾーン

○ 都市拠点

交通利便性や都市機能の集積をいかした、JR渋 川駅周辺を中心とする拠点

(地区拠点

公共公益機能やコミュニティが集積し、日常生活や様々な活動の中心となる都市拠点と連携した拠点

〈〉 観光拠点

伊香保地区の温泉街を中心とした、観光やレク リエーション、保養、健康維持などの活動拠点

◆・・・・都市軸

国道や主要地方道などの広域的な骨格となる軸

・・・ 水辺の軸

利根川、吾妻川について、レクリエーション利用 など、有効的な活用を図る軸

第5章 施策の大綱

基本構想

基本理念「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」に基づき、将来像の実現に向け6つの分野における基本方針を施策の大綱として定めます。

1 安全・安心に暮らし続けられるまち【安全・安心、暮らし】

災害や犯罪などに対して、市民の生命・財産を守り、誰もが安全で安心な住みよいまちの実現 を目指します。

【前期基本計画の施策】

1-1 消防・防災対策の充実 1-2 防犯体制の整備・充実

1-3 交通安全対策の推進 1-4 消費者生活の充実

1-5 定住環境の充実・促進 1-6 安定した水の供給

1-7 汚水処理の充実

2 健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】

住み慣れた地域で互いに支え合い、誰もが生涯を通じて健やかに暮らせるまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

2-1 地域福祉の充実 2-2 子育て環境の充実

2-3 保健・医療の充実 2-4 スポーツと健康づくりの推進

2-5 高齢者福祉の充実 2-6 障害者(児)福祉の充実

2-7 介護保険の充実 2-8 国民健康保険制度の安定的な運営

3 魅力と活力があふれるまち【産業】

魅力あふれる交流とにぎわいを創造するために、本市の強みをいかし、新たな産業の振興や雇用の創出により活力あふれるまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

3-1 農林業の振興 3-2 工業の振興

3-3 商業の振興 3-4 観光の振興

3-5 勤労者対策の充実

4 自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】

本市の美しい自然環境を保全し、快適な都市環境を整備するため、適正な土地利用を推進するとともに、地域の交流や連携を強化するため、幹線道路や生活道路、交通安全施設を整備し、市民が快適に生活できるまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備 4-2 生活に身近な道路の整備

4-3 公共交通体系の充実 4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成

4-5 公園の整備 4-6 環境保全対策の推進

4-7 ごみの減量化・再利用

5 豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】

子どもたちの生きる力を育むため、特色ある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

また、本市の歴史と地域文化などを通じ、各世代に応じた活動や人材の育成を促進し、文化の薫り高いまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

5-1 学校教育の充実 5-2 青少年の健全育成

5-3 生涯学習の充実 5-4 地域文化の振興

6 協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】

全ての市民が、その特性を最大限に発揮することができる多様性のあるまちづくりを推進するとともに、市民を始めとする多様な主体との協働により計画的な行財政運営を行い、持続可能なまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

6-1 市民との協働 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進

6-3 男女共同参画の推進 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進

6-5 情報共有の推進 6-6 情報化の推進

6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営 6-8 市有財産の適正な管理・運用

6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進

計画の体系

基本構想

将来像

やすらぎとふれあいに満ちた"ほっと"なまち

<u>取 組 姿 勢</u> 次世代が安心し、誇りを持ち、 暮らし、働けるまちづくり

基本理念

人・地域・資源を

(育む)

(結ぶ)

創る

施策の大綱

3

- 安全・安心に暮らし続けられるまち 【安全・安心、暮らし】
- 【女王・女心、春りし】
- 【産業】 _______

魅力と活力があふれるまち

5 豊かな心と文化を育むまち 【教育、文化】

- 2 健やかに育み支え合うまち 【健康、福祉、スポーツ】
- 4 自然と調和した快適なまち 【都市基盤、自然環境】
- 6 協働による持続可能なまち 【自治、協働、行財政】

基本計画

重点プロジェクト

施策の大綱に基づく施策

実施計画





基本計画

第1章 重点プロジェクト

第2章 前期基本計画

基本計画

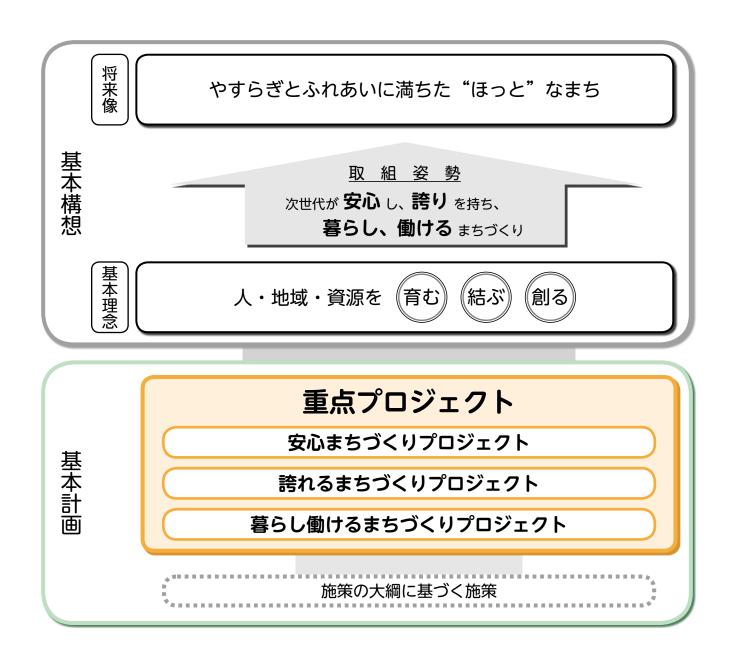
1 重点プロジェクトの位置付け

重点プロジェクトは、将来像の実現に向けた取組姿勢である「次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」を具体的に推進するため、安心、誇り、暮らし働ける、の3つの視点により、先導的な役割を果たす取組や事業を横断的に位置付けるものです。

2 重点プロジェクトの推進に当たって(人口減少危機突破)

渋川市人口ビジョンによると、本市の将来人口は減少することが見込まれており、地域経済の縮小や地域コミュニティの維持に深刻な影響を及ぼす人口減少問題は喫緊の課題と言えます。

そこで、雇用を生み出す新たな企業誘致の実施、交通利便性の向上による交流人口の拡大、若者・ 子育て世代を始めとする幅広い世代の移住・定住の促進などに取り組み、人口減少による危機の 突破を図り、「次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」を推進することとします。



基本計画

3 重点プロジェクトの構成

重点プロジェクトでは、成熟する社会への転換を迎え、**基本理念「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」**に基づき、まちの質を高める取組を推進します。

(1) 安心まちづくりプロジェクト

「地域支え合い活動の推進」

災害などから市民を守るため、自助・共助・公助それぞれの取組を育み、効果的に結び付けるとともに、誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくりを担う多様な主体を創出するため、「地域支え合い活動の推進」に取り組みます。

主な施策

1-1 消防・防災対策の充実 1-2 防犯体制の整備・充実

2-1 地域福祉の充実 2-4 スポーツと健康づくりの推進

5-3 生涯学習の充実 6-1 市民との協働

(2) 誇れるまちづくりプロジェクト

「観光などの地域資源の強化と 新たなしぶかわブランドの創出」

伊香保温泉を始めとした観光や地域特性をいかした農業などの各種産業、歴史ある地域文化など 豊かな地域資源を育み、磨き上げることでブランド力を高めるとともに、それらを多面的に結び付け、 新たな魅力や活力を創出するため、「観光などの地域資源の強化と新たなしぶかわブランドの創出」 に取り組みます。

主な施策

3-1 農林業の振興 3-2 工業の振興

3-3 商業の振興 3-4 観光の振興

5-4 地域文化の振興 6-5 情報共有の推進

(3) 暮らし働けるまちづくりプロジェクト

「地域力をいかした子育て支援の強化」

働きながら安心して子どもを産み、育てることができる地域ぐるみの取組を有機的に結び付け、 充実した子育て環境を創出するため、「地域力をいかした子育て支援の強化」に取り組みます。

主な施策

1-5 定住環境の充実・促進 2-2 子育て環境の充実

2-3 保健・医療の充実 4-5 公園の整備

5-1 学校教育の充実 5-2 青少年の健全育成

施策の大綱に基づく施策の体系

- 1 安全・安心に 暮らし続けられるまち 【安全・安心、暮らし】
- 1-1 消防・防災対策の充実
- 1-2 防犯体制の整備・充実
- 1-3 交通安全対策の推進
- 1-4 消費者生活の充実
- 1-5 定住環境の充実・促進
- 1-6 安定した水の供給
- 1-7 汚水処理の充実
- 2 健やかに育み支え合うまち 【健康、福祉、スポーツ】
- 2-1 地域福祉の充実
- 2-2 子育て環境の充実
- 2-3 保健・医療の充実
- 2-4 スポーツと健康づくりの推進
- 2-5 高齢者福祉の充実
- 2-6 障害者(児)福祉の充実
- 2-7 介護保険の充実
- 2-8 国民健康保険制度の安定的な運営
- 3 魅力と活力があふれるまち 【産業】
- 3-1 農林業の振興
- 3-2 工業の振興
- 3-3 商業の振興
- 3-4 観光の振興
- 3-5 勤労者対策の充実
- 4 自然と調和した快適なまち 【都市基盤、自然環境】
- 4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備
- 4-2 生活に身近な道路の整備
- 4-3 公共交通体系の充実
- 4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成
- 4-5 公園の整備
- 4-6 環境保全対策の推進
- 4-7 ごみの減量化・再利用
- ります。 豊かな心と文化を育むまち 【教育、文化】
- 5-1 学校教育の充実
- 5-2 青少年の健全育成
- 5-3 生涯学習の充実
- 5-4 地域文化の振興
- り 協働による持続可能なまち 【自治、協働、行財政】
- 6-1 市民との協働
- 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進
- 6-3 男女共同参画の推進
- 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進
- 6-5 情報共有の推進
- 6-6 情報化の推進
- 6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営
- 6-8 市有財産の適正な管理・運用
- 6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進

施策の見方

基本計画は6分野40施策で構成されています。分野別の各施策については、見開き2ページで内容を説明しています。

この施策に取り組むに当たり、 前提となる社会的状況や本市の 現況と課題を示しています。 基本方針を踏まえ、 具体的な取組内容 を示しています。

施策を展開していくための 基本的な考え方や方向性を 示しています。



多様化する犯罪などを未然に防止し、市民が平穏に暮らせる安全で安心なまちづくり (1) 防犯意識の高揚 (2) 防犯活動の推進 広報紙等を活用して、犯罪発生・不審者情 登下校時の児童生徒の安全を確保するた め、要望の<mark>ある場所をパトロール</mark>コースに加 えるなど青色防犯パトロール活動を強化する 報などの情報提供を行います。 また、警察など関係機関と連携し、犯罪の 被害に遭わないための講習会等を実施しま とともに、子ども安全協力の家の周知を行い、 指定先の増加を図ります。 より効果的な防犯活動を行うため、青少年 補導員の研修や青色防犯パトロール実施者講 習を定期的に実施します。 (3) 防犯環境の整備 夜間の犯罪などを未然に防止するため、自 治会からの要望に対して防犯灯の効果的な設置を継続して行うほか、警察など関係機関と 連携し、犯罪抑止に効果のある施設の整備を 図ります。 現状値(平成28年度) 目標値(平成34年度) 5 刑法犯認知件数(曆年) 青色防犯パトロール実施回数 357 🗖 450 F 防犯灯設置数 7.355 郑 ○安全安心まちづくり推進事業○防犯灯設置及び維持管理事業 ○青少年育成推進事業 □渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画 刑法犯認知性数…刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の手がかりにより、その犯罪の発生を警察が認知 した事件数のことです。

計画策定のため開催した 市民ワークショップや懇 談会でいただいた主な意 見を記載しています。

現況と課題について の統計データなどを 必要に応じて掲載し ています。

> 専門的で難しい用語などに ついて解説しています。

施策の進捗状況や効果を定量的に把握するため、現状値と目標値を記載しています。

計画策定のため実施した市民意識調査、中学生・高校生意識調査の設問「市長になったとしたら何に力を入れますか」でいただいた主な意見を記載しています。

施策に関係する主な事業を 例示しています。

施策に関連する計画などを 例示しています。

安全・安心に暮らし続けられるまち 【安全・安心、暮らし】

基本計

1

一続けられるまち

2

支え合うまち 健やかに育み

3 あふれる

4

災害や犯罪などに対して、市民の生命・財産を守り、誰もが安全で安心な住みよいまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 1-1 消防・防災対策の充実
- 1-2 防犯体制の整備・充実
- 1-3 交通安全対策の推進
- 1-4 消費者生活の充実
- 1-5 定住環境の充実・促進
- 1-6 安定した水の供給
- 1-7 汚水処理の充実

消防・防災対策の充実

....

続けられるまち

と 支え合うまち

現況と課題

近年、関東・東北豪雨や熊本地震のような大規模災害の発生に備えた体制を整えることが強く求められています。大規模な災害発生の際には、市など行政機関が対応する「公助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や近隣の人々が互いに協力して防災活動を行う「共助」が重要になります。

そこで、本市では地域防災力の醸成を目的として、自主防災組織を全ての自治会で組織化したほか、 自主防災リーダーの育成に取り組んでいます。

地域の防災に欠くことのできない消防団は、4つの方面隊、30の分団とラッパ隊で組織しており、 渋川広域消防本部と連携し、火災や風水害などに対処しています。

今後も防災拠点となる本庁舎の耐震補強等の施設整備や消防、警察など関係機関と連携・協力した災害対応力の強化、子どもから高齢者まで全ての年代や性別に配慮した防災備蓄品の整備とともに、ハザードマップを活用した防災意識の啓発など地域防災活動を推進する必要があります。

また、消防水利等消防施設の計画的な整備とともに、消防団員の確保のため、事業者の消防団活動に対する理解を促進する必要があります。



消防出初式



市総合防災訓練(自治会による消火訓練)

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 自主防災組織が機能するよう、財政的な支援を含めて取り組んでほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 災害発生時に市民生活の負担や不安が少しでも軽減されるような備え(体制や物資など)に日頃から力を入れたい。
- ◆自然災害に対応できる防災機能づくりを進めたい。

市民が安全で安心して暮らせるまちにするため、市民、関係機関、行政が一体となって、 災害に強いまちづくりを推進します。

取組内容

(1) 防災体制・施設の充実

防災拠点となる本庁舎の耐震補強等の施設整備とともに、消防、警察など関係機関と連携した災害初動体制の整備、災害対応力の強化を推進します。

災害時の食糧・飲料水や子どもから高齢者まで全ての年代や性別に配慮した生活必需品などの防災備蓄品を計画的に整備します。

(3)消防施設の整備

火災時の消防水利を確保するため、計画的 に防火水槽<mark>や消火栓の整備に取り組</mark>みます。

消防機能の維持・向上を図るため、消防車 両の更新、消防団詰所の修繕及び建て替えを 計画的に行います。

(2) 地域の防災組織・協力体制の充実

地域防災力を向上させるため、引き続き市 民への防災<mark>意識の啓発や自主防災</mark>組織の活動 支援、自主防災リーダーの育成を行います。

災害時に備え、災害時相互応援(援助)協定締結団体との連携を図るとともに、民間企業やボランティア団体と防災協定を締結し、協力体制の充実を推進します。

(4) 消防団活動の充実

市民を災害から守るため、消防団員の訓練・研修により資質の向上を図るとともに、消防団装備を充実し、安全で質の高い活動を推進します。

また、市民、事業者へ消防団の必要性や活動内容を周知し、消防団員の確保を図ります。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
自主防災リーダーの認定者数	88人	148人
防火水槽、消火栓設置数	1,723 基	1,825 基
消防団員数	621人	652人

主要事業

- ○防災行政無線維持管理事業
- ○防火水槽新設事業

関連する計画・指針等

- □渋川市地域防災計画
- □渋川市業務継続計画

- ○自主防災組織育成事業
- ○消防団運営事業
- □渋川市国民保護計画
- □渋川市水防計画

防犯体制の整備・充実

続けられるまち

現況と課題

県内における刑法犯認知件数 *1 は、平成16(2004)年をピークに減り続けています。

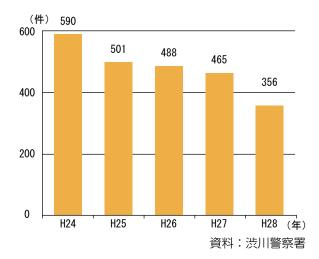
本市においても、児童生徒などが事件に巻き込まれないよう、青少年補導員や学校区を中心とした地域住民によるパトロール及び青色回転灯装備車両を活用した自主防犯ボランティア団体によるパトロールの実施などを行い、市内における刑法犯認知件数が減り続けています。

しかし、市民に大きな不安を抱かせる子どもや女性に対する声かけ事案は毎年発生しています。

今後も、警察などの関係機関との連携・協力を図り、防犯に関する情報提供によって市民一人ひとりの防犯意識を高め、自主防犯パトロールの促進、子ども安全協力の家の周知・指定先の増加など、地域ぐるみの防犯体制を一層充実していく必要があります。

また、夜間の犯罪などを未然に防止するため、LED防犯灯の効果的な設置を継続し、安全な環境づくりを推進する必要があります。

○刑法犯認知件数の推移





子どもの安全を守る自主防犯活動

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- ■市民が協力して防犯パトロールを行う。
- ◆ 下校時の安全・安心パトロールについて、隊員の高齢化が進み、人員確保が難しくなっているので、対策を検討してもらいたい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 中高生が夜も安心して歩けるよう、生活道路に街灯を増やしたい。
- ◆ 児童生徒が安全で安心に登校できるようなまちにしたい。

多様化する犯罪などを未然に防止し、市民が平穏に暮らせる安全で安心なまちづくり を推進します。

取組内容

(1) 防犯意識の高揚

広報紙等を活用して、犯罪発生・不審者情報などの情報提供を行います。

また、警察など関係機関と連携し、犯罪の被害に遭わないための講習会等を実施します。

(3) 防犯環境の整備

夜間の犯罪などを未然に防止するため、自 治会からの要望に対して防犯灯の効果的な設 置を継続して行うほか、警察など関係機関と 連携し、犯罪抑止に効果のある施設の整備を 図ります。

(2) 防犯活動の推進

登下校時の児童生徒の安全を確保するため、要望のある場所をパトロールコースに加えるなど青色防犯パトロール活動を強化するとともに、子ども安全協力の家の周知を行い、指定先の増加を図ります。

より効果的な防犯活動を行うため、青少年補導員の研修や青色防犯パトロール実施者講習を定期的に実施します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
刑法犯認知件数(曆年)	356 件	300件
青色防犯パトロール実施回数	357 🗆	450 🗆
防犯灯設置数	7,355基	7,510基

主要事業

○安全安心まちづくり推進事業

○青少年育成推進事業

○防犯灯設置及び維持管理事業

関連する計画・指針等

□渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画

※1 刑法犯認知件数…刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の手がかりにより、その犯罪の発生を警察が認知した事件数のことです。

交通安全対策の推進

| 続けられるまち | 安全・安心に暮ら

支え合うまち

現況と課題

車社会の進展により生活道路でも通行量が増加しており、通り慣れた道路での交通事故が多く発生しています。

本市における交通人身事故件数は平成15(2003)年をピークに減少傾向にあり、平成28(2016)年には490件となり、平成29(2017)年の目標値560件を下回りましたが、高齢者が関係する事故の割合は被害者だけでなく加害者としても増加しており、特に交通事故死者数に占める高齢者の割合は半数以上と高くなっています。

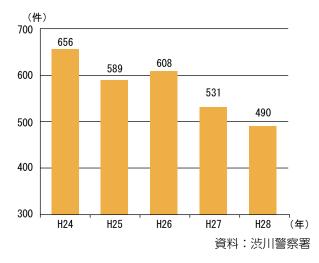
こうしたことから、これまでも警察など関係機関と連携し、信号機、交通規制標識、ガードレールなどの交通安全施設の整備を行うとともに、交通安全意識の高揚を図るため、各種啓発活動を行ってきました。

今後も交通安全施設の整備を進め、安心して歩行できる交通環境を整備する必要があります。

また、市民一人ひとりの交通安全意識のさらなる高揚を図るため、警察や各地区交通安全会などと協力しながら交通安全教室を実施し、交通安全教育を推進していく必要があります。今後、更に高齢運転者の増加が見込まれることから、引き続き高齢者が交通事故を起こさないようにするための対策を強化する必要があります。

さらに、自転車利用者については、交通ルールやマナーの違反が多いことから交通安全教育等を 充実させる必要があります。

○交通人身事故件数の推移





交通安全教室

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- ■児童の安全を確保するために、通学路などを整備したい。
- ◆ 路地や入り組んだ道が多いので、歩道と車道の区別、路側帯の改善、信号機やガードレールの設置など交通環境の整備に力を入れたい。

交通安全施設等の計画的整備により、道路交通環境を充実させ交通安全を確保するとともに、交通事故をなくすため、交通安全教育を推進します。

取組内容

(1) 道路交通環境の改善

信号機、交通規制標識などの交通安全施設については、自治会等からの要望や交通状況の変化に応じて、警察や道路管理者と連携し設置します。

通学路の安全確保のため、警察、道路管理者、自治会などと合同で小学校ごとに通学路の点検を実施し、危険箇所の改善を図ります。

(2) 交通安全マナーの普及・啓発

交通安全意識の高揚を図るため、警察など 関係機関等と連携し、街頭指導、啓発活動などを継続的に行います。

高齢者が関係する事故の割合が増えている ことから、高齢者への啓発活動を強化します。

(3) 交通安全教育の推進

子どもや高齢者への交通安全教育を推進するため、警察、各地区交通安全会などと協力し、交通指導員とともに交通安全教室や高齢者交通安全講話などを実施します。

また、小学生に対する自転車の正しい乗り方教室の開催、中学生や高校生に対する自転車マナーアップ運動を実施します。



指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
交通人身事故件数(暦年)	490 件	344件

主要事業

○交通安全施設整備事業

○交通指導員設置事業

関連する計画・指針等

□渋川市交通安全計画

○交通安全啓発事業

消費者生活の充実

++=1=

続けられるまち

2 支え合う

現況と課題

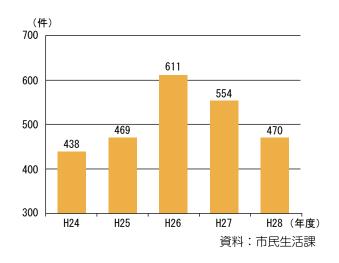
近年、パソコンやスマートフォンが普及し、商品の販売方法も多様化しています。日常生活が便利になる反面、これらのサービスを悪用した商法が全国的に広くまん延し、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺が社会問題となっています。

本市の消費生活センターに寄せられる相談についても、インターネット関連、劇場型勧誘 *1 、送りつけ商法 *2 など狙われる対象や手口が多様化・複雑化しています。

このようなことから、広報紙や講座などにより市民向けの情報を提供し、被害の未然防止、消費 生活における知識の向上、消費者教育の充実を推進するとともに、消費生活相談員の紛争解決にお ける交渉力の習得や消費者保護体制を充実させていく必要があります。

また、地域における高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止を効果的に行うため、 地域包括支援センターや警察などの関係機関と連携した見守りネットワーク活動を充実させる必要 があります。

○渋川市消費生活センター相談件数の推移





出前講座「賢い消費者になるために」

市民の消費生活の安定と向上のため、消費者意識の啓発を行うとともに、消費者利益の保護と自立への支援を推進します。

取組内容

(1) 消費者保護体制の充実

消費生活相談に対して、消費生活相談員による助言やあっせんを行います。

また、警察など関係機関との連携を強化し、 迅速かつ的確な問題の解決を図ります。

多様化・<mark>複雑化している消費生活</mark>相談に対応するため、消費生活相談員の専門知識の向上を図り、消費生活相談体制を充実します。

地域における高齢<mark>者等の消費者被害を防ぐ</mark>ため、見守りネットワーク活動を行います。

(2) 消費生活における知識の向上・啓発

消費者被害の未然防止を図るため、賢い消費者としての知識の習得を目的に、消費者出前講座や啓発活動を行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
消費者啓発講座の受講者数	864人	975 人

主要事業

○消費生活センター運営事業

- ※1 劇場型勧誘······複数の業者が役回りを分担し、パンフレットを送りつけたり電話で勧誘したりして、消費者があたかも得するように信じ込ませる手□です。
- ※2 送りつけ商法…注文していない商品を一方的に送りつけ、代金引換や同封の請求書で金銭を支払わせる商法です。

....

続けられるまち

2 支え合うまち

現況と課題

少子化が進行し、本市を含め全国的に人口は減少傾向にありますが、核家族や高齢者などの単身 世帯の増加により、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、市民が求める住まいの在り方は変化して います。

本市では、住宅困窮者の解消を図るため市営住宅等を整備したほか、民間共同住宅を借り上げています。

個人住宅については、住宅をリフォームする人への補助により市内への定着を図るとともに、市外から住宅を取得して移住する人への支援により定住人口の増加を図っています。

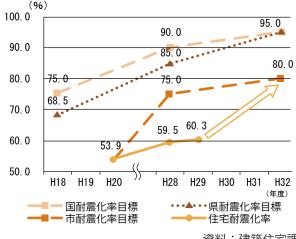
このほか、地震による建築物の倒壊を未然に防ぐため、耐震診断や改修等に要する費用を補助しています。

こうした中、市営住宅等については老朽化が進み、計画的な改修を行う必要があります。

個人住宅については、各種補助制度を市内外の人へ周知を推進し、特に耐震化の必要性については、 市民意識の高揚と支援の充実を図る必要があります。

また、適正な管理が行われない空家が年々増加し、地域住民の生活環境に重大な影響を及ぼしているため、助言又は指導、勧告、命令等の措置による特定空家等*1の解消と、空家解体や空家リフォームに対する補助等の実施により空家の売買や賃貸借等の利活用を促進する必要があります。

○住宅耐震化率



資料:建築住宅課



東部団地

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 渋川に移住してきたが、災害が少なく住みやすいと感じる。市の良さとしてもっと宣伝してほしい。
- ◆ 今後も増えていく空家問題に取り組んでほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■家や土地のあっせん、新たに市に住むことに対する優遇措置などを行いたい。

人口減少を抑制するため、安心して住める住宅の供給、耐震化の推進、空家対策の強化などにより定住環境の充実を推進します。

取組内容

(1) 住宅供給の充実

住宅困窮者への住宅供給として、市営住宅 等の整備などを行います。

市営住宅等入居者が安全で快適な生活を送れるよう計画的に維持管理を行います。

(2) 移住・定住を促進するための支援の 充実

市外から住宅を取得して移住する人や個人 住宅をリフォームする人への支援を行い、定 住人口の増加を図ります。

(3)建物の耐震化の推進

地震による建築物の倒壊を未然に防ぐため、木造住宅耐震診断者派遣や木造住宅及び旅館ホテルの耐震改修を推進するとともに、出前講座などによる周知啓発を図ります。

(4) 空家の適正管理と利活用の推進

特定空家等に対し、助言又は指導、勧告、 命令等の措置の実施と空家の売買・賃貸借等 の利活用や危険な空家の解体を促進します。

指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
市営住宅の改善整備率	63.2%	100.0%
住宅耐震化率	59.5%	80.0%
空家活用数	2件	25 件
移住者住宅助成世帯数	45 世帯	270 世帯

主要事業

○住宅管理事業

○移住者住宅支援事業

○耐震改修促進事業

○空家活用等支援事業

関連する計画・指針等

□渋川市地域防災計画

□渋川市耐震改修促進計画

□渋川市住生活基本計画

□渋川市空家等対策計画

□渋川市公営住宅等長寿命化計画

※ 1 特定空家等…放置することにより、倒壊等保安上危険な状態や衛生上有害な状態など周辺の生活環境の保全を図る ために放置することが不適切な状態にある空家等を言います。

安定した水の供給

続けられるまち 安全・安心に暮ら.

と 支え合うまち

現況と課題

水道は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものであり、安全で安心なおいしい水を安定 して供給することが求められています。

本市では、水道事業と簡易水道事業の統合により、事業運営を一本化しました。

また、これまで計画的に水道施設等の耐震化調査を行い、調査結果に基づいた災害に強い施設整備を推進するとともに、漏水防止と耐震化のための老朽管の更新についても計画的に取り組んできました。

今後は、渋川市新水道ビジョンに基づき、災害に強い水道施設等を構築するため、老朽化した浄水場や小規模な水道施設等の基幹施設の統廃合を検討する必要があります。

また、効率的な送配水を確保するため、老朽管の更新と併せて水道管路網を整備し、効率的な水道施設の運用に取り組む必要があります。

さらに、水道使用量が毎年減少傾向にある中で、強靱で安定した健全経営を維持していく必要があります。



西沢水源高度浄水施設



唐沢橋水管橋

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 水道水の品質を向上させたい。

安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、強靱で持続可能な水道事業の運営 を推進します。

取組内容

(1) 水源確保と水質保全

安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、地下水、湧水、表流水などの水道水源の継続的な確保や水源変更による効率的な運用の検討を行い、定期的な水質検査の実施により、水質管理を充実します。

また、新規<mark>水道水源の確保につ</mark>いて、県など関係機関との協議を推進します。

(3) 事業の健全経営

水道事業の健全経営を行うため、効率的な 水道施設の運用を行うとともに、老朽化した 施設や小規模な施設等の統廃合を 推進しま す。

事業の運<mark>営状況に基づき、中長期</mark>的な経営 収支計画を<mark>策定して料金改定等の検</mark>討を行い ます。

(2) 供給施設の拡充・整備

水道施設などの施設・設備の安全性と安定性を確保するため、耐震化調査を実施して、 地震などの災害に強い施設整備を計画的に推進します。

管路の耐<mark>震化を進めるため、老朽</mark>管の更新 を継続して行うとともに、水道管路網の整備 を行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
老朽管の残延長	21,887m	16,000m
有収率*1	77.7%	83.0%

主要事業

- ○水道基幹施設整備事業
- ○老朽鋳鉄管布設替事業

関連する計画・指針等

□渋川市新水道ビジョン

○水道施設耐震化事業(管路)

□水道施設耐震化及び長寿命化整備実施計画

※1 有収率…給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のことです。

現況と課題

清潔で快適な生活環境を維持するため、適切な汚水処理を行う重要性が高まっています。

本市では、これまでに公共下水道や農業集落排水施設などの整備、維持管理を行い、集合処理の 困難な地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助などの取組を推進してきました。

しかし、平成28 (2016) 年度末での公共下水道施設の整備状況は、計画区域面積に対して66.3%と低いため、公共下水道事業の早期完了を目指すとともに、老朽化施設の計画的な改修や地域の実情に応じた効果的な事業を実施して、より一層の汚水処理の充実を図る必要があります。

また、水洗化に対する市民意識の啓発を推進し、接続率の向上とともに、公共用水域の水質保全や生活環境の充実を図る必要があります。

さらに、汚水処理事業の安定した運営のため、地方公営企業法の適用*1により、経営の効率化・ 健全化を図る必要があります。

○公共下水道事業の状況(平成28年度末)

項目	値
計画区域面積	1,853.5ha
認可面積	1,551.5ha
整備済面積	1,228.2ha
認可面積に対する整備率	79.2%
計画区域面積に対する整備率	66.3%

資料:下水道課



公共下水道の整備

^{※1} 地方公営企業法の適用…地方公共団体が経営する企業の組織、財務、職員について規定した地方公営企業法を適用 して、経営成績や財政状況が明確になる公営企業会計を導入することです。

^{※2} 汚水処理人口普及率……住民基本台帳人口に対して、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備 により汚水処理施設へ生活排水などを排除できるようになった人口の割合を示します。

地域に適した汚水処理を実施し、定住環境の整備と公共用水域の水質保全を推進する とともに、より安定した事業運営のため、経営の効率化・健全化を図ります。

取組内容

(1) 汚水処理事業の充実

公共下水道については、計画区域の早期完 了を目指すとともに、公共下水道事業や農業 集落排水事業による集合処理ができない地域 に対しては、合併処理浄化槽の設置補助を推 進します。

公共下水道施設、農業集落排水施設等につ いては、適正な維持管理を行うとともに、老 朽化した施設・設備の計画的な整備を行い、 長寿命化を図ります。

効率的な汚水処理を行うため、長期的視点 と地域の特性を踏まえ、公共下水道施設、農 業集落排水施設等の統廃合の検討を行いま す。

(3) 事業の健全経営

下水道事業等の地方公営企業法の適用に向 けた取組を推進し、経営の効率化・健全化を 図ります。

事業の運営状況に基づき、中長期的な経営 収支計画を策定して使用料改定等の検討を行 います。

(2) 水洗化の推進

公共用水域の水質保全を図るため、広報紙 などによる周知により水洗化に対する市民意 識の啓発を行うとともに、汚水処理施設の整 備が完了した地域では、早期水洗化を推進し ます。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
汚水処理人口普及率 ^{※2}	84.6%	89.4%

主要事業

○公共下水道建設事業

○地方公営企業会計移行事業

関連する計画・指針等

□渋川市汚水処理計画

□渋川市公共下水道長寿命化計画

○公共下水道維持管理事業

健やかに育み支え合うまち 【健康、福祉、スポーツ】

住み慣れた地域で互いに支え合い、誰もが生涯を通じて健やかに暮らせるまちの 実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 2-1 地域福祉の充実
- 2-2 子育て環境の充実
- 2-3 保健・医療の充実
- 2-4 スポーツと健康づくりの推進
- 2-5 高齢者福祉の充実
- 2-6 障害者(児)福祉の充実
- 2-7 介護保険の充実
- 2-8 国民健康保険制度の安定的な運営

基本計

見続けら

2

え合うまち

3 魅力と活力が

4 民意に言い

5

置かな心と文化を

6 持続可能なま

現況と課題

少子高齢化、核家族化の進行による地域のつながりの希薄化や生活様式、価値観の多様化により、 地域の福祉に求められるものは多岐にわたり、複雑化しています。これらに対応し、地域の実情に 応じた適切な支援を行うには、地域における助け合い・支え合いの活動や市民との協働により生活 課題の解決に取り組む地域福祉を充実させることが重要となります。

本市においても、市民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、NPO、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、全ての市民が地域においていきいきとした生活が送れるよう、地域福祉の充実を推進しています。

今後も地域福祉の充実を図るためには、日常生活の中で起こる問題は自分や家族の努力により解決する「自助」、自分や家族で解決できない問題は近隣や関係機関、団体など地域により解決する「共助」、さらに地域でも解決できない問題や行政が担うべき問題は行政で解決する「公助」の取組を推進する必要があります。

また、社会福祉協議会を始めとする関係機関と連携し、多くの市民が地域福祉の担い手として活動できる環境づくりを推進する必要があります。

さらに、自助や共助だけでは対応が難しい生活困窮者などに対して、ハローワーク*1や就労支援員、 生活相談員などと連携し、心身の状態に応じた就労支援や日常生活における支援等を行う必要があります。

○民生委員・児童委員活動状況(平成28年度)

○以工女员 儿主女员儿:		
	項目	支援件数
	高齢者福祉	2,059
分	障害者福祉	137
分野別	児童福祉	615
別	その他	486
	合計	3,297

項目	回数
訪問回数	25,157
連絡調整回数	18,720
活動日数	25.634

(7)1 (17% 20 17%)		
項目	活動件数	
調査・実態把握	3,737	
会議・事業等参加	4,421	
地域福祉活動	5,389	
民生委員児童委員 協議会研修	7,539	
証明事務	134	
要保護児童の発見 の通告・仲介	15	
合計	21,235	

※委員の平均活動日数 年間 137日

資料:社会福祉課



福祉イベント「ボランティアの日」

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- ◆ 子育てや高齢者などへのサポートが充実したまちづくりを進めたい。
- ◆ 地域で互いに協力し合えるまちづくりを進めたい。

地域福祉の新たな担い手の育成や福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的活動 を促進し、安定した暮らしを支える社会保障制度の適正な運用と充実を図ります。

取組内容

(1) 地域福祉活動の推進

多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるようにするため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、NPOなどとの連携を一層強化し、地域福祉の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

(2) 相談・支援体制の充実

生活困窮者などに対する相談・支援体制の 充実を図り、自立を目指した就労支援や生活 支援を推進します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
支援員(ボランティア、生活支援員*2)数	1,569人	1,610人
生活困窮者自立相談者のうち自立に至る人の割合	8.3%	13.3%

主要事業

- ○被保護者就労支援事業
- ○住居確保給付金支給事業

- ○生活困窮者に対する各種支援事業
- ○民生委員児童委員協議会活動事業

関連する計画・指針等

□渋川市地域福祉計画

- ※1 ハローワーク…公共職業安定所の愛称。地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施する、厚生労働省が設置する行政機関のことです。
- ※ 2 生活支援員…… 地域福祉権利擁護事業において、認知症の高齢者や知的障害者など判断能力が十分でない人の財産管理や福祉サービスを受ける権利を守る専門員のことです。

子育て環境の充実

4

続けられるまち安全・安心に着り

現況と課題

少子化が急速に進行していることを踏まえ、国では子育て支援と働き方改革の一層の強化に加え、 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組んでいます。

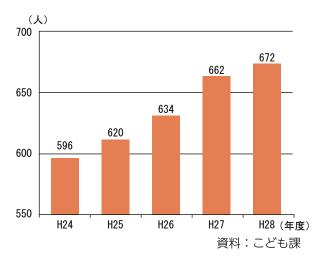
本市では、一時預かりや病児・病後児保育の実施などの子育て支援に積極的に取り組み、少子化対策を推進しています。

また、平成28 (2016) 年度に実施した市民意識調査の結果では、多くの市民が「互いに助け合い、安心して子どもを育てられるまち」を望んでいることが明らかになっています。

そこで、子育て支援の充実を図るため、出産や育児、医療などの子育てに係る経済的支援や保育・幼児教育環境の充実、子育てに関する相談体制の充実などにより、子どもを産み育てやすい環境を更に整備する必要があります。

さらに、少子化対策を推進するため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない 支援に取り組む必要があります。

○放課後児童クラブの利用児童数の推移





子育て支援総合センター 屋内遊具施設(キッズランド)

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- ■子育てしながら働きやすいまちづくりを進めてほしい。
- 昔みたいに地域で子育てできるまちづくりを進めてほしい。
- ◆ 少子化対策として、婚活など出会いの場を作るイベントを盛んにしてほしい。
- ◆ 人口増加に向けて、子育て世代への支援を強化してほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 親が安心して働けるように学童保育を充実させたい。
- ◆ 安心して子育てをできるまちづくりを進めたい。

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を実施することで、子 どもを産み、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備します。

取組内容

(1) 少子化対策の推進

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援に取り組むことによって、子育で世代の定住化などを図ります。

(2) 子育て支援の充実

安心して子育<mark>てができる環境を</mark>整備するため、地域と<mark>連携し、様々なニーズに</mark>対応できる支援体制の充実を図ります。

また、学<mark>校給食費や保育料などの</mark>子育てに 係る費用の負担軽減を行います。

(3) 保育・幼児教育環境の充実

未就学児に対するきめ細かな保育やアレルギー対策、保健指導を行います。さらに、発達に特性がある未就学児を早期に発見し対応するために、保育と一体化した支援体制の整備を行います。

また、保<mark>育・幼児教育施設の適正</mark>配置や整備について検討します。

(4) 子育て相談体制の充実

子育て支援総合センターでの総合窓口を始めとする各子育で相談窓口において、子育で家庭が抱える不安などを解消できるように相談体制の充実を図ります。

また、要保護・要支援児童を早期に発見し、 対応するため、関係機関とより一層の連携を 図ります。

指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
しぶかわファミリー・サポート・センターの子 育て支援会員数	195人	300人
利用者数が適正な放課後児童クラブの割合	70.6%	100.0%
預かり保育利用実数	7,199人	9,900人
子育て支援総合センターの1日当たりの利用者 数	36人	90人

主要事業

○恋活プロジェクト事業

○渋川すこやかプラザ管理事業

○保育充実促進事業

関連する計画・指針等

□渋川市地域福祉計画

□渋川市子ども・子育て支援事業計画

□渋川市健康増進計画(健康プラン渋川21)

保健・医療の充実

##=1##

続けられるまち安全・安心に着い

4 支え合うまち

現況と課題

近年、食生活の変化や運動不足などを背景として、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。健康を維持していくためには、一人ひとりが生活習慣を見直すとともに、家庭や地域で健康づくりを推進することが求められています。

本市では、保健・医療機関との連携により地域保健活動を推進し、適切な保健指導などを実施してきました。

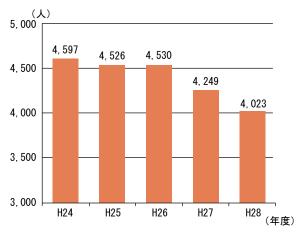
引き続き、健康意識の向上を図り、市民自らが健康づくりや疾病予防に取り組む環境を整備する必要があります。

また、多様化する市民のニーズに対応した健康づくりを推進するため、各世代に応じた各種健診や疾病予防対策の充実、食育の推進などを行う必要があります。

本市の地域医療は、在宅当番医制や夜間急患診療所などの一次救急、病院群輪番制^{*1}の二次救急からなる救急医療体制が整備されています。

今後も、市民が適時適切に医療機関を受診できる質の高い地域医療を推進するため、関係機関と 連携し、救急医療体制の充実や医療環境の整備、医療従事者の確保を図る必要があります。

○胃がん検診受診者数の推移



資料:健康管理課



ヘルスアップ教室

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- ■地域レベルでの健康づくりを進めてほしい。
- ◆ 医療費抑制に向けた取組を進めてほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- ■健康寿命を延ばすため、体操教室などを市内各地で開催したい。
- 高度な救命救急に対応できる設備や人材を確保したい。
- ※1 病院群輪番制…地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間などにおける重症救急患者の入院 治療を実施する体制のことを言います。

健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。 また、救急医療体制や休日・夜間診療を充実するため、医療機関等との一層の連携を 行います。

取組内容

(1)健康づくりの推進

健康意識の<mark>啓発などにより、市民</mark>の健康づくり活動を推進します。

また、各世代に応じた各種健診や予防接種の実施、健康に関する相談体制の充実を図ります。

(3) 食育の推進

食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育むため、健全な食生活の実践による健康増進を図ります。

(2) 母子保健の推進

安心して妊娠・出産・子育でができる支援体制を整備するため、妊婦や乳幼児の健康診査のほか、家庭訪問、健康教育・相談、予防接種などの充実を図ります。

また、発<mark>達に特性がある乳幼児に</mark>ついては、 就学まで切れ目のない支援体制づくりを行い ます。

(4) 地域医療の充実

独立行政法人国立病院機構渋川医療センターに設置した渋川市地域医療支援センターを核として、地域の病院と診療所との機能分担の明確化や医療連携を促進し、地域医療体制の充実を図ります。

また、夜間急患診療所や休日当番医制、病院群輪番制を促進するなど救急医療体制を充実します。

さらに、県内看護学生に対して奨学金の貸付を行うなど看護師の市内就業を促進します。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
胃がん検診受診率	13.0%	50.0%
乳幼児健康診査受診率(1歳6か月健診)	97.2%	100.0%
食生活改善推進員数	168人	200人
市内医療機関救急搬送比率*2	58.1%	75.0%

主要事業

- ○がん対策事業
- ○母子保健相談事業
- ○食生活改善推進事業

- ○感染症予防事業
- ○すこやか子育て発達支援事業
- ○救急医療対策事業運営費

関連する計画・指針等

- □渋川市健康増進計画(健康プラン渋川21)
- ※2 市内医療機関救急搬送比率…渋川広域消防の年間救急収容人員のうち、市内医療機関へ搬送した人員の割合を示します。

スポーツと健康づくりの推進

1

続けられるまち

現況と課題

心身の健康に対する市民の関心の高まりを受け、健康づくりにおけるスポーツの果たす役割が注目されています。誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康や体力の保持・増進を図り、地域での交流を広げるためのきっかけづくりや機会の充実が求められています。

本市では、全ての市民を対象として、スポーツを通じた健康づくりによる健康寿命の延伸を目指し、市民のニーズに応じた教室等を実施しています。また、スポーツを通じた交流人口の拡大を推進するため、前橋・渋川シティマラソンや渋川伊香保温泉トレイルラン大会などのイベントを開催しています。

今後は、しぶかわスポーツクラブ*1と連携して、スポーツに親しむ機会の少ない市民等の参加を促進し、健康づくりをさらに推進するとともに、スポーツによる交流人口の拡大や競技力強化と競技人口の拡大を推進する必要があります。

また、スポーツ活動を広く普及させるため、社会体育施設の有効活用を図るとともに、施設の老朽化に対応した適切な維持管理や市民が利用しやすい環境の整備を行う必要があります。



しぶかわスポーツクラブ無料体験教室



芳ヶ平湿地群ハイキング

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 学校という枠を越えてスポーツを楽しめるように、しぶかわスポーツクラブの体制づくりを進めてほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- ■スポーツ選手を育成するための施設を充実させたい。
- ◆ 市民が健康でいられるように運動のできる場所をたくさん増やしたい。
- ◆ マラソン大会やウォーキングラリーなどのスポーツイベントを開催して、他の地域から人が集まるようにしたい。

スポーツを通じた市民の健康づくりを進めるため、「一市民一スポーツ」を目標に、い つでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる取組を推進します。

取組内容

(1) スポーツの推進

市民が各世代に応じて安全にスポーツに親しむことができる環境を整備するため、しぶかわスポーツクラブと協働し、健康づくり教室などを実施します。

また、小学校にスポーツコーディネーター、中学校の運動部活動に外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上を図るとともに、スポーツ支援体制の充実を図ります。

さらに、スポーツによる交流人口の拡大などを推進します。

(3) 社会体育施設の整備・充実

誰もが安全で安心して施設を利用できるようにするため、計画的に修繕等を行い、施設の長寿命化を推進します。

また、社会体育施設のより一層の利便性向上を図るとともに、利用率の低い施設については統廃合の検討を行います。

(2) 競技力の向上

国民体育大会や全国大会等への出場を促進するため、体育協会等と連携して競技力の向上や競技人口の拡大、スポーツ指導者の資質向上を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
スポーツ施設の利用者数	533,169人	592,514人
県民体育大会入賞種目数	13 種目	23 種目
しぶかわスポーツクラブ教室参加人数	0人	16,000人

主要事業

- ○スポーツ指導者養成事業
- ○しぶかわスポーツクラブ支援事業
- ○市民スポーツ祭実施事業

- ○渋川伊香保温泉トレイルラン大会実施事業
- ○県民体育大会
- ○体育施設維持管理事業

関連する計画・指針等

- □渋川市スポーツ推進計画
- ※1 しぶかわスポーツクラブ…身近な場所でスポーツに親しむことのできる新しい形の総合型スポーツクラブで、スポーツを通じた健康づくりを目指し、会員・非会員問わず全市民がいつでも気楽に参加できる渋川市独自のスポーツクラブのことを言います。

高齢者福祉の充実

続けられる

2

現況と課題

国では、年々高齢化が進行し、平成19(2007)年には高齢化率*1が21.5%となり、超高齢社会となりました。

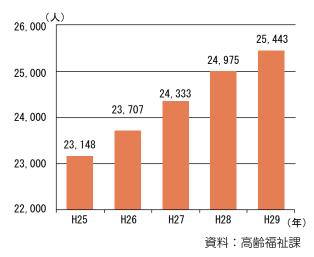
本市の高齢者は、平成29(2017)年3月末で25,443人、高齢化率は32.0%となっており、今後もさらに増加すると推計されています。それに伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加すると見込まれています。

高齢化が進行する中、これまで本市では、高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせるように老人 クラブなどへの支援を進めてきました。今後も、高齢者が安全・安心でいきいきとした生活を送る ことができるように、生活支援サービスの充実や災害などの緊急時対応、在宅介護への支援などを 行う必要があります。

また、運転免許証の返納などにより移動手段を持たない高齢者に対して、買物や通院等を支援するため、地域の特性に応じた利用しやすい方法を検討する必要があります。

さらに、高齢者の健康保持や生きがいづくりのため、スポーツや世代間交流などの社会参加の促進、 老人クラブやシルバー人材センターへの支援を行う必要があります。

○高齢者人□の推移(各年3月末)





健康保持と生きがいづくり「マグダーツ」

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■ 高齢者が家にこもらないような環境や外に出る機会を作ってほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 空家や廃校などを利用して、高齢者が集える場所をつくりたい。
- ◆ 移動手段を持たない高齢者のために、買物などに利用できる送迎システムをつくりたい。

高齢者が生きがいを持ち、元気に安心して生活できるまちづくりを推進します。

取組内容

(1) 高齢者の安全・安心対策の推進

高齢者やその家族に対し、日常生活に必要な支援を行うとともに、介護を続ける家族の 負担軽減に向けた取組を推進します。

また、高<mark>齢者への防災、防犯など</mark>に対する 支援体制の充実や買物、通院のための移動手 段の確保を図ります。

(2) 高齢者の生きがいづくりの充実

高齢者の生きがいづくりのため、介護予防やスポーツによる健康づくり、文化活動を積極的に支援します。

また、高齢者の社会参加の促進や高齢者がそれぞれ持つ豊かな経験や知識・技能をいかした就業機会の確保のため、老人クラブやシルバー人材センターに対して継続的に支援します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
シルバー人材センター会員数	588人	620人
救急医療情報キット延べ配付数	3,305 個	3,966 個
老人クラブ会員数	7,898 人	7,998 人

主要事業

- ○あんしん見守り緊急通報システムサービス事業
- ○徘徊高齢者位置情報サービス事業
- ○シルバー人材センター運営費補助事業
- ○救急医療情報キット給付事業
- ○老人クラブ助成事業
- ○敬老会実施事業

関連する計画・指針等

□渋川市高齢者福祉計画

※1 高齢化率…総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合を示します。世界保健機関や国際連合の定義によると、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」としています。

障害者(児)福祉の充実

続けられるまち安全・安心に暮ら

┛│支え合うまち

現況と課題

障害のある人の基本的人権を享有し、個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業その他支援を総合的に行うことを目的として、平成25(2013)年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)が施行されました。これにより、より一層、障害のある人一人ひとりのニーズに合った障害福祉サービスを充実することが求められています。

本市では、障害のある人が住み慣れた地域で豊かにゆとりある生活を送れるよう、相談や情報提供等の体制を整え、必要なサービスを利用するための支援を行っています。

今後も、相談支援や日中活動の充実を推進するとともに、障害のある人に対するきめ細かなサービスの充実を図る必要があります。

また、誰もが聴覚に障害のある人とコミュニケーションを図れるように、手話への理解を深め、 手話を学ぶ機会を拡充する必要があります。

○障害福祉なんでも相談室相談件数

相談内容	平成27年度	平成 28 年度
福祉制度への相談	4,499	6,126
就労相談	124	96
健康・医療に関する相談	142	174
生活相談	517	567
権利擁護に関する相談	8	5
合 計	5,290	6,968

資料:社会福祉課



手話奉仕員養成講座

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■ 手話などを気軽に学べる環境を整備してほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 障害のある人が安心して暮らせるまちづくりを進めたい。

全ての人が互いを尊重し、共に生きる社会の実現を目指します。 また、障害のある人が積極的に社会参加できるよう、一人ひとりのニーズに合った適 切な支援の充実を図ります。

取組内容

(1) 共生社会の実現

障害に対する理解を深めるため、障害のある人が取り組んでいる活動状況等の紹介や福祉パレードなどを行います。

また、地<mark>域で生活する障害のある</mark>人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むため、障害者(児)施策の充実を図ります。

さらに、渋川<mark>市手話言語条例に</mark>基づき、手話 の普及や手話を使用しやすい環境整備を図りま す。

(2) 障害福祉サービスの充実

障害のある人の特性に応じて、身体機能・ 生活能力の維持向上のために必要な支援や自立に向けた生活支援などを行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
手話奉仕員養成講座受講者数	入門課程 23 人 基礎課程 8 人	入門課程 30 人 基礎課程 20 人
移動支援 ^{*1} 総時間数	7,141 時間	9,036 時間
訪問系サービス給付月間総時間数	2,123 時間	2,581 時間

主要事業

○地域生活支援事業

○自立支援給付事業

関連する計画・指針等

□渋川市障害者計画

□渋川市障害福祉計画

※1 移動支援…障害者総合支援法に定められた介護サービスの1つで、屋外での移動に著しい制限のある人に対し、 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のための外出支援を行うことです。 ##=U##

続けられ

2 支え合う#

現況と課題

介護保険制度の普及に伴い、要支援認定者や要介護認定者は年々増加し、認定率、給付費ともに 大幅な増加となっています。今後も高齢化により、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見 込まれることから、介護や医療の必要性がますます高まっています。

本市では、高齢者が要介護状態にならないための介護予防活動や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、充実した介護サービスを提供するための取組を推進しています。

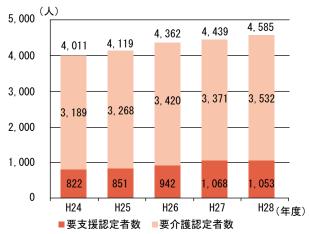
引き続き、介護予防活動の推進と介護予防が必要な人の早期発見を図り、その人の状態に応じたサービスを提供する必要があります。

また、介護サービスの充実のため、要介護認定の迅速化やサービス事業者への指導・検査等によるサービス水準の確保を図る必要があります。

さらに、地域包括支援センターの機能強化を図り、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステム *1 の構築に向けて、体制を整備する必要があります。

介護保険制度の健全な運営と給付の適正化を図るため、サービスの適正利用、介護保険料の適正な見直しなどを行う必要があります。

○65歳以上の要介護認定者数の推移



資料:高齢福祉課



介護予防事業「ぐんぐん教室」

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- ■近隣で見守りや連携することができる体制を整備したい。
- 介護サービスや介護施設を充実させたい。

要介護状態となることを予防し、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりと介護サービス体制の構築を図ります。

取組内容

(1) 介護予防の推進

市民主体の介護予防活動を支援するとともに、身近な地域で介護予防が行える地域づくりを推進します。

また、介護予防が必要な人を早期に発見し、要介護者となることを予防するため、各種教室を開催し、生活機能の維持・向上を推進します。

(2)介護サービスの充実

支援が必要な高齢者が十分な介護サービスを受けることができるようにするため、在宅サービスや施設サービスを充実させるとともに、介護人材の確保と資質の向上を図ります。

(3) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターの機能強化を図り、 医療機関と介護サービス事業者の連携を推進 するとともに、生活支援サービスの担い手や 新たなサービスを創出し、高齢者の生活支援 の充実を推進します。

また、認知症の高齢者とその家族を地域で 見守り、支え合う支援体制の充実を図ります。

(4) 介護保険制度の健全な運営

適正な資格管理や公正、迅速な要介護認定などを行う体制づくりを推進します。

また、介護サービス事業者に対して指導監督を行うとともに、介護保険料の収納率の向上や給付の適正化を推進し、介護保険制度の健全な運営を図ります。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
高齢者に関する総合相談件数	12,617件	13,500件
市民主体の介護予防活動(介護予防ステーション等)の延べ実施回数	820 🗆	2,000 🗆

主要事業

- ○地域介護予防活動支援事業
- ○居宅介護サービス給付事業
- ○地域密着型サービス給付事業
- ○介護保険調査認定事業

- ○介護予防サービス事業
- ○在宅医療・介護連携推進事業
- ○生活支援体制整備事業
- ○介護給付費等費用適正化事業

関連する計画・指針等

- □渋川市高齢者福祉計画
- ※1 地域包括ケアシステム… 医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域や自宅で暮らし続け、人生最期の時まで自分らしく生きたいと望む人が、医療や介護など必要なサービスを受けながら自宅で自立した生活を続けられるように地域ぐるみで支える仕組みのことです。

国民健康保険制度の安定的な運営

現況と課題

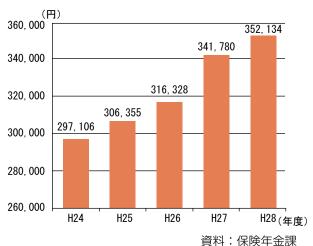
国民健康保険制度は、年齢構成や医療費水準が高く財政基盤が不安定であるなど、構造的な問題 を抱えていることから、国民皆保険を支える大きな柱である国民健康保険制度の安定的な運営を目 的に、平成27(2015)年5月、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等 の一部を改正する法律が成立しました。

これにより、昭和33(1958)年の国民健康保険法制定以来の大きな転換が図られ、平成 30(2018)年度からは県と市町村が共同で保険者となり、県は財政運営の中心的な役割を担い、 市町村は保険給付、賦課、保健事業などの業務を行うこととなりました。この制度改正により、国 からの財政支援が拡充されるほか、被保険者の健康増進と医療費の適正化に取り組む保険者に対し て公費支援を行う保険者努力支援制度が創設されました。

本市では、財政運営の安定化や適正な国民健康保険税賦課の観点から、収納率の向上や特定健康 診査の受診率等の向上、ジェネリック医薬品の使用促進などにより、被保険者の健康増進と医療費 の適正化に向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

国民健康保険あかぎ診療所については、運営の合理化を進めながら、地域医療の確保・充実を図 る必要があります。

○1人当たり療養諸費費用額*1の推移





国民健康保険あかぎ診療所

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 医療費抑制に向けて、健康づくりに関する取組を様々な施策で行いたい。

共同で保険者となる県と連携し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図り、 制度の安定的な運営を行います。

取組内容

(1) 県と連携した国民健康保険制度の円滑な運営

共同で保険者となった県との役割分担に基づき、国民健康保険制度の安定的な運営を行います。適正な国民健康保険税の賦課・徴収を行い、収納率の向上を図るほか、被保険者証の発行や資格管理、保険給付を適切に行います。

(2) 医療費の適正化

被保険者の医療費負担や保険者の財政負担の軽減を図るため、被保険者の適正受診、適正服薬やジェネリック医薬品の使用を促進します。

(3) 保健事業の推進

生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、健康寿命の延伸を図るため、特定健康 診査及び特定保健指導を実施します。

また、若<mark>年層が健康診査を受ける</mark>ライフサイクルを確立させるため、わかば健診及びわかば保健指導を実施します。

(4) 国民健康保険あかぎ診療所の運営

地域医療の充実を推進するため、健康づく りや介護相談等総合的・包括的な視点に立っ た診療を行うとともに、訪問診療の充実を図 ります。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
国民健康保険税収納率(現年課税分)	91.66%	92.00%
1人当たり療養諸費費用額	352,134円	422,300 円
特定健診受診率	42.5% (平成 27 年度)	54.0% (平成 33 年度)
訪問診療実施件数	220 件	231件

主要事業

- ○特定健康診査事業
- ○特定保健指導事業

- ○若年者健康推進事業(わかば健診・わかば保健指導)
- ○保健衛生普及事業

関連する計画・指針等

- □渋川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- □渋川市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)
- ※ 1 療養諸費費用額…療養の給付、入院時食事療養費、療養費、移送費等の総称であり、国民健康保険における被保険者 が支払う一部負担金を含めた総医療費(10割相当分)のことです。

魅力と活力があふれるまち 【産業】

基本計画

1

続けられるまり

2

ぜんかい できる

う 魅力

4

東賓はまら

魅力あふれる交流とにぎわいを創造するために、本市の強みをいかし、新たな産業の振興や雇用の創出により活力あふれるまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 3-1 農林業の振興
- 3-2 工業の振興
- 3-3 商業の振興
- 3-4 観光の振興
- 3-5 勤労者対策の充実

現況と課題

近年、農林産物価格の低迷や生産資材の高騰による生産環境の悪化と兼業農家の離農や専業農家の担い手不足により、農業就業者の減少と高齢化が一層進んでおり、耕作放棄地や有害鳥獣による 農林作物被害が発生しています。

林業についても農業と同様に、高齢化や就業者の減少がみられ、山林の荒廃が進んでいます。

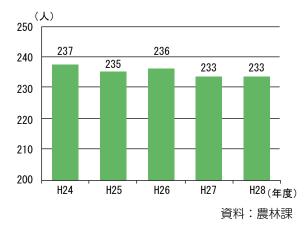
土地改良事業を実施した地区においては、農作業機械の大型化が図られ、作業の合理化と生産性が向上し、担い手への農地利用集積が進んでいますが、耕作条件が不利な農地においては、耕作放棄地が増加傾向にあります。

耕作放棄地の増加と有害鳥獣被害は、経済的被害のみならず営農・林業経営意欲の減退の一因でもあることから、対策を強化するとともに、担い手へ農地の確保・集積を図り、土地利用型農業を推進する必要があります。

また、最近では、食への安全意識の高まりや価値観の変化により、農林産物の安全性が求められており、消費者の安心感を高めつつ、消費者ニーズを把握した地産地消を推進するとともに、本市独自の選別農薬農法(しぶせん)による農産物のブランド力の強化と消費拡大を図る必要があります。

林地においては、森林機能の維持や森林整備による資源の有効活用が求められており、自然環境の保全と利活用により、計画的な森林整備や森林病害虫防除対策、林道・林業専用道等の整備の充実を図る必要があります。

○認定農業者*1数の推移



しぶせん収穫体験ツアー

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 農林業の近代化を図るなど新しい事業を行い、若い就業者を増やす支援を行ってほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 市の農業特性に合わせて、担い手の育成や小規模農家の存続など多面的な検討をしたい。
- ※1 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画が、基準(①市町村基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的で総合的な利用を図るために適切であること)に適合するとして、市町村から認定を受けた農業者のことです。

農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村環境の整備を推進します。 また、安全・安心な農林産物の提供とブランド力の強化を図ります。

取組内容

(1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産 振興

定年帰農者*2、UIJターン農業者*3及び 女性農業者などの多種多様な農業就業者を育 成・確保するとともに、認定農業者や農事組 合法人等への施設及び機械整備の支援により 農業所得の向上を図ります。

また、農林業経営に悪影響を及ぼしている 鳥獣被害の防止を図ります。

(3)農林産物の安全確保と販売力の強化

消費者ニーズを把握した地産地消を推進す るため、農薬等の適正使用と生産工程管理に 取り組むとともに、環境や健康に配慮した本 市独自の選別農薬農法(しぶせん)による農 産物のブランドカの強化と販売流通機会の拡 大を図ります。

(2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

地域農業の維持と生産基盤を整備するた め、土地改良施設の機能保持と長寿命化、交 通に支障のある未舗装農道や老朽化した農業 用水路の整備を実施します。

また、農地利用集積の促進や農作業の効率 化と耕作放棄地の解消を図るため、地域の共 同活動による農用地、農業用水路、農道など の保全管理を推進します。

(4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の 整備

森林病害虫防除対策や林道・林業専用道等 の整備の充実と森林作業の効率化による林業 就業者の育成・確保を図るため、森林自然環 境の保全と利活用を推進します。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
認定農業者数	233人	260人
選別農薬農法による作付け面積	5,589a	6,100a
農地の利用集積面積	1,036ha	1,161ha
林道・林業専用道の開設延長	138,603 m	143,496 m

主要事業

○農業次世代人材投資事業

○小規模農村整備事業

○農産物地域ブランド推進支援事業

○県単林道改良事業

関連する計画・指針等

□渋川農業振興地域整備計画

□農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

□農業農村整備事業管理計画

□渋川市森林整備計画

※2 定年帰農者………おおまかに、①定年農業就農(農家に同居する他産業従事の労働力が定年を契機に就農)、 ②定年農村環流(他産業に従事する後継者が、定年退職を契機に出身地等に戻って就農)、 ③定年農業参入(非農家出身の都市住民等が定年後に農業へ参入)に分類されます。

※3 UIJターン農業者…大都市圏の居住者が地方に移住して就農することです。Uターンは出身地に戻る形態、1ター ンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態 を指します。

現況と課題

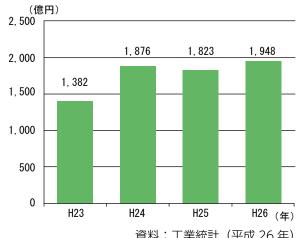
本市では、豊富な水資源を利用した鉄鋼、化学などの重化学工業製品の工場が発達してきました。 関越自動車道の開涌後は、飲料、食料や自動車関連企業の進出もあり、工業出荷額は堅調に推移し てきましたが、本市の工業を構成する大半が中小企業であり、経済情勢の影響を大きく受けやすい ことから、経営基盤の安定化を促進する必要があります。

優れた技術を有した中小企業であっても、1社では取引先の開拓などは困難な部分があるため、 県や関係機関との連携による取組を推進し、販路拡大の支援を図る必要があります。中小企業のネッ トワークづくりのため、視察研修や交流会を開催し、産学官金^{※1}連携を推進していますが、新製品 の開発などを支援するため、今後、更にこの連携を強化する必要があります。

有馬企業団地完売後も、県と連携して市有地や民間所有地の土地情報を広く提供等していますが、 企業誘致に結びついていない状況であり、雇用を創出するためにも、企業誘致に適した土地の確保 や誘致活動を積極的に推進する必要があります。

また、工業の一層の発展を図るため、既存の工場や施設に対して緑化などの適正な指導を行い、 環境と調和した工場整備を推進する必要があります。

○市内製造品出荷額の推移



資料:工業統計(平成26年)



利根川沿いの工業地帯

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 地域の特性や2つのインターチェンジをいかした企業誘致をしてほしい。
- ◆ 働く場がないと人口は増えない。人口減少対策や空家対策にもつながるので、市が先頭に立って企業誘致を進めてほ しい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 工業用地取得者に対する減税措置を設け、企業を誘致し、雇用を確保したい。

産学官金連携により、中小企業の活性化と創業支援、企業誘致を推進するとともに、 環境に配慮した企業立地基盤の整備を推進します。

取組内容

(1)経営基盤の安定化

商工団体や金融機関など関係機関と連携 し、中小企業の活性化や創業などに係る支援 を推進するとともに、各種制度融資の普及、 工場等の拡大の奨励や販路開拓の支援などに より経営基盤の安定化を促進します。

(2) 異業種間交流とものづくり中小企業の ネットワーク化の促進

中小企業の新製品の開発や販路拡大などを 支援するため、県や関係機関と連携し、産学 官金連携による交流活動を促進するととも に、ものづくりに係る支援情報を提供します。

(3)企業誘致の推進

県や関係機関と連携し、産業団地造成を推 進します。

また、首都圏などへのアクセスに恵まれた 交通利便性、地盤の強固さなど本市の魅力を 発信するとともに、県宅地建物取引業協会渋 川支部などの情報を活用し、積極的に企業誘 致を推進します。

(4) 環境と調和した工業地の整備促進

既存の工場や施設に対して緑化などの適正な指導を行い、環境と調和した工場整備を推進するとともに、企業誘致に適した用地の確保と企業立地基盤の整備を図ります。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
製造品出荷額(暦年)	1,948 億円 (平成 26 年)	2,098 億円
工場等設置奨励金延べ交付事業所数	7 事業所	13 事業所

主要事業

- ○小□資金低金利融資事業
- ○優良企業誘致促進事業

- ○工業技術振興交流会実施事業
- ○工場等設置奨励事業

※1 産学官金…民間企業(産)、大学や教育・研究機関(学)、国や地方公共団体(官)、金融機関(金)のことです。

現況と課題

本市ではこれまで、小売吸引力**¹が高く、比較的自立的な商圏を形成していましたが、消費者ニーズの多様化や車社会の進展による買物客の流出、人口減少などにより、商店数、販売額ともに減少し、商業の活力が失われてきています。JR渋川駅周辺の中心市街地では、商店数の減少により、商店街としての魅力や求心力が低下してきており、各地域でも同様に商店数が減少し、地域の買物環境が悪化してきています。

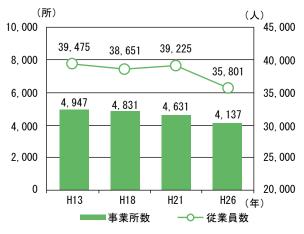
その一方、郊外へ大規模小売店舗が出店し、新たな商業集積地が形成されており、主要地方道高 崎渋川線バイパスの開通により、今後、沿道への出店が予想されます。

このような状況の中、商業の振興と活性化を目指し、商工団体などと連携して、集客イベントの支援や老朽化した店舗の改装補助など営業継続のための支援を実施してきました。

引き続き、商工団体などと連携して、商業の振興と活性化のための支援を行うとともに、金融機関との連携を進め、安心して経営に専念できるよう、制度融資の充実や創業支援に取り組む必要があります。

また、中心市街地の活性化のため、市民や地域の商業者と協働で、取り巻く環境の変化に対応する効果的な事業に取り組んで行く必要があります。

○市内事業所数及び従業員数の推移



資料:経済センサス(平成26年)



JR渋川駅前の歩行者天国

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 駅前に子どもが遊べる施設や中高生が買物できる施設を整備してほしい。
- ◆ 買物難民が増えているので、対策を検討してほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 市街地(駅前~四ツ角)のにぎわいをもう少し取り戻したい。商業施設を誘致して高齢者などの消費生活をサポートしたい。
- ◆ 駅前で時間をつぶせるような所がないので、駅前の活性化をしていきたい。

商工会議所、商工会、金融機関などと連携し、商業活動の推進と経営の安定化を図る とともに、創業を支援します。

また、にぎわいのあるまちを目指し、実効性のある施策を推進します。

取組内容

(1) 商業活動の推進

商業活動の継続・推進を図るため、集客イベントの支援や既存店舗の営業継続対策などに取り組みます。

(2) 経営の安定化と創業の支援

安心して経営に専念できるよう、商工会議所、商工会、金融機関などとの連携を強化し、商業者に対する制度融資の充実を図るとともに、創業支援に取り組みます。

(3) 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化とにぎわいの創出に向け、市民、商業者、行政が一体となって、まちづくりを推進します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
年間商品販売額(暦年)	1,595 億円 (平成 26 年)	1,657 億円
新規創業支援者数	17人	20人
渋川駅前通り周辺の空き店舗数	14 店舗	7店舗

主要事業

- ○商店街活性化イベント等促進事業
- ○中小企業季節資金融資事業

- ○商店改装等助成事業
- ○空き店舗活用にぎわい創出推進事業

関連する計画・指針等

- □渋川市中心市街地活性化プラン
- ※1 小売吸引力…市の人口当たりの小売販売額を県の人口当たりの小売販売額で除したものです。1以上であれば、 市外からも買い物客が流入していることになります。

現況と課題

本市はこれまで、全国的な知名度を誇る伊香保温泉の魅力を高めるため、シンボルである石段の延伸や歴史的建造物の改修など、景観に配慮した整備を進めてきました。観光施設等の今後の在り方について、検討を進めるとともに、有識者による観光戦略会議を設置し、交流人口の拡大に向けて都市交流やインバウンド*1を積極的に推進してきました。

本市を訪れる観光客数は、ここ数年は増加傾向にありますが、リーマンショック以前の人数を下回っており、地域資源の更なる磨き上げや掘り起こし、有効な利活用に向けた取組、日本版DMO*2の支援などを推進する必要があります。

また、本市を訪れる観光客が快適に市内観光スポットを周遊できるよう、各種交通事業者との連携を強化し、観光周遊ルートの拡充に取り組むとともに、上信自動車道や主要地方道高崎渋川線バイ

パスの開通を視野に入れた誘客を図る必要が あります。

外国人観光客の誘致については、友好協力協定を締結している台湾の自治体や県などと連携して推進するとともに、平成32(2020)年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、各種スポーツ団体の誘致やインバウンド拡大のための地域連携、受入れ体制の強化を図る必要があります。



石段延伸広場

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 食の文化(温泉まんじゅう、水沢うどん)をいかしたPRをしてほしい。
- ◆ 農業や自然をいかした観光 P R を行ってほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 伊香保温泉を中心とした観光と市町村合併した地域の自然や景観をマッチングした観光のまち渋川市をアピールしたい。
- ◆ 外国人観光客に対応するため、英語表記の案内板を設置したい。

- ※2 DMO…… 多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現する ための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人の ことです。
- ※3 フィルムコミッション… 映画やテレビドラマ、CM などのロケーション撮影を誘致し、撮影がスムーズに行われるように支援する機関のことです。
- ※4 Wi-Fi-wwwwww Wireless Fidelity (ワイヤレス・フィデリティ)の略です。ケーブルを使わず、無線通信を利用してデータをやり取りする仕組みで、インターネットに接続することができるものです。

伊香保温泉を核に、地域資源のブランド化や交通交流の促進、インバウンドの拡大など、 地域の特色をいかした取組を展開し、誰もが訪れたくなる魅力ある観光地づくりを推進 します。

取組内容

(1) 地域資源の活用の推進

地域資源の磨き上げや掘り起こし、スポーツツーリズム、フィルムコミッション*3の推進などを通じた誘客に取り組むとともに、近隣市町村との連携を図りながら日本版DMOの取組を支援します。

(2) 観光施設の充実

安全で安心して利用しやすい観光施設にするため、効果的な運営体制の整備と適正な維持管理を推進します。

(3) 交通機関との連携促進

各種交通事業者と連携し、市内の観光資源をいかした観光周遊ルートの構築を図るとともに、首都圏からの誘客促進に向けた情報発信の強化に取り組みます。

(4) 外国人観光客誘致の促進

友好協力協定を締結している台湾の自治体や県などと連携し、幅広い誘客活動を展開するとともに、パンフレットの多言語表記や観光ガイド、無料Wi-Fi^{*4}の充実など、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
市内観光客数	480 万人	529万人
市内宿泊者数	116万人	155万人
観光周遊ルート設定数	12 コース	17 コース
伊香保温泉外国人宿泊者数	10,877 人	21,900人

主要事業

- ○日本版DMO支援事業
- ○観光周遊ルート利活用促進事業

- ○観光施設維持管理事業
- ○外国人観光客おもてなし強化事業

関連する計画・指針等

□第2次渋川市観光基本計画

勤労者対策の充実

++=+=

続けられるまち

2

3 魅力と活

現況と課題

雇用を取り巻く環境は、大変厳しい状況が続いていましたが、国の経済対策により、景気は回復傾向となり雇用環境は改善されつつあります。有効求人倍率が好調な一方、パート、派遣労働者が増加し、雇用形態の多様化が進んでいます。

本市の雇用環境は、有効求人倍率が全国及び県平均を下回っており、特に新卒者以外の若者や高齢者、子育て世代の女性等の就業が厳しい状況となっています。

そのため、ハローワーク*1や県など関係機関と連携し、就業援助セミナーや企業ガイダンス等の 事業を開催していますが、今後更なる雇用対策と相談体制の充実を図る必要があります。

中小企業では福利厚生事業を単独で実施することが困難な場合があるため、商工団体が実施する中小企業に対する福利厚生事業について支援を行うとともに、今後も関係機関と連携を深め、勤労者が安心して働けるように生活資金融資や退職金共済制度への加入支援などに取り組む必要があります。

また、勤労者のための施設として設置している勤労福祉センターについて、勤労者の諸活動に役立つよう、更に利用しやすい環境を整える必要があります。







企業ガイダンス

若者、子育て世代などの雇用・生活の安定のため、引き続き関係機関と連携し、就業 支援や就業情報の提供、相談体制の充実を図ります。

また、勤労者が安心して働ける職場環境の整備と福利厚生の充実に向けた取組を推進します。

取組内容

(1) 就業機会の充実

ハローワークや県など関係機関と連携して、就業援助セミナーや企業ガイダンスなどを実施し、特に若者への就業支援を強化します。

また、適性職業の助言指導や雇用情報の提供、講習及び講座などの周知を図ります。

(2) 相談体制の充実

雇用環境の変化に対応するため、ハローワークや県など関係機関と連携し、就業に関する相談体制の充実を図ります。

(3) 福利厚生の充実

中小企業で働く従業員の福祉増進と雇用の 安定を図るため、退職金共済制度への加入支援を継続します。

また、勤労者の居住・生活の安定を図るため、生活資金融資を推進するとともに、勤労者の研修や地域の人々との交流の場として、勤労福祉センターの活用を推進します。



指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
有効求人倍率(ハローワーク渋川管内)	0.81 倍	1.19 倍
就業援助相談件数	679 件	800件

主要事業

- ○雇用対策促進事業
- ○勤労者生活資金融資

- ○ジョブサポート推進事業
- ○勤労福祉センター管理事業

自然と調和した快適なまち 【都市基盤、自然環境】

4

本市の美しい自然環境を保全し、快適な都市環境を整備するため、適正な土地利用を推進するとともに、地域の交流や連携を強化するため、幹線道路や生活道路、交通安全施設を整備し、市民が快適に生活できるまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備
- 4-2 生活に身近な道路の整備
- 4-3 公共交通体系の充実
- 4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成
- 4-5 公園の整備
- 4-6 環境保全対策の推進
- 4-7 ごみの減量化・再利用

連携を強化する道路・橋りょうの整備

++=1=

続けられるまち安全・安心に暮ら

さえ合うま

3 魅力と活力が

現況と課題

自家用車を始め、多様な交通手段の普及に伴い、人々の生活行動の範囲は拡大し、高速道路や国道、 県道バイパスなどの広域的な幹線道路網の充実がますます重要となっています。

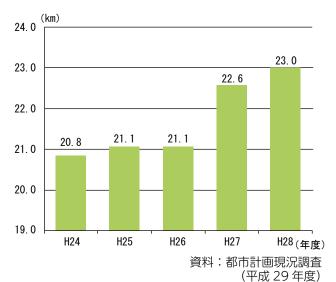
本市は、関越自動車道、JR上越線、JR吾妻線などの広域交通網が整備されている一方で、インターチェンジや駅に接続する国道・県道などの幹線道路の渋滞が目立っています。

都市内道路の骨格となる都市計画道路*1は、決定当時から数十年経過し、求められる機能・役割が変化しています。

このような状況を踏まえ、円滑な交通流動の確保と市域の一体的なネットワークの形成を図るため、国や県など関係機関との調整を含めた要望活動を推進するとともに、都市計画道路については、 その必要性と実現性を検証し、適切な見直しを進める必要があります。

また、河川で分断されている本市の地形的特性を踏まえ、地域をつなぐ新たな橋りょうの整備を 進める必要があります。

○渋川都市計画道路の完成延長累計の推移





主要地方道高崎渋川線

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■ 渋川駅から吉岡バイパスまでの早期開通を進めてほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 合併した旧町村から、旧市内の医療機関・福祉施設・公共機関等へ直結できる道路交通網を整備したい。
- ◆ 自転車用道路を整備し、安全に走行できるようにしたい。

地域の連携を強化し、交通渋滞の緩和や利便性の向上を図るため、幹線道路網の整備を行うほか、河川で分断されている本市の地形的特性を踏まえ、新たな橋りょうの整備を推進します。

取組内容

(1) 広域的な道路の整備

主要地方道前橋伊香保線吉岡バイパス延伸 道路整備などの支援を近隣市町村と連携を図 りながら県に要望し、広域的な道路の整備を 推進します。

また、上信自動車道関連バイパス事業の円滑な進捗を図るとともに、アクセス道路の整備を推進します。

(3) 橋りょうの整備

市域の一体的なネットワークの形成や地域間のアクセス向上を図るため、関係機関と連携し、新たな橋りょうの整備を推進します。

また、国、県を事業主体としている橋りょうについて、整備実現に向けて国、県に対して引き続き要望します。

(2) 都市計画道路の整備

機能的な道路体系の確立を図るため、国道・ 県道の改良事業と連携した都市計画道路の整備を行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
渋川都市計画道路の完成延長累計	23.0km	25.0km

主要事業

- ○市道折原川島線道路改良事業(金井地内:上信自動車道関連) ○都市計画再編事業
- ○道路・橋りょう整備事業

※ 1 都市計画道路…健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるように、都市の基盤的施設として都市 計画法に基づいて都市計画決定した道路のことです。

生活に身近な道路の整備

##=L==

1 结 9

続けられるまち

2 支え合うまち

現況と課題

道路は、日常生活や経済活動を支える重要な機能を持ち、市民生活を営むために欠くことのできないものです。平成28(2016)年に実施した市民意識調査でも身近な生活道路の整備を望む声が多くなっています。

平成26 (2014) 年度末における市道実延長は2,002kmで、その改良率は、45.8% となっており、県全体の改良率48.0%と比較し、やや低い状況です。

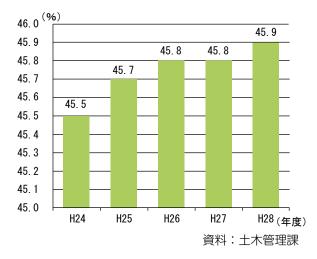
幹線道路の補助的な役割を果たす市道では、道幅が狭い場所が多いため、交通量の増大に伴う渋滞を引き起こしており、緊急車両の通行などに支障を来たしています。さらに、既設道路の老朽化は事故を引き起こす要因になっています。

このようなことから、計画的な生活道路の整備、道路拡幅などの改良や舗装、路盤を含めた改修を進める必要があります。

また、市民の安全で安心な生活を支えるため、道路の異常箇所を早期に発見し、速やかに事故防 止対策を図ることができるよう、定期的な道路パトロール体制を充実する必要があります。

橋りょうについても、引き続き点検及び点検結果による修繕を計画的に行う必要があります。

○道路改良率の推移





市道沼辺町田線

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- ■歩道舗装の状況が悪いので整備をしてほしい。
- ◆ 生活道路の除草や整備をしてほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 車の通行が多く歩きにくい路地等の整備を行い、歩道を多くしたい。
- ◆ 歩道の拡幅、見通しのよい道路の整備、カーブミラーの設置などにより、駅から学校までの道路の整備と安全面を確保したい。

地域の生活に身近な道路の整備を進めるとともに、道路・橋りょうの維持管理を強化 します。

取組内容

(1) 道路改良の推進

幹線道路と生活道路をつなぐ補助幹線道路 として、地域内で基幹的な役割を果たす市道 の接続性や安全性の向上を図るため、整備を 推進します。

(2) 生活道路整備の推進

日常生活や緊急時の円滑な移動を確保する ため、災害時の避難路としての機能を備えた 生活道路の整備を推進します。

(3) 道路維持管理の充実

道路の危険箇所を把握するため、道路パトロールを強化するとともに、フォトリポしぶかわ*1による市民からの情報提供など様々な手段により、道路損傷を発見し、早期の対応を図ります。

また、道路舗装維持修繕計画に基づく道路 修繕を実施します。

(4) 橋りょうの長寿命化の推進

安全・安心な橋りょうを維持するとともに、 経費の平準化を図るため、老朽化する道路橋 の点検を定期的に実施し、計画的に修繕を行います。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
道路改良率	45.9%	49.2%
舗装修繕延長	0 m	7,098 m
橋りょう点検数	239 橋	1,153 橋

主要事業

○伊香保地区外環道路整備事業

○道路維持管理事業

○JR八木原駅周辺道路整備事業

○橋りょう維持補修事業

関連する計画・指針等

□渋川市橋梁長寿命化修繕計画

□渋川市道路舗装維持修繕計画

※1 フォトリポしぶかわ… 道路の破損などを位置情報や現場写真を添えてスマートフォンなどで市へ通報するシステムのことです。

公共交通体系の充実

++=1=

1

続けられるまち

あふれるまち

現況と課題

鉄道や路線バスなどの公共交通は、各地区を結ぶ交通手段として市民の活動範囲を広げ、地区交流と連携を進める上で重要な役割を担い、交通渋滞の解消や環境への負荷が少ない交通手段として、 その活用が見直されています。

本市の鉄道は、JR上越線とJR吾妻線の2路線で市内に8駅ありますが、鉄道の利用状況は若干の減少傾向にあります。

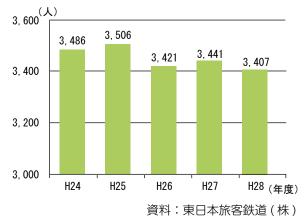
路線バスについては、民間バス会社が運行する路線が5路線、本市が運行を委託している路線が19路線の計24路線(平成28(2016)年4月1日現在)が運行し、うち16路線はJR渋川駅を中心におおむね放射状の路線となっています。バス利用者は、少子化などの影響により減少しているため、渋川医療センター線の運行や路線の延長、運行時刻の変更など、利便性の向上を図るとともに、路線の統廃合、運行本数の減便など、運行の効率化にも取り組んできました。

このような状況を踏まえ、鉄道については、利用者の利便性の向上を図るため、駅周辺の整備を行うとともに、利用者の増加を図るため、公共交通機関や観光関係団体との連携を強化する必要があります。

路線バスは、高齢者や子どもなどの交通弱者に配慮しながら、引き続き鉄道のダイヤ改正や公共施設の利用時間などに合わせた運行時刻の調整、運行経費の削減など効率的で効果的な運行を推進するとともに、利便性の向上を目指した運行方法を検討する必要があります。

また、高齢者の運転免許証の返納が増加していることから、地域の特性に応じた移動手段を検討する必要があります。

○ JR 渋川駅の 1 日当たりの乗車人員の推移



JR 渋川駅前バスターミナル

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 駅の整備、路線バスの充実など公共交通機関の利用促進を図ってほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 格安運賃での予約制デマンドバスの導入や市の中心部を起点とした巡回バスの運行、市内全域での乗合タクシーの導入を進めたい。
- ◆ 公共交通機関を充実させ、高齢者や子どもにやさしいまちづくりを行いたい。

多様な交流を生み、効率的で利便性の高い公共交通網の整備を推進します。

取組内容

(1) 鉄道利便性の向上

鉄道利用者の利便性向上と駅前の良好な環境を維持するため、駅周辺の整備などを推進します。

(2) バス路線の充実

高齢者、子どもなどの交通弱者や利用者 ニーズを考慮し、利便性の向上を図る路線の 見直しをするとともに、持続可能な運行方法 を検討します。また、バス利用者が減少して いることから、利用促進に向けた取組を推進 します。

(3) 交通機関などとの連携強化

鉄道やバスの利用者を増加させるため、公 共交通機関や観光関係団体との連携を強化 し、利用者の利便性の向上を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
JR渋川駅の1日当たりの乗車人員	3,407人	3,500 人
乗合バス利用者数	203,311 人	212,000 人

主要事業

- ○JR八木原駅周辺整備事業
- ○JR在来線整備促進事業

○乗合バス運行費補助事業

計画的な土地利用と良好な市街地の形成

続けられ

2

支え合うまち 健やかに育み

あふれるまち

現況と課題

本市の用途地域^{*1} 及び都市計画道路^{*2} の多くは、高度経済成長期の急速な都市化や交通量の増大に対応するために定められました。

しかし、人口減少と少子高齢化の進行、集約型都市構造*3への転換、経済成長の鈍化、交通需要の変化などにより、都市計画決定時に想定していた市街地の広がりや都市計画道路に求められる機能・役割が変化し、課題や要望は多様化・複雑化しています。

都市の健全な発展と機能的な都市構造の構築を図るため、用途地域及び都市計画道路の必要性や 実現性を検証し、見直す必要があります。

現状の拡散型都市構造*4は、今後の人口減少や高齢化により市民1人当たりの維持コストの上昇を招くため、居住機能や都市機能の集積を図る集約拠点と他の地域を公共交通ネットワークで連携させる集約型都市構造の実現へと都市政策を大きく転換することが求められています。

土地区画整理は、良好な市街地を形成するための基盤整備として行ってきましたが、長期の期間を要することから、新たな事業化について、市民の要望や地域の実情などを総合的に勘案して検討する必要があります。

今後の市街地整備では、緑化等に配慮した都市景観の形成を推進するとともに、市道や都市計画 道路などの線的整備と、公園や広場などの点的整備を組み合わせながら、高齢者や障害のある人に やさしく地域特性に応じた街並みの形成を計画的に実施する必要があります。



JR渋川駅周辺の市街地



四ツ角周辺の市街地

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■ 区画整理を実施した地区から人が出て行ってしまったので、対策を考えてほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 中心市街地への都市機能の集約と各地区間のアクセスのしやすさの追求、歴史的な文化・観光資源と都市化の住み分けを行い、活気あるまちづくりを進めたい。
- ◆ 住みやすい市街地と豊かな自然が共存するまちづくりを進めたい。
- ※ 1 用途地域……………住宅地としての生活環境を守ることや商工業などの利便の増進を図り、目的の違った土地利用ごとに、できるだけ同一の地域にまとめ、調和のとれたまちづくりをするために、
 - 建物を建築する場合に守らなければならない最低限の基準を定めた地域のことです。
- ※ 2 都市計画道路··········健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるように、都市の基盤的施設 として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のことです。

用途地域及び都市計画道路の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、 住宅施策や商業施策などと連携した居住機能と都市機能の集積を図り、質の高い魅力あ る市街地整備を推進します。

取組内容

(1) 計画的な土地利用の推進

将来目指すべき都市構造の実現に向け、用途地域及び都市計画道路の見直しを行い、必要に応じて渋川市都市計画マスタープラン*5を改定します。

(2) 市街地整備の推進

市街地における未利用地や既存施設を有効に活用し、一定のエリアへの居住機能と都市機能の誘導を検討します。

また、市民と協働して、まちの特徴をいかす魅力的で美しい景観の形成と、誰もが安全に暮らせる利便性の高い街並みの形成を計画的に進めます。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
良好な市街地の形成に対する市民満足度	12.4%	36.7%

主要事業

○都市計画再編事業

○立地適正化計画策定事業

関連する計画・指針等

□渋川市都市計画マスタープラン

- ※3 集約型都市構造………中心拠点や生活拠点の人口密度を維持し、生活サービスの効率的な提供や公共交通の 効率的なネットワーク化によって、まちのまとまりを形成する都市構造のことです。
- ※ 4 拡散型都市構造………市街地の郊外化が進み、市街地の人□密度が低下した都市構造のことです。
- ※5 都市計画マスタープラン…都市計画に関する基本的な方針で、望ましい将来都市像や土地利用、道路・公園・緑地などの整備、自然環境の保全などのまちづくりの方向性を示すものです。

1 続 安

続けられるまち安全・安心に暮らし

支え合うまち

現況と課題

公園は、子どもから高齢者まであらゆる世代の人たちにとって、自然とのふれあい、レクリエーション活動、運動、文化活動等の多様な拠点となっているだけでなく、都市の安全性を向上させ、災害時の避難場所としての役割も担っています。

本市の公園は、都市公園40か所、都市公園以外の公園41か所の合わせて81か所が設置されており、各地域にある身近な公園や渋川市総合公園、渋川スカイランドパークのような大きな公園など様々な公園があり、市民だけでなく市外から訪れる人にも多く利用されています。

81か所の公園の中には、整備から数十年を経過している遊具などの施設も多くあることから、改修や更新等を行い施設の長寿命化を図る必要があります。

さらに、あらゆる世代が広く健康的にスポーツ等に親しめる憩いの公園づくりを目指すとともに、河川緑地を利用した中村緑地公園の整備については、景観をいかした多面的な活用を検討していく必要があります。

また、市有墓地の適正な管理を行うとともに、安定的な墓地の供給について検討する必要があります。



小野池あじさい公園



駅前児童公園

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

◆ 小さな公園ではなく、たくさんの人が集まる大きい公園をつくりたい。

子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安全で安心して利用できる公園整備を推進します。

取組内容

(1) 都市公園等の整備

公園利用者が安全で安心して利用できるよう、公園内にある老朽化した遊具など施設の 改修等を行うとともに、身近な公園の整備に ついて検討します。

(2) 特色ある公園や緑地の保全・活用

地域の自然や河川緑地を保全及び活用する ことにより、名所となる公園を整備し、交流 人口の拡大を図ります。

(3) 公園の管理

公園の安全管理を徹底するとともに利用し やすい環境づくりのため、適切な維持管理を 行います。

(4) 墓地の管理・整備

市有墓地の適正な維持管理や計画的な補修 を行うとともに、新たな場所への市有墓地造 成について検討します。

指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
遊具等の更新数	25 施設	207 施設
市有墓地の墓所数	785 区画	875 区画

主要事業

- ○都市公園等施設管理事業
- ○公園施設長寿命化対策整備事業

- ○中村緑地公園整備事業
- ○市有墓地管理事業

関連する計画・指針等

□渋川市公園施設長寿命化計画

環境保全対策の推進

w.l.=1=

1 続 妥

続けられるまち安全・安心に暮らし

支え合うまち

あふれるまち

現況と課題

環境問題は、廃棄物処理問題や生活排水による中小河川の水質汚濁、大気汚染などの都市・生活型公害*1から地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題まで極めて多岐にわたり、日常生活に深く関わるものとなっています。

こうした環境問題に対して本市では、良好な生活環境を保全するため、大気、水質などに関する検査・ 指導や環境問題への理解を深めるための意識啓発などの取組を推進するとともに、清流や緑あふれる 豊かな自然環境を保全するため、市民参加による環境保全活動への支援を実施しています。

また、東日本大震災での原子力発電所の事故以来、エネルギー政策の見直しや放射能による影響への対策を実施しています。

今後も、良好な生活環境を保全するため、検査や指導を継続的に実施し、行政を含めた全ての事業者や市民一人ひとりが環境問題の原因者であり、被害者であることを認識できる取組を推進するとともに、土砂災害の防止や水源など多面的機能を有する森林や河川、多様な生態系などの豊かな自然環境を保全するための取組を推進する必要があります。

集中豪雨、豪雪、大型台風の頻発など、極端な気象現象が全国各地で観測されていることから、主要因とされる地球温暖化への対策を積極的に推進する必要があります。

さらに、放射性物質や微小粒子状物質 (PM2.5) *2への対応のほか、ごみの不法投棄や焼却などのマナーの低下に伴う生活苦情への対応、東日本大震災後のエネルギー政策の見直しによる化石燃料の使用量減少と太陽光発電などの自然エネルギーの使用割合を高める低炭素社会実現への対応が求められています。



県指定天然記念物ヒメギフチョウ



市民環境大学

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■ 自然環境の保全に向け、ボランティアを行いたい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 都会化するのではなく、自然と親しみ合える現在の環境を維持したい。
- ◆ 小鳥など自然動物を保護し、緑豊かなまちにしたい。
- ※1 都市・生活型公害…都市化の進展や生活様式の変化による人の活動に伴って生じる公害のことをいいます。自動車 交通による大気汚染、騒音、振動、生活排水による水質汚濁、悪臭、近隣騒音などがあり、近年 では、犬の糞の放置、ごみの不法投棄や焼却なども問題となっています。
- ※2 微小粒子状物質……大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも特に小さいものをいいます。呼吸器の奥深くまで入り (PM2.5) 込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。大気汚染の原因物質の一つ です。

市民が快適に生活できる生活環境と自然環境を保全し、地球温暖化対策に関する取組 や環境問題に対する意識啓発を推進します。

取組内容

(1) 良好な生活環境の保全

産業型公害*3や都市・生活型公害を防止す るため、検査や監視、指導を実施します。

また、環境保護に配慮した暮らしができる ように、環境問題への理解を深めるための意 識啓発を推進します。さらに、花と緑を身近 に感じられる快適な生活環境づくりに向けた 取組を推進します。

(2) 自然環境の保全

森林や良好な水質の河川等を保全すること により、ホタルやヒメギフチョウなどの貴重 な生態系を保全するとともに、市民参加によ る環境保全活動を支援します。

(3) 地球温暖化対策の推進

持続可能な再生可能エネルギーの利用を促 進し、地球温暖化対策を推進します。

また、意識啓発を行い、温室効果ガス排出 量の削減を推進します。

(4)放射能による影響への対策

市民へ的確な情報を提供するため、放射線 量測定を実施するとともに、放射能による食 品等への不安を取り除くため、放射性物質ス クリーニング検査を実施します。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
BOD*4值 (利根川坂東橋付近)	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下
温室効果ガス削減率	0.0%	5.0%

主要事業

○環境調査事業

○地球温暖化対策実行計画推進事業

○ヒメギフチョウ生息域環境整備事業

○食品等放射能測定事業

関連する計画・指針等

□渋川市環境基本計画

□渋川市地球温暖化対策実行計画

□渋川市地域新エネルギービジョン

□渋川市バイオマス活用推進計画

※3 産業型公害………工場や事業所を発生源とする事業活動に伴って生じる公害のことをいいます。工場から排出 されるばい煙による大気汚染、汚水排水による水質汚濁、工場操業時や建設工事等により発生

する騒音、振動、悪臭などがあります。

酸素要求量)のことで、水質汚濁が進むと数値が高くなります。

ごみの減量化・再利用

##=1##

1

続けられるまち安全・安心に着らり

▼ すえ合うまち

現況と課題

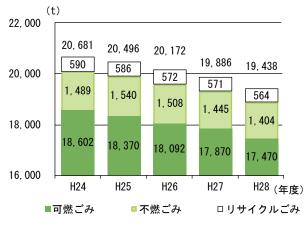
限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会^{*1}への移行が求められています。

本市では、ごみの減量化や資源の再利用を効率的・効果的に実施するため、吉岡町、榛東村との3市町村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合(以下「広域組合」という。)において共同でごみ処理を行っています。このうち、容器包装廃棄物は、市がペットボトル、ガラスビンを分別収集し、広域組合リサイクルセンターで処理された後、リサイクル業者へ引き渡しています。一般廃棄物については、毎年、広域組合と構成市町村がそれぞれ策定する一般廃棄物処理計画に基づき、市町村が収集運搬し、広域組合が処理しています。

また、資源の再利用に対する市民の意識啓発を図りつつ、地域ぐるみの取組を促進するため、自治会や子ども会育成会などが行う資源ごみ集団回収の支援などを行っており、1人当たりの回収量は県内でも多い状況となっています。

更なるごみの減量化を進めていくため、市民や関係団体などと協働し、ごみ減量化に向けた取組の 周知や分別収集品目の拡大、収集運搬体制を充実する必要があります。

○家庭系ごみ排出量の推移



資料:環境課



環境まつり

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 地域で協力して、河川の清掃活動を行いたい。
- ◆ ごみ出しが困難な高齢者のみの世帯が増えているので、それに対応したごみ収集方法を検討してほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- リサイクルに取り組みやすい環境づくりやごみの減量化を推進するため、市民意識の啓発を図るような仕組みをつくりたい。
- ◆ 道にごみが多いので、ごみ拾いなどを市民全員で行いたい。

資源循環型社会を構築するため、資源再利用の普及や啓発を行い、ごみの減量化を推 進します。

取組内容

(1) ごみ減量化の推進

増加傾向となっている事業系ごみの減量化を図るとともに、家庭系ごみは、発生抑制などの減量化を推進します。

また、ごみ減量化に向けた取組の周知を図るほか、環境美化推進協議会を中心とする地域活動を支援します。

(2) 分別収集・資源再利用の推進

プラスチック製容器包装廃棄物などの分別 収集を拡大し、分別収集に対する市民の意識 の高揚と啓発を推進します。

また、自治会や子ども会育成会などが行う 資源ごみ回収活動を支援します。

(3) 収集運搬体制の充実

市民の利便性の向上やごみの適正排出、排出量の変化への対応、効率的な収集などを目指して、収集運搬体制の充実を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	641 g	612 g
事業系ごみの1日当たりの排出量	30.0 t	29.0 t

主要事業

- ○ごみ減量対策事業
- ○容器包装分別収集事業
- ○資源ごみ回収事業

- ○家電リサイクル事業
- ○じん芥処理事業
- ○清掃管理事務所管理事業

関連する計画・指針等

- □一般廃棄物処理実施計画
- ※1 資源循環型社会…廃棄物などの発生抑制、資源の循環的な利用と適正な処分が確保されることによって、限られた 地球資源の消費を抑制、有効利用し、環境への負荷ができる限り低減される社会で、将来世代の ため、資源や地球環境を大切にする社会のことです。

豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】

5

子どもたちの生きる力を育むため、特色ある教育を推進するとともに、学校・家庭・ 地域が連携した取組を推進します。

また、本市の歴史と地域文化などを通じ、各世代に応じた活動や人材の育成を促進し、文化の薫り高いまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 5-1 学校教育の充実
- 5-2 青少年の健全育成
- 5-3 生涯学習の充実
- 5-4 地域文化の振興

, 基本計画

> 1 続けら

> > 2

はたかに育み

あふれる

4 見刻と記

5

育むまち と文化を

6 持続可能なま

学校教育の充実

##=L==

1 続 努

続けられるまち安全・安心に暮らし

現況と課題

時代の変化に対応するため、学校教育において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育むことが求められています。

本市では、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の特色・文化をいかした活動を通して、 児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

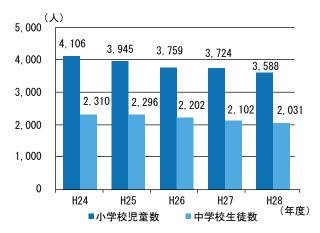
また、教職員の指導力を向上させる研修や各学校の状況に応じた非常勤講師等の配置を実施し、児童生徒にきめ細かな指導を行っています。

今後も、学校・家庭・地域の連携を図るとともに、児童生徒の実態に応じた指導を行うことで、 基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、主体的に学び、考えを広げ深め、感性を豊かに働かせ、 健康を保持増進する児童生徒を育成する必要があります。

学校教育施設については、児童生徒の安全確保を目的に全ての小中学校の校舎等の耐震化が完了しました。今後も、学校施設の老朽化や小中学校再編統合などを踏まえて、教育環境の整備をより推進する必要があります。

安全で安心な学校給食を提供するため、南部学校給食共同調理場、北部学校給食共同調理場を整備しました。今後も、老朽化した給食調理施設の整備等や各調理場の効率的な管理・運営を推進する必要があります。

○小学校児童数と中学校生徒数の推移



資料: 学校基本調査 (平成 28 年度)



地場産物を活用した学校給食

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- ◆ 学校の再編については、地域の実情を把握した上で取り組んでほしい。
- ◆ 小学校からの食育推進など、教育分野を重視した予算を組んでほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 市独自の方法により効果的に行える少人数指導やクラスの定員の工夫など、小中学校の教育に力を入れたい。
- ◆ 今の子どもたちの中にあるいじめなどをなくせるように、学校へ訪問し話をしたい。

子どもたち一人ひとりに、「生きる力」を育むとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、信頼され魅力ある学校づくりを推進します。

取組内容

(1) 学校・家庭・地域の連携強化

学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の主体性に着目した活動や地域の特色・文化をいかした活動を推進します。

(2)教育指導体制の充実

児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を 行い、主体的に学び、他者への思いやりの心 を育み、運動好きで健康な児童生徒を育成し ます。

また、教職員の職能に応じた研修等を実施し、指導力の向上を図ります。

(3) 教育環境の整備

児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設の老朽化や小中学校再編統合の推進状況を踏まえながら、施設の整備・充実を図ります。

また、教職員の指導力向上や多様化する教育ニーズに対応するため、教職員研修や適応指導教室*1のための施設の充実を図ります。

(4) 学校給食の充実

老朽化した給食調理施設の整備等を行うと ともに、各調理場の効率的な管理・運営の合 理化を推進します。

食の正しい知識と食習慣を身に付けるため、食育の充実を図るとともに、より一層の地場産物の活用を推進します。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
学習内容が分かると答える児童生徒の割合	77.1%	81.0%
小中学校施設のトイレの洋式化率	41.0%	60.0%

主要事業

- ○学校・家庭・地域・三者連携推進事業
- ○小中学校施設管理事業

- ○きめ細かな指導充実事業
- ○学校給食共同調理場 (7大アレルゲン対応) 整備事業

関連する計画・指針等

□渋川市子ども・子育て支援事業計画

※1 適応指導教室…児童生徒の不登校を改善するために、市町村の教育委員会が学校とは別の場所に設置している教室のことです。

₩.X.=1.==`

続けられるまち

2

現況と課題

いつの時代においても青少年の健やかな成長が求められています。しかし、青少年を取り巻く環境は、児童虐待やいじめ、不登校などの従来からの問題に加え、近年はインターネットなどの情報通信技術の進展による問題など、より多様化・複雑化しています。

本市では、青少年の育成に関わる団体等と連携し、補導・相談活動や青少年健全育成キャンペーンなど、青少年の健全育成・非行防止に取り組んでいます。

また、子ども会育成会やPTAなどの活動を支援するとともに、青少年の体験学習教室や放課後子ども教室、高校生との連携推進など、学校・家庭・地域の連携の強化に取り組んでいます。

今後も、学校・家庭・地域が互いに連携し、時代の変化に応じた取組を実施するとともに、地域 ぐるみで子どもたちの健やかな成長を見守る体制づくりを進める必要があります。



青少年健全育成キャンペーン



放課後子ども教室「日本舞踊教室」

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 教育を充実させ、青少年の育成に力を入れたい。

次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年センターを充実するとともに、学校・ 家庭・地域がきめ細かな連携を図り、健全育成に向けた様々な取組を積極的に推進します。

取組内容

(1) 青少年センターの充実

各地域団体などとの連携を深め、青少年を 取り巻く社会環境の変化に対応できるよう、 青少年センターの充実を図ります。

(2) 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域がきめ細かな連携を行い、 放課後子ども教室など青少年健全育成のため の各種事業の充実を図ります。

(3) 関係団体との連携強化と活動の充実

青少年育成推進員などと連携して、地域に 根ざした体験活動やボランティア活動の充実 を図り、青少年が積極的に参加できる環境整 備を推進します。

また、青少年が抱える多様化した悩みや問題に適切に援助、指導できる体制の整備を推進します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
放課後子ども教室の実施小学校数	1 校	7 校
青少年1人当たりの体験学習参加回数	1.21 🗆	1.50 🗆

主要事業

- ○青少年センター事業
- ○市内高校生連携事業

○青少年育成推進事業

1

続けられるまち

2 支え合 現況と課題

国際化や情報化などにより価値観の多様化が進む中、市民の学習ニーズを尊重し、各世代に応じた学習内容の提供が求められています。

このような中、本市では、市民一人ひとりが、生涯にわたり主体的に学習することができ、その成果をいかすことができる社会を実現するため、公民館や図書館などの社会教育施設において、生涯学習情報や学習機会を提供しています。

今後も、多様化する市民の学習ニーズを把握し、生涯学習情報や学習機会を充実させるとともに、 地域づくりを支える人づくりを進める必要があります。

また、安心して快適に学べる場を提供するため、社会教育施設の計画的な整備や資料等の充実を 推進する必要があります。



図書館「おはなし会」



出前講座「応急手当普及講座」

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 発表会など、生涯学習の場を充実させてほしい。
- ◆ 公民館の整備をしてほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

- 文化的な面で「一市民一趣味」のような働きかけをしたい。
- 現在ある公民館活動を、更に様々な人が利用しやすい形にしたい。

生涯にわたり主体的に学習し、生きがいのある充実した生活が送れるよう、生涯学習 環境の充実を推進します。

また、地域づくりのための人づくりを推進し、地域主体の生涯学習の推進を支援します。

取組内容

(1) 生涯学習活動の推進

市民の学習ニーズに対応した生涯学習情報や学習機会を提供するとともに、学習成果を発表する機会を拡充します。

また、専門的な知識などを有する地域人材 の活用、学習者と地域人材とを結びつける生 涯学習推進指導者の育成を図り、地域におけ る生涯学習体制を支援します。

(2) 社会教育環境の整備

市民が安心して快適に学べる場を提供する ため、社会教育施設の計画的な修繕や整備を 実施します。

図書館では図書資料を計画的に購入すると ともに、市民の利用拡大のための各種事業を 実施します。



指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
公民館利用者数	272,000 人	304,000人
生涯学習推進指導者養成講座の延べ修了者数	22人	52人
1人当たり図書館資料利用点数	4.42 点	4.52 点
出前講座参加者数	2,915 人	3,280 人

主要事業

○生涯学習推進指導者養成講座

○図書資料購入事業

○公民館施設等改修事業

関連する計画・指針等

□渋川市生涯学習推進計画

□渋川市子ども読書活動推進計画

続けられるまた安全・安心に暮

2

現況と課題

長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化財は、郷土の歴史、 伝統、文化などを理解するために欠くことができないものであると同時に、文化の薫り高いまちづ くりを進めるための基礎となるものです。

本市には、国指定史跡の黒井峯遺跡や全国的に注目される金井遺跡群、国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台など数多くの文化財があります。地域においては、獅子舞や神楽、祭り囃子など地域の伝統芸能継承団体や歌舞伎伝承団体による伝統文化活動が行われています。

こうした貴重な財産を次世代に継承するため、重要史跡の保護や伝統文化の継承を推進するとともに、市民が文化財を身近に感じるための取組を充実する必要があります。

また、芸術に関する理解を深め、文化意識の高揚を図るため、市美術館・桑原巨守彫刻美術館や徳冨蘆花記念文学館の優れた作品の鑑賞機会を提供するとともに、市民総合文化祭など市民が主体的に参加できる機会の充実を図っています。

今後も、優れた知識や技術を有する市民などと連携し、芸術・文化の振興を図る必要があります。 さらに、地域で活動する芸術・文化などの自主活動団体の育成や文化活動を支援し、活動成果を 地域に還元できる機会を充実する必要があります。



渋川子ども歌舞伎



金井東裏遺跡「甲(よろい)を着た古墳人」

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 市美術館について、伊香保温泉などの観光資源と連携して来館者の増加を図り、有効利用してほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

◆ 地域の祭りなどを増やし、市民との交流が盛んなまちづくりをしたい。

文化財の保護と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を推進します。 また、芸術・文化に触れる機会を増やし、地域の優れた知識や技術を有する市民など と連携を図りながら、文化の薫り高いまちづくりを目指します。

取組内容

(1) 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

文化財を身近に感じ、貴重な資源であることを周知するため、文化財や重要史跡の計画的な保護、活用を推進します。

さらに、先人から受け継いだ伝統文化を継承するため、伝統芸能継承団体や歌舞伎伝承団体に対し、活動や後継者育成の支援を行います。

(3) 自主活動団体の育成支援

地域で活動する芸術・文化などの自主活動 団体の育成や活動を支援します。

また、文化芸術団体が知識や技術を地域に 還元できる機会を充実させるため、各団体と の連携を推進します。

(2) 芸術・文化活動の推進

芸術・文化面で優れた活動をしている市民などが活躍できる機会を提供するとともに、担い手の育成を推進します。

また、美術館や文学館、市民会館など芸術・ 文化施設の展示・企画内容の充実や適正な維持管理を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
文化財関連施設入場者数	31,237人	38,000人
美術館入場者数	12,297人	15,000人
文学館入場者数	5,532人	8,000人
市民会館入場者数	81,663人	100,000人
市民総合文化祭の参加団体数	168 団体	174 団体

主要事業

- ○文化財管理事業
- ○子ども歌舞伎教室事業

- ○市民総合文化祭実施事業
- ○文化協会支援事業

関連する計画・指針等

□渋川市文化財保存整備・活用総合計画

協働による持続可能なまち 【自治、協働、行財政】

全ての市民が、その特性を最大限に発揮することができる多様性のあるまちづくりを推進するとともに、市民を始めとする多様な主体との協働により計画的な行財政運営を行い、持続可能なまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 6-1 市民との協働
- 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進
- 6-3 男女共同参画の推進
- 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進
- 6-5 情報共有の推進
- 6-6 情報化の推進
- 6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営
- 6-8 市有財産の適正な管理・運用
- 6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進

現況と課題

東日本大震災以来、地域コミュニティやボランティアの重要性が注目されています。大規模災害 に対応するため、全自治会において自主防災組織が設置されるなど、市内においても様々な活動が 行われるようになりました。

また、しぶかわNPO・ボランティア支援センターへの利用登録数やセンター主催の会議等への 参加者数が増加するなど、センター運営の活発化もみられ、市民による社会貢献活動への参加意欲 が高まっています。

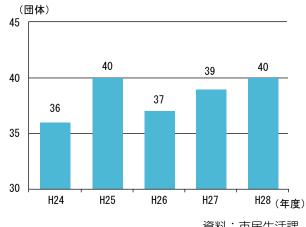
このような中、本市では自分たちのまちは自分たちでつくるという自治意識の向上に取り組むと ともに、人口減少・高齢化を考慮しつつ、若い世代も参加しやすい自治会活動により、地域づくり を進めていく必要があります。加えて、自治会との協力体制の充実を図るためには、情報の共有や 連携を行う必要があります。

地域の課題に対応するには、他人の力に頼らず当事者が解決する「自助」、自治会・近隣住民・ボ ランティアが関わる「共助」、行政が様々なサービスや支援などを行う「公助」と、それぞれの役割 を分担して行う必要があります。

これらを踏まえながら、地域活動を行う人材育成に取り組み、市民との協働を推進する必要があ ります。

さらに、ボランティアや市民活動の充実を図るため、社会福祉協議会との連携を一層強化して、 ボランティア団体やNPO法人などを支援する必要があります。

○NPO数の推移



資料:市民生活課



市民活動団体パネル展

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 人任せではなく、自分からまちづくりに参加しようという人を増やす必要がある。
- ◆ 市と自治会が情報の共有化など連携を行う協働のまちづくりが必要だと思う。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 市民が気軽に集えるコミュニティカフェを自治会単位で設置したい。

自治会やNPO法人など各種コミュニティ団体と連携・協力し、協働による地域づくりを推進します。

取組内容

(1) コミュニティ活動の促進

自治会や各種コミュニティ団体が、世代間 交流を通じて様々な意見を取り入れ、地域の 課題を市民主体で解決できるように支援しま す。

また、コミュニティ活動を促進するため、 地域交流活動の拠点となる集会施設の整備を 支援します。

(3) ボランティア・NPO活動との連携

社会福祉協議会との連携を強化して、ボランティア団体やNPO法人などへの支援を充実します。

また、ボランティアへの参加を一層促すため、情報紙の発行など周知啓発活動を推進します。

(2) 市民協働の推進

市民参画と協働の推進のため、市民との役割分担や地域活動を行う様々な人材育成を支援します。

また、自治会や各種コミュニティ団体と連携し、協働体制の充実を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
市内NPO法人のしぶかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数	21 団体	32 団体

主要事業

○自治会連合会等支援事業

○NPO・ボランティア支援事業

人権意識の向上・平和な社会の推進

1 続けらな

2

支え合うまち

現況と課題

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、誰もが生まれながらに持っている権利です。 本市では、人権問題について、相談業務の実施や人権尊重ポスターの募集など人権意識の啓発を 行ってきました。

しかし、差別や偏見は今なお存在し、インターネットによる人権侵害や性的少数者(LGBT*1)への人権侵害など、新たな課題も発生しており、これまで以上に人権問題に関する普及啓発活動や相談活動などを拡充する必要があります。

また、世界各地では現在も国家間の戦争や民族間の紛争などが続いていますが、平和を願い、争いのない社会を求める気持ちは、世界共通の願いです。

こうした中で、核兵器廃絶平和都市宣言を行うとともに、平和市長会議及び日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和の尊さ、大切さを考える機会として、広告塔の設置や作文・ポスターの募集など様々な平和啓発活動を行ってきました。

今後も平和推進活動については、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを次世代に語り継ぎ、平和を 希求する啓発活動を行う必要があります。



人権教育講演会



平和推進のための広告塔

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

◆ 人々が平等に権限を持ち、誰もがストレスを感じない市にしたい。

市民一人ひとりが人権尊重の精神を持ち、子どもから大人まで全ての人々が互いの人権を尊重できる社会、争いのない平和な社会の実現を推進します。

取組内容

(1) 人権相談・啓発の推進

青少年センターや人権擁護委員による人権 相談窓口を充実するとともに、人権尊重の理 念を浸透させるための啓発活動を推進しま す。

(2) 人権教育の推進

学校教育では体験的学習を取り入れた指導 や学校・学年通信等による情報提供、社会教 育では人権尊重に関する講座の開設や子ども を対象とした人権尊重ポスター展の実施、人 権教育講演会による啓発活動など人権意識向 上のための取組を推進します。

(3) 平和啓発活動の推進

次世代を担う子どもたちに、平和の尊さ、 大切さを理解してもらえるよう、平和に関す る作文・ポスターの募集や平和映画上映会な どを実施します。

また、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ設置した平和広告塔を活用するなど、平和な社会を実現するための啓発活動を推進します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスターの応募率	84.3%	90.0%
人権に関する講座等の開催回数	40 🗆	46 🗆
平和映画上映会参加者数	147人	200人

主要事業

- ○青少年センター事業
- ○人権教育推進事業

- ○人権擁護活動事業
- ○市民平和運動推進事業

関連する計画・指針等

□渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画

※1 LGBT…Lはレズビアン(女性同性愛者)、Gはゲイ(男性同性愛者)、Bはバイセクシュアル(両性愛者)、 Tはトランスジェンダー(からだの性別に違和感を持つ状態、またその人)のことを言います。

男女共同参画の推進

1 続 笺

付られるまち

支え合うまち

現況と課題

平成11(1999)年の男女共同参画社会基本法制定を契機として、性別に関わらず、社会の対等なパートナーとして、共に責任を担いながらその個性と能力を十分に発揮し、誰もがあらゆる分野で参画する男女共同参画社会の実現に向けた法的基盤の整備は着実に進みつつあります。

しかし、女性の社会参画の阻害原因として、旧来の慣習や固定的性別役割分担意識に起因する課題、配偶者や交際相手など親しい関係間での暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)等による人権侵害など、男女共同参画社会の実現にはなお多くの課題が存在しています。

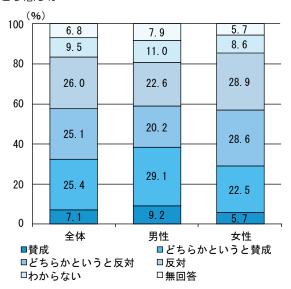
本市においても、渋川市男女共同参画計画を策定し、講座、講演会の開催など様々な施策を展開してきました。

今後も、社会情勢の変化に対応しながら、総合的・計画的に男女共同参画の実現に向けた施策を 推進していく必要があります。

また、女性の社会参画を進めるためには、性別にとらわれず仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できるよう社会環境を整えるとともに、平成28 (2016)年の女性活躍推進法施行に伴う取組として、事業所等に対し、女性管理職登用及び男性の働き方の見直しを促進するよう啓発を行う必要があります。

さらに、災害時における避難所運営に女性の視点を取り入れるなど防災に関する分野への女性参画の必要性、周りの人の理解不足からいじめなどにあいやすい性的少数者(LGBT*1)に関する課題への対応など多様化・複雑化している男女共同参画に関する課題に対して、継続した意識啓発を行う必要があります。

○「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」について どう思うか



資料:男女共同参画に関する市民意識調査 (平成 24 年度)



男性のための講座「パパと遊ぼう」

※1 LGBT…Lはレズビアン(女性同性愛者)、Gはゲイ(男性同性愛者)、Bはバイセクシュアル(両性愛者)、 Tはトランスジェンダー(からだの性別に違和感を持つ状態、またその人)のことを言います。

男女共同参画の阻害となる課題が多様化・複雑化している状況を踏まえ、男女共同参画意識の浸透を図ることにより、誰もが性別にとらわれることなくその個性と能力を発揮できる社会づくりを推進します。

取組内容

(1) 男女共同参画推進施策の充実

市政などへの女性参画を推進するため、審議会等への女性委員登用を積極的に行うとともに、広く市民の意見などを取り入れるため、男女共同参画推進懇談会を開催します。

また、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組と併せて、防災に関する分野への女性参画の必要性、LGBTに関する課題の対応など、多様化・複雑化している課題についても、解決に向けての情報発信や啓発セミナー等の開催に取り組みます。

(2) 啓発活動の推進

地域、職場、学校など市民生活のあらゆる場において、男女共同参画意識の浸透を図るため、情報紙の配布やあらゆる年代に対して講座を開催するなど、意識啓発活動を推進します。

また、事業所に対して、女性管理職の登用 及び男性の働き方の見直しを促進するように 学習会の開催や情報提供などの啓発を推進し ます。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
各種審議会等委員への女性登用率	24.0%	32.0%
講座等の開催回数	12 🗆	20 🗆
市民意識調査における設問「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」に反対またはどちらかというと反対の回答割合	51.1% (平成 24 年度)	66.0%

主要事業

○男女共同参画推進事業

関連する計画・指針等

□渋川市男女共同参画計画

交流連携の強化と国際交流の推進

「 続けら ま

2

現況と課題

市民が文化や歴史の異なる地域や人々と接することは、自分が住むまちとの違いを感じ、我がまちへの愛着や誇りを持つひとつのきっかけになります。

本市では、国内外の都市と、それぞれの特性をいかした様々な交流を進めてきました。

国内における都市交流では、加盟している全国へそのまち協議会*1等の交流を通して、人口減少対策や地域活性化など共通課題の取組について情報交換を行ってきました。

海外における都市交流では、姉妹・友好都市提携をしているイタリア共和国2都市、オーストラリア連邦1都市、アメリカ合衆国1都市のほか、中学生のホームステイ受入先として実績のあるニュージーランド1都市と友好都市協定を締結し、教育を始めとする交流の絆を深めました。さらには台湾3都市と産業、観光などの分野における友好協力協定を結んでいます。

今後とも国内外の都市との有意義な交流を進めていくためには、これまでの実績を踏まえた共通の課題の解決や教育、経済分野などの交流だけでなく、市民主体の交流を推進していく必要があります。

また、本市在住の外国人が、地域社会の一員として安心して生活できる環境を整えるため、多文 化共生社会の理解を深めることを目的に活動している渋川市国際交流協会に対し、積極的な支援を 行い、多文化共生への理解を深める必要があります。



ニュージーランドファカタネ高校生徒との交流



全国へそのまち観光物産展

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 外国人との積極的な交流を図ってほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ グローバル社会への取組として、助成金制度を新設し、高校生の海外留学を支援したい。

国内自治体や海外都市との間で、文化、教育、産業など地域特性をいかした多方面での交流を行い、交流人口の拡大と多文化共生社会を推進します。

取組内容

(1) 都市、地域間交流の推進

これまでの交流実績を踏まえ、本市と交流 先の地域の歴史や文化などの特性をいかした 市民主体の交流を推進します。

また、互いの自治体で抱える人口減少対策 や地域活性化、防災などの共通の課題につい て、加盟している全国へそのまち協議会など との連携により、解決に向けた取組や交流人 口の拡大を図ります。

(3) 市民主体の国際交流への支援

地域や生活に関する情報提供や外国人相談 員による生活相談、日本語教育講座などを実施する渋川市国際交流協会を支援するととも に、外国人の人材活用を図るなど地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会に対応する地域社会の構築を推進します。

また、市民が海外の文化や習慣などを学ぶ機会として、交流事業や語学講座、国際理解講座などを同協会と連携して実施します。

(2) 姉妹・友好都市などとの交流の推進

姉妹・友好都市との相互交流を推進するため、文化、教育、産業など様々な分野における交流に取り組み、国際化に対応したまちづくりを進めます。

また、次世代を担う子どもたちの海外派遣 や受入れを行い、国際社会に適応する人材を 育成します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
都市交流事業への参加者数	89人	150人
国際交流事業への参加者数	681人	850人

主要事業

- ○都市交流推進事業
- ○中学生海外派遣事業

○国際交流推進事業

※1 全国へそのまち協議会…全国各地の「へそ」や「中心」といった地理的な特徴をいかしたまちづくりに取り組む 自治体が、まちづくりの情報交換や各種事業の実施を通じて、それぞれが特色あるまち づくりを推進する目的を持って設置された組織です。

情報共有の推進

1

続けられるまち安全・安心に暮ら

と 支え合う た

3 魅力と活力が

現況と課題

地方分権の進展や市民の価値観の多様化を背景として、市民参加と協働によるまちづくりが求められています。市民参加と協働を進めるためには、行政の透明性と公平性の確保とともに情報共有の推進が課題となっています。

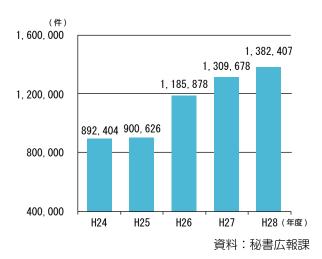
本市では、広報紙、ホームページ、渋川ほっとマップメール、ソーシャルネットワーキングサービス (SNS*1) 等を活用した広報活動や市長との懇談会、市長への投書箱ぱらぼら、ホームページへの問合せ等を活用した広聴活動を行っています。

また、公平で公正な情報の公開を進めるとともに、個人情報を適正に管理しています。

今後は、見やすく分かりやすい市政情報の発信を行うなど、広報活動の充実を図るとともに、様々な手段で広聴機会を確保する必要があります。

さらに、行政運営に対する市民の理解と信頼を深めていくためには、個人情報の取扱いに配慮しつつ、情報公開制度を適正に運用する必要があります。

○ホームページのアクセス数の推移





子ども議会

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■ 学生が市をPRするプロモーションビデオを作ってほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- SNSでの市政、観光、コミュニティ、行事等の情報発信を充実させたい。
- ◆市民の意見を取り入れて、市民の人とたくさん触れ合い、市民の目線になって考えたい。

市民等との協働によるまちづくりの確立に向けて、各種媒体の特性をいかした広報活動の充実を図るとともに、様々な手段や機会を通じて広聴機会の拡大を推進します。 また、情報公開制度、個人情報保護制度を適正に運用します。

取組内容

(1) 広報活動の充実

従来からの広報紙に加え、ホームページでの動画配信やSNSなど、様々な広報媒体を充実させるとともに、より分かりやすい情報の提供を推進します。

また、観光資源のPRや子育て環境の向上による定住促進などを図るシティプロモーション*2を推進します。

(2) 広聴機会の拡大 市長との対話集会

市長との対話集会を開催するとともに、市 長への投書箱ぱらぼらやホームページからの 問合せ、SNSの活用など、様々な広聴機会 を確保します。

(3)情報公開と適正な文書管理

情報公開条例、個人情報保護条例に基づき、 制度の適正な運用を行います。情報公開を円 滑に進めるため、行政文書の統一的な管理保 存体制を整え、適正に文書管理を行います。

また、積極的な情報公開を推進するため、市政情報コーナーの充実を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
ホームページのアクセス数	1,382,407 件	1,585,000 件
渋川ほっとマップメール登録件数	9,771 件	16,000 件
市政情報コーナー配架書目数	134 冊	331 冊

主要事業

○ホームページ運用事業

○対話集会実施事業

関連する計画・指針等

□渋川市情報化推進基本方針

- ※1 SNS……Social Networking Service の略です。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのことです。
- ※2 シティプロモーション… 定住志向、来訪志向、企業誘致等を目的として、地域の魅力を積極的に発信し、知名度や ブランドイメージを向上するための取組のことです。

続けられる

2

現況と課題

スマートフォンなど情報通信機器の急速な普及やインターネットの利用者の増加により、情報通信技術は、広く社会に浸透しています。一方、情報ネットワークへの不正侵入や個人情報の流出等が懸念されています。

本市では、電子申告や電子申請など行政手続の電子化、市が保有する地図データ等を一元的に管理する統合型地理情報システムの導入など、情報通信技術を効果的に利活用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。

また、市内観光施設等に無料 $W i - F i^{*1}$ 環境を整備し、観光客の利便性の向上に取り組んでいます。

さらに、業務で取り扱う情報を、漏えい、改ざん、消失等の危険性から守るため、物理的、技術的な対策はもとより、職員研修や内部監査の実施などにより、情報セキュリティ水準の向上に取り組んでいます。

今後は、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)や情報通信技術を活用し、市民ニーズを的確に捉えたより質の高いサービスの提供や行政事務の効率化を推進するとともに、総合的かつ体系的な情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。



タブレット入門講座



無料Wi-Fiを利用する観光客

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ インターネットを利用し、観光やボランティアに関する情報を充実させたい。

※1 Wi-Fi-Wireless Fidelity(ワイヤレス・フィデリティ)の略です。ケーブルを使わず、無線 通信を利用してデータをやり取りする仕組みで、インターネットに接続することができる ものです。

※2 自治体クラウド·········· 経費の削減や市民サービスの向上等を図ることを目的として、クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築に活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることです。

情報通信技術を積極的に活用した市民サービスの向上及び行政事務の効率化を推進するとともに、情報の安全性を確保するため、情報セキュリティ対策を推進します。

取組内容

(1) 市民サービスの向上

マイナンバー制度による個人番号カードを活用したサービスの拡充など、情報通信技術を活用した質の高い市民サービスを提供します。

(2) 行政事務の効率化・最適化の推進

行政事務の効率化を推進するため、情報システムの再編や各業務システムの最適化などにより効果的なシステム整備を行います。

また、複数の自治体で情報システムを共同 利用する自治体クラウド*2の導入について検 討します。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

個人情報を始め、情報資産の適切な管理及び安定的な行政事務の運営を図るため、総合的かつ体系的なセキュリティ対策を行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
公共施設予約システム*3の登録施設数	18 施設	37 施設
無料Wi-Fi環境の整備済市有公共施設数	6 施設	52 施設
しぶかわ情報マップ*4の地図情報の種類	12 種類	19 種類

主要事業

○情報化推進事業

○情報システム運用事業

○統合型 GIS 事業

関連する計画・指針等

□渋川市情報化推進基本方針

□渋川市情報化推進実施計画

- ※3 公共施設予約システム… 群馬県域公共施設予約システムを活用して、市内の公共施設をいつでも、どこからでも 予約ができるシステムのことです。
- ※4 しぶかわ情報マップ…… 市が導入しているインターネット公開向け統合型地理情報システムのことです。市が保有する様々な地理情報を公開しています。

適正な組織体制と健全な行財政運営

其木計画

続けられるまち安全・安心に着る

2

支え合うまち ほれかに育み

あふれるまち

現況と課題

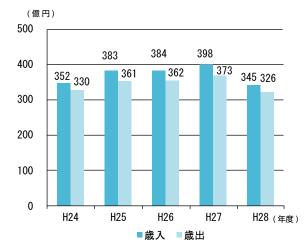
人口減少・少子高齢化の急速な進行や市民の価値観・ニーズの多様化により、行政課題は多岐に わたり、複雑化しています。

また、市税収入等の伸び悩みに加え普通交付税の縮減が見込まれる一方、大型事業の実施に伴う公債費や、社会保障給付費の増加等により、厳しい行財政運営が続いています。

このような状況の中、安定した効率的な行財政運営を行うため、事務事業の見直しや職員数の適正化、機構改革等への取組、より効率的な行政事務の推進、市民ニーズへの柔軟で迅速な対応、自主財源の確保と積極的な経費の削減に取り組んでいます。

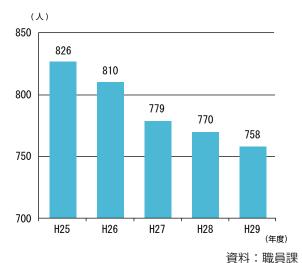
今後も、健全で安定した行財政運営を維持するため、新たな行政課題に対応できる簡素で効率的な組織機構の構築、主体的に改善・改革に取り組む人材の育成、統一的な基準による地方公会計*1から得られた財務情報の効果的な活用等、行財政全般にわたる改革を推進する必要があります。

○歳入歳出決算額の推移



資料:財政課

○職員数の推移 (渋川総合病院を除く)



市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 行政センター機能を維持してほしい。

意識調査 (■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■困ったことにすぐ対処する課を設置したい。

地方分権の進展を捉え、より一層の行政改革を推進します。組織機構の見直しや効果 的な職員育成による定員管理の適正化を図るとともに、施策・事業の見直し等を積極的 に行い、健全な行財政基盤の確立と運営を図ります。

取組内容

(1) 行政改革の推進

効率的・効果的な行財政運営を行い、より満足度の高い市民サービスを提供できるように行政改革を推進します。

(2) 組織の活性化と定員管理の適正化

市民にとって分かりやすい簡素な組織機構とするため、継続的に見直しを行います。

また、時代に合った職員研修の実施や適正・ 公正な人事評価制度を活用した人材育成を図 りつつ、正規職員の削減及び再任用職員の活 用を推進します。

(3) 財源の確保と効率的な財政運営

市税の収納率の向上に取り組むなど、市税を始めとする自主財源の確保を図るとともに、将来の財政状況を的確に捉えながら、歳入に見合った事業の選択と集中による予算編成を行い、効率的な財政運営に取り組みます。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
職員数	770人	713 人 (平成 33 年度)
市税収納率	92.6%	96.0%
地方債残高(一般会計)	392 億 8,220 万円	340 億円

主要事業

○行政改革推進事業

○地方公会計推進事業

○職員研修事業

○市税収納率向上対策事業

関連する計画・指針等

□渋川市定員管理適正化計画

※1 統一的な基準による地方公会計…国で定めた「統一的な基準による地方公会計マニュアル(平成27年1月)」に 基づき、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした地方公会計で、 統一的な基準による財務書類等を作成、活用することで、財政のマネジメント 強化を図るとともに、財政情報の「見える化」を推進するものです。

市有財産の適正な管理・運用

++=1=

1

続けられるまち安全・安心に着られ

支え合うまち

現況と課題

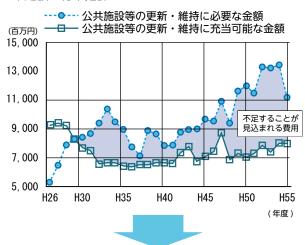
厳しい財政状況の中、健全な財政基盤を確保し市民二一ズに的確に対応するためには、市有財産の効果的な管理・運用を行う必要があります。

本市では、現在も活用している庁舎や学校、道路や橋など公共施設等の多くは老朽化が進み、維持管理費が増加傾向にあります。用途の重複した施設や設置時とは利用需要が変化している施設もある中、今後の更新や維持にかかる経費を考慮すると、全てを存続させていくことは困難です。

そこで、公共施設等の適量化と管理運営の最適化を図るため、固定資産台帳や財務書類等を活用して各施設を分析・評価し、施設数の抑制と適正な再配置に取り組むこととしています。今後は、行政サービスの水準を維持しつつ、市民の合意を得ながら、施設ごとに更新・統廃合等の取組を進める必要があります。

また、統廃合により遊休化した公共施設跡地などの市有財産については、管理・処分における現状と課題を明確にし、適正な管理と効率的な利活用や処分を図る必要があります。

○公共施設等の更新・維持に充当可能な財源及び 不足額の将来推計



公共施設等の縮減に関する数値目標

30年間で総延床面積を15%縮減

資料:渋川市公共施設等総合管理計画



老朽化の進む市役所本庁舎

意識調査 (■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 人口減少や高齢化が進行し、財政がひっ迫する中で、現在ある施設などを有効活用し、適切な補修を行い、耐用年数を伸ばしていきたい。

公共施設等の老朽化対策としての長寿命化や保有量の最適化、未利用財産の利活用など市有財産を適正に維持管理し、有効活用を図ります。

取組内容

(1) 公共施設等の維持管理の最適化

公共施設等の維持管理や更新等にかかる経費を削減するため、定期点検や耐震診断・劣化調査などの結果に基づき、計画的な改修を行う予防保全を積極的に実施します。

(2) 公共施設等の適正配置の推進

利用者の利便性を確保しながら、公共施設 等の統廃合を推進します。

また、施設の利用状況や維持管理コストの 推移を踏まえて、中長期的な視点をもって更 新・統廃合等を行う渋川市公共施設等総合管 理計画を必要に応じて見直します。

(3) 未利用財産の利活用・処分の推進

市有財産の適正な管理のため、未利用財産の取扱いに関する方針を定め、利活用や処分を図ります。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
公共施設等の縮減率(公共施設等の総延床面積)	-1.13% (362,867.37㎡)	3.63% (345,783.27㎡)
未利用財産の件数	82件	67件

主要事業

○公共施設等総合管理計画推進事業

○財産管理事業

関連する計画・指針等

□渋川市公共施設等総合管理計画

□渋川市市有財産利活用基本方針

広域行政の推進・産学等との連携の推進

1 続けら

らちし

支え合うまち

現況と課題

広域的な道路交通網の整備を始め、情報化の推進、生活様式の多様化等を背景に、市だけでは対応が困難な行政課題を解決するため、他市町村等との連携や機能分担などの広域行政の一層の推進、多様な地域連携を進めることが求められています。

本市と吉岡町、榛東村の3市町村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、消防・救急、 ごみ、し尿処理事業など12の事業を共同処理しています。

また、渋川地域介護認定審査会、渋川地域自立支援審査会及び渋川市消費生活センターを共同設置して、事業に取り組んでいます。

後期高齢者医療制度では、県内全ての市町村が加入している県後期高齢者医療広域連合で運営が行われており、国民健康保険では、平成30(2018)年度から県と市が共同で保険者となり、運営に当たることとなりました。

平成27(2015)年10月に吉岡町と地域連携協定を締結し、JR八木原駅周辺整備や広域 観光などについて推進しています。

行政以外の機関との連携では、金融機関や高等教育機関等とそれぞれ協定を締結し、様々な分野で連携協力を行っています。

今後も、人口減少や少子高齢化など新たな行政課題に対応するため、既存の枠組みを超えた広域 連携について検討するとともに、民間企業や大学等の行政以外の機関と互いの持つ資源を有効に活 用し、協働した活動を推進する必要があります。



広域組合消防本部の救助工作車



上武大学陸上部・駅伝部による実技講習会

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

■他市町村などとつながりを強めてほしい。

行政事務等の効率化を図るため、既存の構成市町村との連携を密にし、共同処理を行います。

また、新たな行政課題に対応するため、必要に応じ、他市町村等との連携を推進します。 さらに、地域活性化のため、民間企業や大学等との連携を積極的に進めていきます。

取組内容

(1) 構成市町村との連携

構成市町村との連携を密にし、安定的で効率的な事務を推進するとともに、充実した事業実施を図ります。

(2) 新たな行政課題に対応した他市町村等 との連携

他市町村等との連携を強化し、地域課題に対応するとともに、地域活性化のための交流連携等を積極的に推進します。

(3) 民間企業や大学等との連携

民間企業や大学等と連携し、互いの持つ資源の有効活用や協働により、交流人口の拡大、働く場やまちのにぎわいの創出、地域活性化を図ります。



指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
高等教育機関との連携事業数	25 事業	50 事業

主要事業

○介護認定審査会運営事業(共同設置)

○自立支援審査会運営



IV

IV 計画の推進

- 1 地域の特性をいかしたまちづくりの推進
- 2 実施計画の策定
- 3 施策の進行管理
- 4 施策の有機的な連携

1 地域の特性をいかしたまちづくりの推進

本市では、平成18(2006)年の市町村合併後におけるまちづくりの基本方針を示した渋川 市新市建設計画に基づき、これまで地域の特性をいかしたまちづくりを推進してきました。

本計画においても、交通利便性の向上や交流人口の拡大など本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、 地域の特性をいかしつつ、市域の一体性を確保したきめ細かなまちづくりを引き続き推進すること とします。

子持地区

小野上地区

豊かな自然と交流拠点を いかしたまちづくり



農業をはじめとした産業の活力と 自然や歴史資源などをいかしたまちづくり



赤城地区

交通利便性と農業の活力を いかしたまちづくり



伊香保地区

伊香保温泉の知名度と集客力を いかしたまちづくり



渋川地区

交通利便性と都市機能の集積を いかしたまちづくり



北橘地区

<mark>恵まれた地理的条件と農業の活力をいかしたまちづくり</mark>



● 6地区の特性(参考:渋川市新市建設計画、渋川市総合計画)

○渋川地区

基本方針

交通利便性と都市機能の集積をいかしたまちづくり

特性

鉄道駅や渋川伊香保インターチェンジ、主要幹線道路などによる交通利便性、工業や商業などの産業機能、公共施設や公益施設などの都市機能が集積した地区となっています。

取組内容

- ・拠点間の連携を強化する道路や公共交通の充実
- ・交通利便性と商業施設や公共施設などの集積による中心市街地の活性化

○伊香保地区

基本方針

伊香保温泉の知名度と集客力をいかしたまちづくり

特性

榛名東麓に広がる豊かな自然と温泉資源に恵まれ、首都圏の奥座敷「いで湯のまち」としての 歴史を有する観光拠点となっています。

取組内容

- ・温泉街をいかした観光拠点としての魅力向上
- ・情報発信による交流人口の拡大

○小野上地区

基本方針

豊かな自然と交流拠点をいかしたまちづくり

特性

豊かな自然をいかした野菜、果樹類などの農産物の生産基盤と温泉施設、道の駅などの交流拠点機能を有した地区となっています。

取組内容

- ・小野子山など豊かな自然の活用
- ・交流拠点機能をいかした交流人口の拡大

計画の推進

○子持地区

基本方針

農業をはじめとした産業の活力と自然や歴史資源などをいかしたまちづくり

特性

国道 17 号、国道 353 号など幹線道路網の要衝であるとともに、県下有数の作付面積を誇るこんにゃくいもなどの農作物の生産基盤や豊かな自然、黒井峯遺跡などの歴史資源、道の駅などの交流拠点機能を有した地区となっています。

取組内容

- ・幹線道路網をいかした農業や商業などの産業の活性化
- ・自然や歴史資源、交流拠点機能をいかした交流人口の拡大

○赤城地区

基本方針

交通利便性と農業の活力をいかしたまちづくり

特性

赤城インターチェンジなどによる交通利便性をいかしたイチゴ、ブルーベリーなどの観光農業や瀧沢石器時代遺跡、上三原田の歌舞伎舞台などの歴史資源、土地改良事業による農業生産基盤を有した地区となっています。

取組内容

- ・交通利便性をいかした観光農業などの振興
- ・農業生産基盤の充実

○北橘地区

基本方針

恵まれた地理的条件と農業の活力をいかしたまちづくり

特性

県都に隣接するなど地理的条件をいかした良好な住環境を有し、野菜などの都市近郊農業が盛んな地区となっています。

取組内容

- ・恵まれた地理的条件をいかした良好な住環境の保全
- ・都市近郊農業の推進

計画の推進

2 実施計画の策定

基本計画に定められた各施策を着実に推進していくため、3か年を計画期間とする実施計画を策定し、毎年度、各事業の進捗状況や財政状況などを考慮しながら見直しを行います。

3 施策の進行管理

(1) 施策の指標

前期基本計画の最終年度である平成34(2022)年度を目標年度として設定した施策の指標については、毎年度実施する主要事業の庁内調整と併せて達成状況を把握し、進行管理に活用します。

(2) 行政評価(事務事業評価)

施策の実現に向けて各事業が効率的かつ効果的に推進されているか検証していくため、毎年度、 行政評価(事務事業評価)を実施します。

4 施策の有機的な連携

施策の推進に当たっては、重点プロジェクトに位置付く事業や取組を推進するとともに、定住人口の確保や本市を取り巻く課題の解決に向けて、施策を有機的に連携させます。



資料編

- 1 渋川市総合計画策定条例
- 2 策定体制
- 3 策定経過
- 4 渋川市総合計画審議会規則
- 5 渋川市総合計画審議会委員名簿
- 6 渋川市総合計画審議会への諮問
- 7 渋川市総合計画審議会からの答申
- 8 施策の指標

資料編

1 渋川市総合計画策定条例

平成28年3月9日 条例第6号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営に資することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 総合計画 本市におけるあるべき姿及び進むべき方向についての 基本的な行政の運営指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計 画からなるものをいう。
 - (2) 基本構想 本市の将来像及びこれを実現するための政策の大綱を示したものをいう。
 - (3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画をいう。
 - (4) 実施計画 基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法 等を示す計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、本市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとすると きは、あらかじめ、第8条第1項に規定する渋川市総合計画審議会に諮問 するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の 議決を経なければならない。

(総合計画との整合)

第6条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な計画を策定し、又 は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを 公表するものとする。 (渋川市総合計画審議会)

- 第8条 総合計画に関する事項について審議するため、渋川市総合計画審議 会(次項及び第4項において「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、市長が委嘱する委員22人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合 における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、 市長が別に定める。

附則

(施行期日)

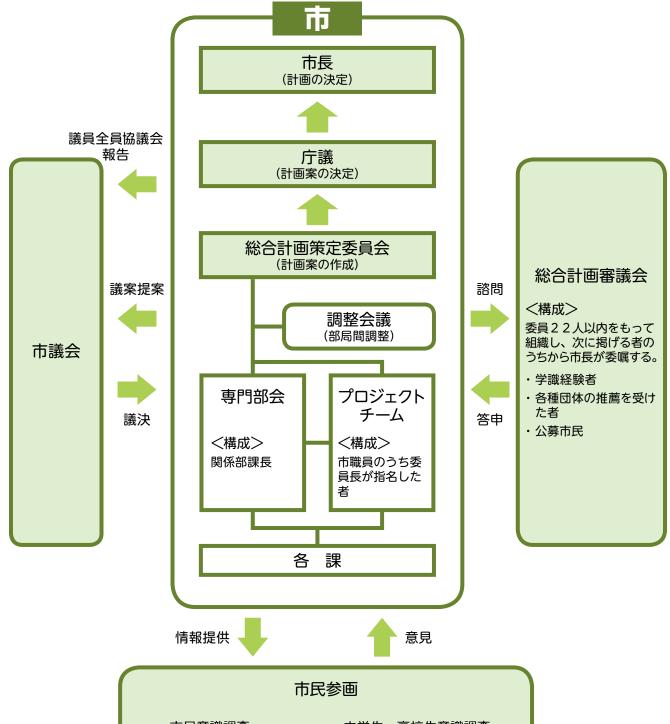
1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(渋川市総合開発審議会設置条例の廃止)

2 渋川市総合開発審議会設置条例(平成18年渋川市条例第14号)は、 廃止する。

2 策定体制





- ・市民意識調査
- ・市民ワークショップ
- ・市民意見公募
- ・中学生・高校生意識調査
- ・地区別・分野別懇談会

3 策定経過

期日	取組経過(概要)
平成28年 1月25日	・庁議 第2次渋川市総合計画策定方針について
5月23日	・第1回策定委員会 市民参画について、今後の進め方について
6月	・中学生・高校生意識調査実施 配布数:1,354通 回収数:1,304通(回収率96.3%)
6月21日	・議員全員協議会 第2次渋川市総合計画策定方針について
6月25日 ~7月 8日	・市民意識調査実施 配布数:4,000通 回収数:1,378通(回収率34.5%)
6月27日	・第1回専門部会 合同会議 第2次渋川市総合計画策定方針及び策定委員会設置要綱について、専門部会の役割について、第2次渋川市総合計画策定作業年度内スケジュールについて、渋川市総合計画の検証について
7月21日 ~8月10日	・市民ワークショップ(高校生ワークショップ) 渋川高等学校、渋川女子高等学校、渋川青翠高等学校、渋川工業高等 学校でそれぞれ1回ずつ開催(68人参加)
7月29日	・平成28年度第1回総合計画審議会 渋川市総合計画審議会の会長及び副会長の選任について、第2次渋川 市総合計画策定方針について
8月 4日・8月 8日	・第2回専門部会 市民意識調査(速報版)について、渋川市総合計画検証結果報告書に ついて、施策の再構築について、平成28年度地区別懇談会及び分野 別懇談会実施概要について
8月22日	・第2回策定委員会 基本構想の考え方について
9月 2日 ~9月 5日	・市民ワークショップ(一般ワークショップ) 4回開催(51人参加)
9月26日	・議員全員協議会 第2次渋川市総合計画策定に係る市民意識調査結果等について

期日	取組経過(概要)
9月28日 ~10月 7日	・地区別懇談会 渋川、金島、古巻、豊秋、伊香保、小野上、子持、赤城、北橘地区で それぞれ開催(延べ220人参加)
10月 3日~10月 6日	・第3回専門部会 渋川市総合計画検証結果報告書(原案)について、第2次渋川市総合 計画前期基本計画について
10月 4日 10月 6日	・分野別懇談会 福祉・医療、コミュニティ、教育・文化・スポーツ、産業の4分野で それぞれ開催(延べ155人参加)
10月24日	・第3回策定委員会 渋川市総合計画審議会への諮問について
11月 1日	・平成28年度第2回総合計画審議会 総合計画審議会への諮問(第2次渋川市総合計画について)、第2次渋 川市総合計画基本構想の考え方について
12月 9日	・議員全員協議会 第2次渋川市総合計画策定に係る市民参画の実施結果について
12月14日 ~12月26日	・第4回専門部会 第2次渋川市総合計画前期基本計画施策検討調書の検討について
平成29年 1月10日	・第4回策定委員会 基本構想(素案)について
1月20日 ~1月26日	・第5回専門部会 第2次渋川市総合計画前期基本計画施策検討調書の検討について
1月27日	・平成28年度第3回総合計画審議会 第2次渋川市総合計画基本構想(素案)について
2月13日	・第5回策定委員会 基本構想(素案)について
2月14日 ~2月17日	・第6回専門部会 第2次渋川市総合計画前期基本計画の検討について
3月15日	・議員全員協議会 第2次渋川市総合計画基本構想の考え方について
4月10日	・第6回策定委員会 渋川市総合計画中間検証結果報告書について、第2次渋川市総合計画 (素案) について、重点プロジェクトについて、平成29年度専門部会 の体制について
4月28日	・平成29年度第1回総合計画審議会 第2次渋川市総合計画(素案)について

期日	取組経過(概要)			
5月 8日 ~5月12日	・第7回専門部会 渋川市総合計画中間検証結果報告書について、第2次渋川市総合計画 (素案) について			
6月20日	・議員全員協議会 第2次渋川市総合計画(案)の概要について			
6月26日 ~7月12日	・地区別懇談会 渋川、金島、古巻、豊秋、伊香保、小野上、子持、赤城、北橘地区で それぞれ開催(延べ287人参加)			
7月 4日 ·7月11日	・分野別懇談会 福祉・医療・スポーツ、コミュニティ、教育・文化、産業の4分野で それぞれ開催(延べ90人参加)			
7月10日 ~7月12日	・第8回専門部会 渋川市総合計画中間検証結果報告書について、第2次渋川市総合 計画(案)について			
7月21日	・第9回専門部会 渋川市総合計画中間検証結果報告書について、第2次渋川市総合 計画(案)について			
7月24日	・第7回策定委員会 第2次渋川市総合計画(案)について			
8月 1日	・平成29年度第2回総合計画審議会 第2次渋川市総合計画(案)について			
8月21日	・第8回策定委員会 第2次渋川市総合計画(案)について			
8月30日 ~9月29日	・市民意見公募 意見公募結果31件(個人1人、団体4団体)			
10月12日	・第9回策定委員会 第2次渋川市総合計画(案)について			
10月20日	・平成29年度第3回総合計画審議会 答申(案)について			
	・総合計画審議会からの答申			
11月 6日	・庁議 第2次渋川市総合計画について			
12月12日	・平成29年12月市議会定例会 第2次渋川市総合計画基本構想議決			

資料編

4 渋川市総合計画審議会規則

平成28年3月9日 規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、渋川市総合計画策定条例(平成28年渋川市条例第6号。以下「条例」という。)第8条第4項の規定により、渋川市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、条例第4条の規定による諮問に答申し、並びに総合計画 に関する事項について調査及び審議するものとする。

(委員)

- 第3条 審議会の委員は、次に掲げる区分から市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 各種団体の推薦を受けた者
 - (3) 公募市民

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、市長が招集する。
- 2 会議は、会長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に 出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、 市長が定める。

附則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

貸料

5 渋川市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

The State						(敬称略)
2 ○ 結城 恵 国立大学法人群馬大学 3 福田 順子 群馬県北群馬波川振興局 任期 H28.7.1 ~ H29.4.23 在期 H29.4.24 ~ 任期 H29.4.24 ~	番号		氏名		所属	備考
3	1	0	河藤	佳彦	公立大学法人高崎経済大学	
5 高橋 正人 日期 日本 日期 日本 日本 日本 日本 日本	2	0	結城	恵	国立大学法人群馬大学	
カー カー カー カー カー カー カー カ	3			順子 正人	群馬県北群馬渋川振興局	
2	4		狩野	勇	渋川市環境美化推進協議会	
7 桑島 郁夫 浅川地区広域市町村圏振興整 備組合 一般社団法人渋川地区医師会 9 小澤 義孝 社会福祉法人渋川市社会福祉 協議会 10 今井 悦子 渋川市子ども会育成会連絡協 該会 11 水沢 淳 渋川市文化協会 12 入澤 靖夫 渋川市文化協会 13 眞下 陽子	5		南雲	裕之	渋川広域森林組合	
7 楽島 印大 備組合 8 川島 理 一般社団法人渋川地区医師会 9 小澤 義孝 協議会 社会福祉法人渋川市社会福祉協議会 10 今井 悦子 護川市子ども会育成会連絡協議会 11 水沢 淳 渋川市体育協会 12 入澤 靖夫 渋川市文化協会 13 眞下 陽子 送川市小中学校PTA連絡協議会 14 寺島 順一 渋川商工会議所 15 大森 隆博 観光協会 16 関口 孝一 北群渋川農業協同組合 17 反町 英孝 連合群馬北部地域協議会 18 大澤 歳男 渋川市自治会連合会 19 戸塚 尚 小林 正宗 一般社団法人渋川青年会議所 任期 H28.7.1 ~ H29.4.23 (任期 H29.4.24 ~ 20 野村 時枝 渋川市女性団体連絡協議会 21 唐澤 裕美 公募委員	6		桑原	良雄	渋川市消防団	
9 小澤 義孝 社会福祉法人渋川市社会福祉協議議会 10 今井 悦子 渋川市子ども会育成会連絡協議会 11 水沢 淳 渋川市体育協会 12 入澤 靖夫 渋川市文化協会 13 眞下 陽子 渋川市小中学校PTA連絡協議会 14 寺島 順一 渋川商工会議所 15 大森 隆博 一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会 16 関口 孝一 北群渋川農業協同組合 17 反町 英孝 連合群馬北部地域協議会 18 大澤 歳男 渋川市自治会連合会 19 戸塚 尚 小林 正宗 一般社団法人渋川青年会議所任期 H28.7.1~H29.4.23 任期 H29.4.24~ 20 野村 時枝 渋川市女性団体連絡協議会 21 唐澤 裕美 公募委員	7		桑島	郁夫		
9 小澤 戦学 協議会 次川市子ども会育成会連絡協 淡川市体育協会 次川市文化協会 次川市小中学校PTA連絡協 淡川市小中学校PTA連絡協 3	8		川島	理	一般社団法人渋川地区医師会	
10 7	9		小澤	義孝		
12 入澤 靖夫 渋川市文化協会 13 眞下 陽子 渋川市小中学校 P T A連絡協議会 14 寺島 順一 渋川商工会議所 15 大森 隆博 一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会 16 関口 孝一 北群渋川農業協同組合 17 反町 英孝 連合群馬北部地域協議会 18 大澤 歳男 渋川市自治会連合会 19 戸塚 尚 小林 正宗 一般社団法人渋川青年会議所 任期 H28.7.1 ~ H29.4.23 任期 H29.4.24 ~ 20 野村 時枝 渋川市女性団体連絡協議会 21 唐澤 裕美 公募委員	10		今井	悦子		
13 眞下 陽子 浅川市小中学校 P T A 連絡協 議会 14 寺島 順一 渋川商工会議所 15 大森 隆博 一般社団法人渋川伊香保温泉 観光協会 16 関口 孝一 北群渋川農業協同組合 17 反町 英孝 連合群馬北部地域協議会 18 大澤 歳男 渋川市自治会連合会 19 戸塚 尚	11		水沢	淳	渋川市体育協会	
13	12		入澤	靖夫	渋川市文化協会	
15 大森 隆博	13		眞下	陽子	渋川市小中学校 P T A 連絡協 議会	
15	14		寺島	順一	渋川商工会議所	
17 反町 英孝 連合群馬北部地域協議会 18 大澤 歳男 渋川市自治会連合会 19 戸塚 尚	15		大森	隆博		
18 大澤 歳男 渋川市自治会連合会 19 戸塚 尚 小林 正宗 一般社団法人渋川青年会議所 任期 H28.7.1 ~ H29.4.23 任期 H29.4.24 ~ 20 野村 時枝 渋川市女性団体連絡協議会 21 唐澤 裕美 公募委員	16		関口	孝一	北群渋川農業協同組合	
19 戸塚 尚 小林 正宗 一般社団法人渋川青年会議所 任期 H28.7.1 ~ H29.4.23 任期 H29.4.24 ~ 20 野村 時枝 渋川市女性団体連絡協議会 21 唐澤 裕美 公募委員	17		反町	英孝	連合群馬北部地域協議会	
19 小林 正宗 一般社団法人於川青年去議別 任期 H29.4.24~ 20 野村 時枝 渋川市女性団体連絡協議会 21 唐澤 裕美 公募委員	18		大澤	歳男	渋川市自治会連合会	
21 唐澤 裕美 公募委員	19				一般社団法人渋川青年会議所	
	20		野村	時枝	渋川市女性団体連絡協議会	
22	21		唐澤	裕美	公募委員	
22	22		荻野	智恵	公募委員	

◎:会長○:副会長

資料編

6 渋川市総合計画審議会への諮問

企第26号 平成28年11月1日

渋川市総合計画審議会 会長 河 藤 佳 彦 様

渋川市長 阿 久 津 貞 司

第2次渋川市総合計画について(諮問)

平成23年の地方自治法の一部改正により総合計画(基本構想)の策定義務が廃止されましたが、本市では、総合計画は、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、引き続き、第2次総合計画を策定することとし、渋川市総合計画策定条例を制定しました。

つきましては、第2次渋川市総合計画について、渋川市総合計画策定条 例第4条の規定に基づき、貴審議会の意見を伺います。

貨料

7 渋川市総合計画審議会からの答申

平成29年10月20日

渋川市長 髙木 勉 様

渋川市総合計画審議会 会長 河 藤 佳 彦

「第2次渋川市総合計画」について(答申)

平成28年11月1日付け企第26号で諮問のありました、「第2次渋川市総合計画」について、渋川市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

当審議会では、「第2次渋川市総合計画」を審議する中で、渋川らしさの強調や計画期間で重点的に取り組む姿勢・アプローチの強調、人口減少対策への対応などを課題として挙げました。

その結果、まちづくりの将来像を「やすらぎとふれあいに満ちた"ほっと"なまち」、その実現に向けた取組姿勢を「次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」、拠り所となる基本理念を「人・地域・資源を育む 結ぶ 創る」とすること、また、基本計画に重点プロジェクトを位置付けることなどにより、計画全体が渋川らしく体系的で実践的なものとなりました。

人口減少対策についても、「渋川市人口ビジョン」及び「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、それを効果的に推進する方策として、雇用を生み出す新たな企業誘致の実施、交通利便性の向上による交流人口の拡大、若者・子育て世代を始めとする幅広い世代の移住・定住の促進などに取り組むことが盛り込まれました。

このように、「第2次渋川市総合計画」は、当審議会での審議が反映されたものとなっており、市民意識調査、地区別・分野別懇談会などの結果も適切に採り入れられています。

以上のことから、「第2次渋川市総合計画」は、今後10年間において 市が取り組んでいく政策の方向性や具体的施策などを示す市の最上位計 画として相応しい内容であると認められます。

なお、「第2次渋川市総合計画」の推進に当たっては、市民、事業者、各種団体などの意見を踏まえ、まちづくりの将来像「やすらぎとふれいあいに満ちた"ほっと"なまち」の実現に向けて取り組まれることを要望します。

8 施策の指標

1 安全・安心に暮らし続けられるまち【安全・安心、暮らし】

		TENT/庄	口描法				
No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考			
1 – 1	消防・防災対策の充実						
1	自主防災リーダーの認定者数	88人	148人	自主防災リーダーの認定者の累計			
2	防火水槽、消火栓設置数	1,723基	1,825 基	防火水槽、消火栓設置数の累計			
3	消防団員数	621人	652人	消防団員数の合計			
1 – 2	防犯体制の整備・充実						
4	刑法犯認知件数(曆年)	356 件	300 件	刑法犯認知件数の合計			
5	青色防犯パトロール実施回数	357 🛭	450 🛭	市及び防犯団体の青色防犯パトロー ル実施回数の合計			
6	防犯灯設置数	7,355 基	7,510 基	防犯灯設置数の累計			
1 – 3	交通安全対策の推進						
7	交通人身事故件数(暦年)	490 件	344 件	交通人身事故件数の合計			
1 – 4	消費者生活の充実						
8	消費者啓発講座の受講者数	864 人	975人	消費者啓発講座の受講者数の合計			
1 – 5	定住環境の充実・促進						
9	市営住宅の改善整備率	63.2%	100.0%	整備済事業費/総事業費×100			
10	住宅耐震化率	59.5%	80.0%	S 5 6 年 6 月以降建築の住宅(共同 住宅含む)/住宅総数×100			
11	空家活用数	2件	25 件	空家活用支援事業補助金の申請数の 累計			
12	移住者住宅助成世帯数	45 世帯	270 世帯	移住者住宅助成世帯数の累計			
1-6	安定した水の供給						
13	老朽管の残延長	21,887m	16,000m	導水管、送水管、配水管の布設延長 により算出した残延長			
14	有収率	77.7%	83.0%	年間有収水量/年間配水量×100			
1 – 7	汚水処理の充実	汚水処理の充実					
15	汚水処理人□普及率	84.6%	89.4%	供用開始区域内人口/住民基本台帳 人口×100			

2 健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考		
2 – 1	地域福祉の充実					
16	支援員(ボランティア、生活支 援員)数	1,569人	1,610人	社会福祉協議会ボランティアセンタ ーに登録しているボランティアと生 活支援員の合計		
17	生活困窮者自立相談者のうち自 立に至る人の割合	8.3%	13.3%	自立(就労)に至った年間人数/年 間相談者×100		
2-2	子育て環境の充実					
18	しぶかわファミリー・サポート・ センターの子育て支援会員数	195人	300人	ファミリー・サポート・センターの 子育て支援会員の登録数		
19	利用者数が適正な放課後児童ク ラブの割合	70.6%	100.0%	利用者数が適正な放課後児童クラブ数× ブ数/市内放課後児童クラブ数× 100		
20	預かり保育利用実数	7,199人	9,900人	各園の年間預かり保育利用者数の合 計		
21	子育て支援総合センターの1日 当たりの利用者数	36人	90人	子育て支援総合センター年間利用者 数/子育て支援総合センターの開設 日数		
2 – 3	保健・医療の充実					
22	胃がん検診受診率	13.0%	50.0%	胃がん検診年間受診者数/胃がん検 診対象者数×100		
23	乳幼児健康診査受診率 (1歳6か月健診)	97.2%	100.0%	1歳6か月乳幼児健康診査受診者数 /1歳6か月乳幼児健康診査対象者 数×100		
24	食生活改善推進員数	168人	200人	食生活改善推進員数の合計		
25	市内医療機関救急搬送比率	58.1%	75.0%	市内医療機関への救急搬送人数/市 内医療機関救急収容人数×100		
2 – 4	スポーツと健康づくりの推進					
26	スポーツ施設の利用者数	533,169人	592,514人	各スポーツ施設の年間利用者数の合計		
27	県民体育大会入賞種目数	13 種目	23 種目	県民体育大会年間入賞種目数の合計		
28	しぶかわスポーツクラブ教室参 加人数	0人	16,000人	しぶかわスポーツクラブが開催する 各教室の年間参加人数の合計		
2-5	高齢者福祉の充実					
29	シルバー人材センター会員数	588人	620人	シルバー人材センター会員数		
30	救急医療情報キット延べ配付数	3,305 個	3,966 個	救急医療情報キット延べ配付数		
31	老人クラブ会員数	7,898人	7,998人	老人クラブ会員数		
2-6						
32	手話奉仕員養成講座受講者数	入門課程 23 人 基礎課程 8 人	入門課程 30 人 基礎課程 20 人	手話奉仕員養成講座年間受講者数の 合計		
33	移動支援総時間数	7,141 時間	9,036 時間	年間移動支援総時間数		
34	訪問系サービス給付月間総時間 数	2,123 時間	2,581 時間	各年3月末の訪問系サービス給付総 時間数の実績		

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考
2-7	介護保険の充実			
35	高齢者に関する総合相談件数	12,617件	13,500 件	総合相談の年間件数
36	市民主体の介護予防活動(介護 予防ステーション等)の延べ実 施回数	820 🗆	2,000 🗈	市民主体の介護予防活動の延べ実施回数
2 – 8	国民健康保険制度の安定的な運営			
37	国民健康保険税収納率 (現年課税分)	91.66%	92.00%	国民健康保険税年間収入済額(現年 課税分)/調定額×100
38	1人当たり療養諸費費用額	352,134円	422,300円	療養諸費年間費用額(医療費10割分)/被保険者数
39	特定健診受診率	42.5% (H27 年度)	54.0% (H33 年度)	特定健診年間受診者数/特定健診対象者数×100
40	訪問診療実施件数	220 件	231 件	国民健康保険あかぎ診療所の年間訪 問診療実施件数

3 魅力と活力があふれるまち【産業】

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考				
3 – 1	3-1 農林業の振興							
41	認定農業者数	233人	260人	認定農業者数の合計				
42	選別農薬農法による作付け面積	5,589a	6,100a	選別農薬農法による作付け面積の合計				
43	農地の利用集積面積	1,036ha	1,161ha	担い手の農地利用集積状況調査による数値				
44	林道・林業専用道の開設延長	138,603 m	143,496 m	森林整備計画に基づく林道・林業専 用道の開設延長の合計				
3 – 2	工業の振興							
45	製造品出荷額(暦年)	1,948 億円 (H26 年)	2,098 億円	工業統計調査による数値				
46	工場等設置奨励金延べ交付事業 所数	7 事業所	13 事業所	工場等設置奨励金を活用した延べ事 業所数				
3 – 3	商業の振興							
47	年間商品販売額(暦年)	1,595 億円 (H26 年)	1,657 億円	商業統計調査による数値				
48	新規創業支援者数	17人	20人	創業支援事業計画に基づく新規創業 支援者数の累計				
49	渋川駅前通り周辺の空き店舗数	14 店舗	7店舗	渋川駅前通り周辺の空き店舗数の合 計				
3 – 4	観光の振興							
50	市内観光客数	480 万人	529万人	市が指定する市内観光施設やイベン ト等の入込数の合計				
51	市内宿泊者数	116万人	155 万人	市内の主な宿泊施設の宿泊者数の合計				
52	観光周遊ルート設定数	12 コース	17 コース	東日本旅客鉄道(株)、市内タクシー 事業者、伊香保温泉旅館協同組合等 の各事業所と連携して設定した観光 周遊ルート数の合計				
53	伊香保温泉外国人宿泊者数	10,877人	21,900人	渋川伊香保温泉観光協会による数値				
3 – 5	3-5 勤労者対策の充実							
54	有効求人倍率 (ハローワーク渋川管内)	0.81 倍	1.19倍	ハローワークによる数値				
55	就業援助相談件数	679件	800件	渋川すこやかプラザでの就業援助相 談件数の合計				

4 自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考			
4 – 1	連携を強化する道路・橋りょうの	連携を強化する道路・橋りょうの整備					
56	渋川都市計画道路の完成延長累 計	23.0km	25.0km	都市計画現況調査による数値			
4 – 2	生活に身近な道路の整備						
57	道路改良率	45.9%	49.2%	道路台帳による数値			
58	舗装修繕延長	0 m	7,098 m	道路の損傷や老朽化に対応するため H29年度に策定した道路舗装維持 修繕計画に基づく修繕工事の延長			
59	橋りょう点検数	239 橋	1,153 橋	橋りょう点検・補修計画表(一次 (H26年度~H30年度)、二次 (H31年度~H34年度))に基づく、 点検実施橋りょう数の累計(H28 年度末現在の橋りょう数654橋)			
4 – 3	公共交通体系の充実						
60	JR渋川駅の1日当たりの乗車 人員	3,407人	3,500人	東日本旅客鉄道 (株)による数値			
61	乗合バス利用者数	203,311 人	212,000人	市町村乗合バス運行費補助申請によ る数値			
4 – 4	計画的な土地利用と良好な市街地	也の形成					
62	良好な市街地の形成に対する市 民満足度	12.4%	36.7%	市民意識調査による数値			
4 – 5	公園の整備						
63	遊具等の更新数	25 施設	207 施設	公園施設の更新数の累計			
64	市有墓地の墓所数	785 区画	875 区画	整備済み延べ区画数			
4 – 6	環境保全対策の推進						
65	BOD値(利根川坂東橋付近)	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下	公共用水域の水質調査による数値			
66	温室効果ガス削減率	0.0%	5.0%	H 2 8 年度温室効果ガス排出量に対 する削減率			
4-7	ごみの減量化・再利用						
67	家庭系ごみの1人1日当たりの 排出量	641g	612g	1日当たりの家庭系ごみの排出量の 総量/人口(リサイクルごみの排出 量は除く)			
68	事業系ごみ1日当たりの排出量	30.0t	29.0t	事業系ごみ1日当たりの排出量の総 量			

5 豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考
5 – 1	学校教育の充実			
69	学習内容が分かると答える児童 生徒の割合	77.1%	81.0%	全国学力学習状況調査の「学習が分かりますか」という質問に対して、「分かる」「だいたい分かる」と答える児童生徒の割合
70	小中学校施設のトイレの洋式化 率	41.0%	60.0%	小中学校施設における洋便器数/総 便器数×100
5 – 2	青少年の健全育成			
71	放課後子ども教室の実施小学校 数	1 校	7校	放課後子ども教室を実施している小 学校数の合計
72	青少年1人当たりの体験学習参加回数	1.21 🖸	1.50 🛭	青少年の体験学習参加者数/市内小 中学校児童生徒数
5 – 3	生涯学習の充実			
73	公民館利用者数	272,000 人	304,000 人	市内11公民館の利用者数の合計
74	生涯学習推進指導者養成講座の 延べ修了者数	22 人	52人	H 2 6 年度からの生涯学習推進指導 者養成講座修了者数の累計
75	1人当たり図書館資料利用点数	4.42 点	4.52 点	市立図書館、北橘図書館、各公民館 図書室で、年間に利用される図書及 び視聴覚資料の合計/人口
76	出前講座参加者数	2,915人	3,280 人	出前講座参加者数の合計
5 – 4	地域文化の振興			
77	文化財関連施設入場者数	31,237人	38,000人	赤城歴史資料館、北橘歴史資料館、 ハワイ王国公使別邸、埋蔵文化財セ ンター入場者数の合計
78	美術館入場者数	12,297人	15,000人	渋川市美術館入場者数
79	文学館入場者数	5,532人	8,000人	徳冨蘆花記念文学館入場者数
80	市民会館入場者数	81,663人	100,000人	市民会館入場者数
81	市民総合文化祭の参加団体数	168 団体	174 団体	市民総合文化祭の各部門の参加(発表)団体数の合計

6 協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考			
6 – 1	市民との協働						
82	市内NPO法人のしぶかわNPO・ ボランティア支援センター利用 登録数	21 団体	32 団体	市内NPO法人のしぶかわNPO・ ボランティア支援センター利用登録 数			
6 – 2	人権意識の向上・平和な社会の推	進進					
83	市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスターの応募率	84.3%	90.0%	人権尊重ポスターに応募した小中学 校の児童生徒数/対象者×100			
84	人権に関する講座等の開催回数	40 🛭	46 🛭	各種人権に関する講座等の開催回数			
85	平和映画上映会参加者数	147人	200人	平和映画上映会の参加者数			
6 – 3	男女共同参画の推進						
86	各種審議会等委員への女性登用 率	24.0%	32.0%	地方自治法に基づく審議会等の委員のうち女性委員数/全委員数× 100			
87	講座等の開催回数	12 🛭	20 🗆	男女共同参画に関する講座等の開催 回数			
88	市民意識調査における設問「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」に反対またはどちらかというと反対の回答割合	51.1% (H24 年度)	66.0%	男女共同参画に関する市民意識調査による数値			
6 – 4	交流連携の強化と国際交流の推進	<u> </u>					
89	都市交流事業への参加者数	89人	150人	都市交流関連事業への参加者数の合計			
90	国際交流事業への参加者数	681人	850人	国際交流推進事業、海外友好・姉妹 都市交流事業、市国際交流協会にお ける各種事業への参加者数の合計			
6 – 5	情報共有の推進						
91	ホームページのアクセス数	1,382,407件	1,585,000件	ホームページ訪問者数			
92	渋川ほっとマップメール登録件 数	9,771 件	16,000件	渋川ほっとマップメールの登録件数			
93	市政情報コーナー配架書目数	134 ⊞	331 冊	市政情報コーナー文書目録に登載さ れている書目数			
6-6	情報化の推進						
94	公共施設予約システムの登録施 設数	18 施設	37 施設	群馬県域公共施設予約システムで予 約可能な市内公共施設			
95	無料Wi-Fi環境の整備済市 有公共施設数	6 施設	52 施設	無料Wi-Fi環境の整備済市有公 共施設数の合計			
96	しぶかわ情報マップの地図情報 の種類	12 種類	19種類	しぶかわ情報マップに掲載されてい る地図情報数			
6-7	適正な組織体制と健全な行財政運営						
97	職員数	770人	713 人 (H33 年度)	職員数 (再任用短時間勤務職員を除く)			
98	市税収納率	92.6%	96.0%	市税の収入済額/調定額×100			
99	地方債残高(一般会計)	392億8,220万円	340 億円	地方債の残高			

No.	指標名	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	備考	
6 – 8	市有財産の適正な管理・運用				
100	公共施設等の縮減率 (公共施設等の総延床面積)	-1.13% (362,867.37㎡)	3.63% (345,783.27㎡)	H 2 6 年度の公共施設等総延床面積 からの縮減率	
101	未利用財産の件数	82件	67 件	未利用財産一覧表による数値	
6 – 9	9 広域行政の推進・産学等との連携の推進				
102	高等教育機関との連携事業数	25 事業	50 事業	高等教育機関と連携して行っている 事業数	

第2次渋川市総合計画

(平成30年3月発行)

発行 渋川市

編集 企画部企画課

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

TEL 0279-22-2111

URL http://www.city.shibukawa.lg.jp

